

# 総務文教委員会

令和6年5月15日(水)  
10時00分～時分  
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員  
【議長・委員外議員】

## 【執行部】

(総務部) 山根総務部長、森脇防災安全課長、琴野防災安全課危機管理監  
(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、官澤定住関係人口推進課長、  
永田まちづくり社会教育課長、河上まちづくり社会教育課副参事  
(教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、久保教育部幼児教育担当部長、  
藤井教育総務課長、龍河教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、  
鳥居学校教育課学力向上推進室長、山本文化振興課神楽文化伝承室長

【事務局】 松井書記

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

- |   |              |
|---|--------------|
| (1) 令和7年度国県重点要望事項について                                       | 【該当課】        |
| (2) 周布川西防災センターの建設について                                       | 【防災安全課】      |
| (3) 令和5年度米軍機騒音等対策協議会総会の開催について                               | 【防災安全課】      |
| (4) 令和6年度浜田市総合防災訓練について                                      | 【防災安全課】      |
| (5) 島根県立大学(浜田キャンパス)・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について | 【政策企画課】      |
| (6) 令和5年度空き家バンク制度利用状況について                                   | 【定住関係人口推進課】  |
| (7) 音楽を核とした定住促進事業の状況について                                    | 【定住関係人口推進課】  |
| (8) 浜田市地域協議会委員の選任について                                       | 【まちづくり社会教育課】 |
| (9) 令和6年度まちづくりコーディネーター名簿について                                | 【まちづくり社会教育課】 |
| (10) 令和6年度地区サポーター名簿について                                     | 【まちづくり社会教育課】 |
| (11) 令和5年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について             | 【まちづくり社会教育課】 |
| (12) 令和5年度浜田市生活路線バス等の利用実績について                               | 【まちづくり社会教育課】 |
| (13) 浜田市生活路線バス「有福線」の運行について                                  | 【まちづくり社会教育課】 |
| (14) 令和6年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について                        | 【教育総務課】      |
| (15) 令和5年度市内中学校卒業生(令和6年3月卒業)の進学状況について                       | 【学校教育課】      |
| (16) 浜田市内県立高校3校共同寄宿舎(男子)の運営状況について                           | 【学校教育課】      |
| (17) 令和5年度学力育成総合対策事業実績報告書                                   | 【学校教育課】      |
| (18) 石見神楽の保存・伝承に向けた検討について                                   | 【文化振興課】      |

(裏面あり)

(19) その他

(配布物)

- ・令和6年度運動会及び学習発表会等日程
- ・令和6年度学校別児童生徒数一覧表

【教育総務課・学校教育課】

【学校教育課】

2 その他

## 令和7年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について
	3	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	4	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	5	重要港湾浜田港について
都市建設部	6	高規格道路の整備促進について
	7	矢原川ダムの事業推進について
教育部	8	島根県立高等学校の寄宿舎整備について【新規】
合計		県知事要望 8件

## 総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	9	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	10	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について	○
	11	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
地域政策部	12	地域公共交通の確保に対する支援について	
健康福祉部	13	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
	14	浜田医療センター支援について【新規】	
		(1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について (2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について	
都市建設部 ※一部産業経済部	15	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務の安全確保について	○
		(3) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の維持について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(4) 浜田港の曳船(タグボート)の確保について (5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について	
都市建設部	16	高規格道路の整備促進について	○
		(1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について	○
		(2) 三隅益田道路の事業推進について	○
	17	矢原川ダムの事業推進について	○
	18	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
(1) 主要地方道弥栄旭インター線(小坂Ⅲ工区)			
【継続事業分】			
(1) 林道 ①林道金城弥栄線			

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部	19	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	20	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号(上来原～波佐地内)の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線(周布地～櫛田原)の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線(起点側～青川バス停)の交差点改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国2工区(新犬戻りトンネル)	
		(2) 県営農道整備事業(農村地域防災減災事業)	
		①新開佐野地区(緊急避難路整備)	
		②横山地区(緊急避難路整備)	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
		④一般県道波佐芸北線 波佐工区	
⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区			
⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区			

部	No.	要望項目	備考 (知事要望の有無)
都市建設部	21	周布川の防災対策について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川の堤防嵩上げについて	
	22	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鐘川	
		(4) 久代川	
	(5) 三隅川		
	(6) 小国川		
	23	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①高佐町A地区	
		②黒川地区	
		(2) 砂防事業について	
		①本郷川	
		②治和川	
③西旗竿谷川			
④外ノ浦谷川			
(3) 地すべり対策事業について			
①高野地区地すべり対策事業			
②浜田第四期地区地すべり対策事業			
24	海岸保全事業の促進について		
	【継続事業分】		
	三隅港海岸（湊浦地区）		
教育部	25	島根県立高等学校の寄宿舎整備について【新規】	○
	26	学校ICT機器更新等に係る財政支援について	
合計		部長以下要望18件（知事要望8件を含む）	

## 令和 7 年度国県重点要望事項

### 1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感が高まってきており、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 2 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

島根県におかれましては、重要港湾浜田港の整備に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。浜田市としましても、官民一体となって利活用促進に取り組んでいるところです。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におきましては、海上保安体制の強化を掲げておられ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれる予定であります。

つきましては、浜田港のさらなる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 3 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。

さらに、昨年 12 月には、浜田市上空で米軍機による空中給油が行われたとみられる報道があり、住民の安全安心は益々脅かされる状況にあります。

この現状に鑑み、低空飛行及び空中給油訓練が行われないう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をしてもらうよう、国への働きかけをお願いします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いします。

### 4 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率においても、令和4年の83.8%から令和5年には85.2%へと増進をしております。

しかしながら、当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しが検討されており、当市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を島根県と協調で行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画が着実に実行されることをお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

## 5 重要港湾浜田港について

**【要望先：土木部（一部商工労働部）】**

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

### (2) 荷役業務の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

### (3) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス禍に端を発した物流網の混乱は、回復傾向にあるものの、円安や燃油高騰、紛争による供給網混乱など様々な影響が現れており、特に地方港にとって苦しい環境が継続しております。

今後、浜田港の国際定期コンテナ航路の信頼回復と取扱貨物の確保に向けた取組を進めることが急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

## 6 高規格道路の整備促進について

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、浜田自動車道の4車線化及び三隅益田道路の事業推進に多大なるご支援をいただき感謝申し上げます。

### (1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について

令和4年度から事業化となった浜田自動車道（大朝IC～旭IC間）の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いいたします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

## (2) 三隅益田道路の事業推進について

三隅益田道路につきまして、浜田益田間の移動時間短縮と物流の効率化を実現するため、事業推進に格別のご高配をお願いします。

## 7 矢原川ダムの事業推進について

**【要望先：土木部】**

矢原川ダム事業につきましては、現在付替え道路の整備工事やダムサイトの地質調査等が進められており、防災安全のためにも地元住民が大きな期待を寄せています。引き続き、早期完成に向けて格別のご高配をお願いします。

## 8 島根県立高等学校の寄宿舎整備について【新規】

**【要望先：教育庁】**

浜田市には、島根県立浜田高等学校（以下「浜田高校」という。）、浜田商業高等学校及び浜田水産高等学校の3校が設置されています。

現在、この3校では、少子化等の影響で定員確保に苦慮する状況が続いており、このままでは学級数の減少や学校統合が進み、地域の教育力が低下することを危惧しています。

こうした状況を踏まえ、本市では、市外・県外生や学校から遠方で通学できない生徒の住まいの確保のため、県立高校3校の男子共同下宿を令和6年度から当面5年間の計画で運営します。

これはあくまでも緊急的な措置であり、寄宿舎がない浜田商業高等学校及び、女子寮がない浜田水産高等学校において、寄宿舎整備は喫緊の課題ではありますが、それぞれ単独の寄宿舎を整備することは難しいことも理解しております。

一方で、浜田高校の寄宿舎は、男子用、女子用とも築約50年経過して老朽化が進み、遠からず建替えが必要となるものと推察されます。

浜田高校においても、入学者が定員を大きく割っており、地元生徒の入学者増の努力も当然のことながら、県外枠の拡大なども併せて実施し、入学者の増を図る必要があると考えます。

つきましては、浜田高校のそれぞれの寄宿舎の建替え等の検討に際し、市内3校の共同寄宿舎として整備することを検討していただきますよう格別のご高配をお願いいたします。

**《以上県知事要望分》**

## 《ここから部長以下要望分》

### 9 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 10 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 11 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 12 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

地域公共交通は、利用者の減少や乗務員不足に加え、燃料費や物価高騰などにより大変厳しい状況が続いておりますが、自身で移動手段を持たない市民の通院・通学や買物などの日常生活において欠かせない移動手段であり、将来にわたって維持・確保することがこれまで以上に重要になっております。

こうした中、島根県におかれましては、令和4年度に生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しを実施され、民間バス事業者に対する「島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金」においては、1日当たりの輸送量を補助要件に追加するとともに、補助対象経費限度額を設定されました。

市町村に対する「島根県生活交通確保対策交付金(以下「交付金」という。)」により、減額分補填は一部されるものの、交付金では地域キロ当たり標準経常費用を上限とすることや補助対象経費限度額が設定されたことから、市町村における財政的負担は増加しており、今後ますます増大することが懸念されます。

利便性・効率性を確保しながらも、持続可能な地域公共交通を構築するためには、市民、民間交通事業者、行政が一体となって取り組む必要があることから、生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しを行っていただくとともに、同事業の予算総額の拡充をお願いいたします。

### 13 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

### 14 浜田医療センター支援について【新規】

【要望先：健康福祉部】

日ごろからの浜田医療センターをはじめとする浜田市の医療機関への支援につきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、浜田医療センターにおかれましては、浜田圏域の中核病院として必要な医療の提供を継続していくための経営改善等を積極的に実施しておられますが、昨今の人口減少などの影響もあり、厳しい経営が続いております。

つきましては、当センターが今後も地域の中核病院としての機能を維持できるよう、格別のご高配をお願いいたします。

### (1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について

浜田市から十分な支援をするための財源の確保について、地方公共団体が公的病院等に助成を行った場合に措置される特別交付税の対象に浜田医療センターの属する独立行政法人国立病院機構も加えていただけるよう浜田市と共に国に働きかけをお願いします。

### (2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について

浜田医療センターの三次救急医療体制を維持するためにも、国の医療提供体制推進事業費補助金（救急救命センター運営事業）の県負担分の財源を確保し、当センターへの交付をお願いします。

## 15 重要港湾浜田港について

### 【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

### (2) 荷役業務の安全確保について

※知事要望に同じ

### (3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

#### ① 浜田港国際定期コンテナ航路の維持について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。更に、働き方改革による2024年問題とモーダルシフト、カーボンニュートラルの実現など多くの課題が山積する中、浜田港は物流問題解決に向け重要な役割を果たすものと期待しています。

しかしながら、新型コロナウイルス禍に端を発した物流網の混乱は、回復傾向にあるものの、円安や燃油高騰、紛争による供給網混乱など様々な影響が現れており、特に地方港にとって苦しい環境が継続しております。

今後、浜田港の国際定期コンテナ航路の信頼回復と取扱貨物の確保に向けた取組を進めることが急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくをお願いします。

#### ② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

さらに、コロナ禍により途絶えてしまったクルーズ客船について、寄港再開に向けた誘致活動には、石見圏域の関係者と一緒になって、重点的に取り組む必要があります。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対する人的・財政的ご支援をお願いします。

#### ③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成29年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画の実現により、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週復便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

**(4) 浜田港の曳船（タグボート）の確保について【要望先：商工労働部、土木部】**

近年、船舶の大型化が進み、大型貨物船やクルーズ船が接岸する際、基本的に2隻の曳船を必要としますが、現在の浜田港は1隻のみのため、三隅港を中心に応援を要請し対応されているところです。

令和4年の中国電力株式会社三隅火力発電所2号機の稼働に伴い、今まで以上に他港からの応援の要請が求められており、引き続き、曳船の確保と回航費の補助について実情に応じた支援をお願いいたします。

**(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について**

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり、県外他港と比較し高い状況です。輸出入と同様に国内移出入貨物の使用料についても減免をご検討いただきますようお願いいたします。

また、浜田港福井第2上屋や更新整備されますリーチスタッカーについても既存減免の継続をいただきますようお願いいたします。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

**16 高規格道路の整備促進について**

**【要望先：土木部】**

※知事要望に同じ

**17 矢原川ダムの事業推進について**

**【要望先：土木部】**

※知事要望に同じ

**18 本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について**

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いいたします。

**(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】**

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

**【継続事業分】**

次の区間について事業の促進をお願いします。

**(1) 林道**

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

## 19 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

### (1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

### (2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

幅員が狭く離合できないため、早期事業化をお願いします。

### (3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

#### (1) 主要地方道

##### ①主要地方道田所国府線

・入野工区【金城】

・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

##### ②主要地方道浜田八重可部線

・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】

・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】

当該区間は、過去死亡事故が発生した箇所であり、地域住民も安全安心な道路整備を要望しており、早期完成をお願いします。

・都川 2 工区【旭】

・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

##### ③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

##### ④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

##### ⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

## 20 地域を支える道路網の整備について

【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

### (1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策として、上来原工区に引き続き、広島方面にむけ市道取付までの約 350mにつきまして、歩道を整備していただきますようお願いいたします。

## (2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

## (3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

## (4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道9号合流部）は、それまでの2車線から1車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

#### (1) 一般国道186号

- ①小国2工区（新犬戻りトンネル）【金城】
- (2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）
  - ①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】
  - ②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

#### (3) 一般県道等

- ①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～新福永橋）【浜田】
- ②一般県道三隅井野長浜線
  - ・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】
  - ・井野工区（下今明～小原）【三隅】
- ③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】
- ④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】
- ⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】
- ⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

## 21 周布川の防災対策について

### 【要望先：土木部】

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いします。

### 【継続事業分】

#### (1) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の事業の促進をお願いします。

## 22 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

### 【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

#### (1) 周布川【浜田】

##### ①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

##### ②その他

近年、氾濫注意水位を超過することがあります。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いします。

#### (2) 下府川【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

#### (3) 唐鐘川【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が発生するため、定期的な浚渫をお願いします。

#### (4) 久代川【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (5) 三隅川【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (6) 小国川【金城】

令和5年度に谷口橋整備事業に着手し、令和6年度から用地調査及び用地買収を進めています。事業実施において、小国川の護岸嵩上げや弥栄旭インター線の線形修正が必要となりますので、事業の完成に向け、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

## 23 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

浜田市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれている反面、市域の大部分が山地であり、住家の多くが山際や谷あいの狭い平地に密集しているため、土砂災害危険箇所が多く点在しています。

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進をお願いします。

### 【継続事業分】

引き続き事業の促進をお願いします。

#### (1) 急傾斜地崩壊対策事業について【浜田】

##### ①高佐町 A 地区

##### ②黒川地区

(2) 砂防事業について【浜田・旭・三隅】

- ①本郷川
- ②治和川
- ③西旗竿谷川
- ④外ノ浦谷川

(3) 地すべり対策事業について【浜田・三隅・弥栄】

- ①高野地区地すべり対策事業
- ②浜田第四期地区地すべり対策事業

## 24 海岸保全事業の促進について

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

**【継続事業分】**

引き続き事業の推進をお願いします。  
三隅港海岸（湊浦地区）

## 25 島根県立高等学校の寄宿舎整備について【新規】

**【要望先：教育庁】**

※知事要望に同じ

## 26 学校 ICT 機器更新等に係る財政支援について

**【要望先：教育庁】**

文部科学省が示す「GIGA スクール構想」の推進に伴い整備した端末について、公立学校情報機器整備事業費補助金により端末の更新を計画的に行うことができるようになったところ。

しかし、端末と同時期に整備したネットワーク環境や大型提示装置については補助事業がなく、今後控えた更新に係る費用の財源確保に苦慮しております。

つきましては、整備した環境を維持し児童生徒の学びが確保できるよう、周辺機器の更新等に対する財政支援について、国への働きかけのご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

## 周布川西防災センターの建設について

このことについて、下記のとおり建設が完了したので報告します。

記

### 1 経過

周布川西地区は、周布川流域に大雨が降った際には、氾濫の危険性があり、平成 29 年度以降、3 度の避難情報を発令しています。また、地域住民が避難する指定避難所が第三中学校となっており、周布川西地区からは川を越える必要があるうえ、遠方に位置していることが課題となっていました。さらに水防資機材を保管する水防倉庫も、周布川東地区のみであることが課題となっていました。

### 2 周布川左岸地区防災拠点整備事業

周布川西地区における防災拠点として「周布川西防災センター」（略称）を治和町に整備しました。

#### (1) 建物概要

- ・構造…軽量鉄骨平屋建て
- ・延床面積…244.00 m<sup>2</sup>
- ・敷地総面積…935.37 m<sup>2</sup>

#### (2) 運用概要

- ・収容想定…約 80 人
- ・主な備蓄品
  - ①食料・飲料（80 人の 3 日分）
  - ②毛布・マット・テント等（80 人分）
  - ③ガス発電機・投光器
- ・水防資材…土のう袋、鉄杭、リアカー等
- ・維持管理…治和町 2 町内会で実施

#### (3) 事業費

全体事業費 118,738,507 円

※緊急防災・減災対策事業債充当



防災備蓄倉庫の状況



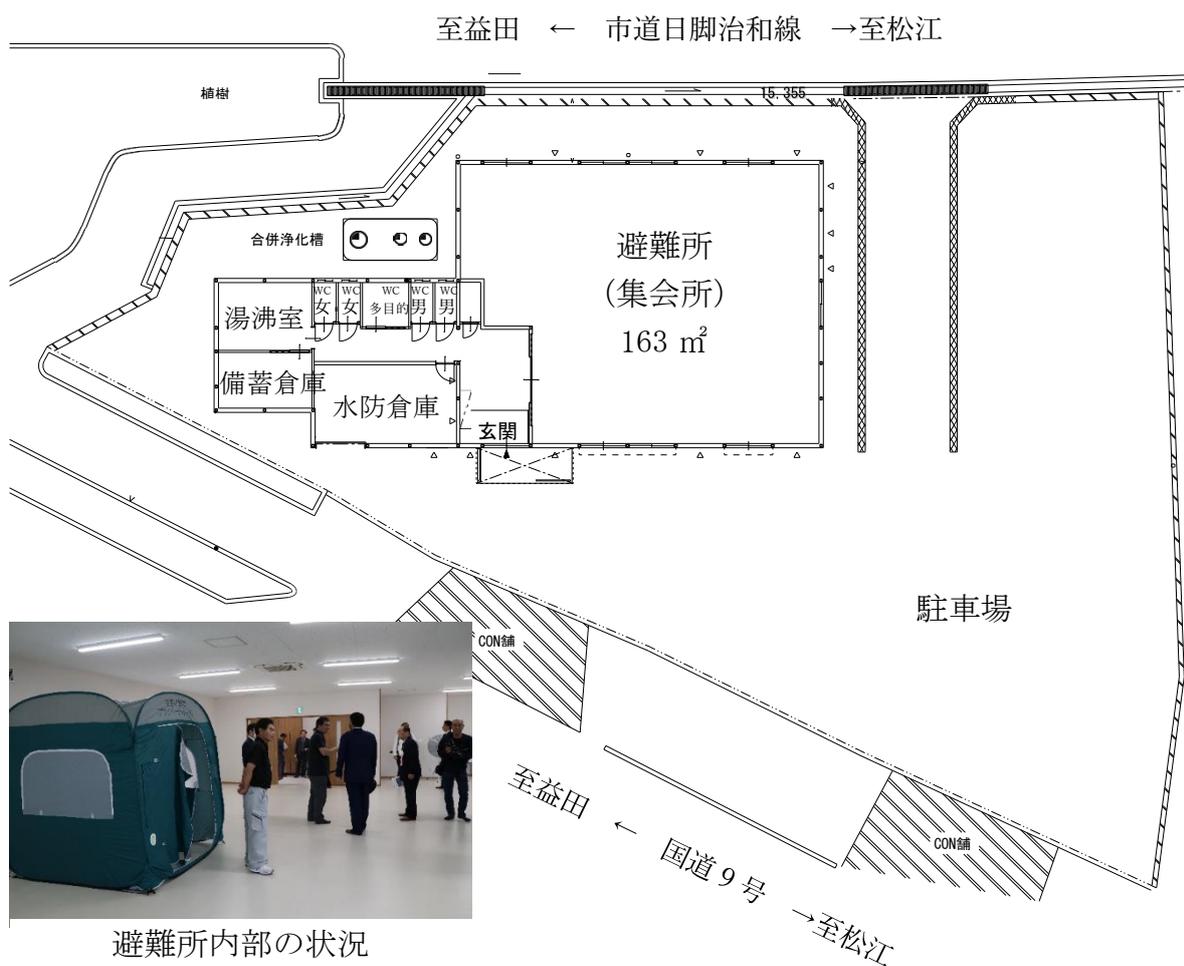
水防倉庫の状況



「周布川西防災センター」（略称）の全景

【裏面に続く】

#### (4) 平面図



避難所内部の状況

### 3 周布川西防災センター開所式

- (1) 日時 令和6年4月26日 13:30～
- (2) 出席者 島根県議会議員、浜田市議会議員、浜田警察署、浜田市消防団、地元町内会等、関係企業
- (3) 寄附 浜田ガス株式会社 ガス発電機  
昭和産業有限会社 時計、脚立



開所式（テープカット）の状況

## 令和5年度 米軍機騒音等対策協議会総会の開催について

このことについて、関係5市町の首長等に出席いただき開催しましたので、下記のとおり報告します。

総会では、米軍機の騒音等の現状を共有したほか、今後の要望活動に向けて意見交換を行いました。

### 記

- 1 日 時 令和6年2月13日（火） 午前11時00分～午前11時50分
- 2 場 所 浜田市役所 5階 全員協議会室
- 3 出 席 委 員 浜田市長・益田市危機管理課長・江津市副市長・邑南町長・川本町長  
オブザーバー 島根県防災部次長ほか3名
- 4 内 容
  - (1) 報告事項
    - ア 島根県報告（米軍機による騒音被害の状況等について）
      - ・令和5年は70dBを超える騒音が1,851回と、令和4年に次ぎ過去2番目に多い。
      - ・うち夜間(18時～07時)は令和4年の264回から213回と減少したものの、複数年単位で見ると増加傾向にある。
      - ※ただし、浜田市の騒音回数は日中、夜間、休日ともに令和4年より増加した。
    - イ 事務局報告
      - ・広島県廿日市市、北広島町との協議結果を報告
  - (2) 令和6年の活動について
    - ア 令和6年の要望活動は、県の春の要望活動に合わせ、外務省、防衛省、県選出国会議員に対して要望活動を行う。
    - イ 要望書については、令和6年2月12日に新聞報道のあった浜田市上空での空中給油の事実確認の要請や、空中給油に対する抗議等を盛り込むかどうか、情報を収集して検討する。
    - ウ 協議会会長が広島県廿日市市を訪問し、県域を越えた連携の可能性を探る。
- 5 その他  
マスコミ4社（BSS・山陰中央新報・中国新聞・読売新聞）が取材。



（裏面へ）

6 国・県・市設置の騒音測定機による実測状況（最大値が70デシベル以上を記録した回数）

縣市設置	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
旭	334	703	240	100	107	41	64	134	207	388	570
金城	29	73	53	7	7	8	8	14	6	6	2
弥栄	9	13	4	0	0	3	7	2	4	10	17
計	372	789	297	107	114	52	79	150	217	404	589
旭(国設置)	166	1,005	506	505	369	273	425	713	1,059	1,267	1,241

	総回数	土曜	日曜	夜間 (18時～翌7時)
令和4年	404	0	0	88
令和5年	589	0	7	95

7 令和5年（1月～12月）の騒音等の報告件数

騒音等の場所	騒音等の報告件数			飛行音（レベル）※2					記録・報告者		
	全体	休日※1	夜間	5	4	3	2	1	市民	担当課	その他
浜田	16	0	11	0	0	6	8	2	13	3	0
金城	4	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0
旭	173	0	4	3	22	46	73	29	170	3	0
弥栄	14	0	0	0	1	7	3	3	0	14	0
三隅	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
計	208	0	16	3	23	62	86	34	183	25	0

令和4年中は報告件数291件あり、そのうち休日0件、夜間22件

※1 休日・・・土曜日・日曜日・祝

※2 飛行音(レベル)

1: 音は聞こえるが、会話の声、テレビの音はよく聞こえる。

2: 音はうるさいが、会話の声、テレビの音は聞こえる。

3: 音がうるさい。会話の声、テレビの音は聞こえるが、何を話しているか聞き取りにくい。

4: 音が大きくうるさい。会話の声、テレビの音が聞こえない。

5: 音が非常に大きく、会話の声、テレビの音が全く聞き取れない。窓ガラス、家具等が震動する。

8 平成24年以降の騒音等の報告件数

騒音等の場所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
浜田	49	8	21	18	16	38	28	8	1	11	16
金城	143	46	87	40	25	11	12	25	28	5	4
旭	85	60	75	76	59	60	52	58	186	248	173
弥栄	27	9	5	3	0	3	7	11	5	27	14
三隅	3	2	4	0	1	0	1	0	2	0	1
計	307	125	192	137	101	112	100	102	222	291	208

## 令和 6 年度浜田市総合防災訓練について

下記のとおり訓練を計画していますので、報告します。  
なお、大雨等の実災害のおそれがある場合は、中止します。

### 記

#### 1 目的

- (1) 市民は、水害・土砂災害が発生する危険が迫ったときに浜田市が発令する「高齢者等避難」等の避難情報を受け、避難行動を開始すること。また、避難所までの安全な経路や非常持ち出し品を確認すること。
- (2) 市は、災害対策（警戒）本部を設置し、時間経過とともに付与される被害情報の収集、判断、対応を繰り返すことで、災害対応力の向上を図ること。

#### 2 日時

令和 6 年 6 月 2 日（日）

市民の避難訓練は、8 時 45 分「高齢者等避難」発令から 10 時 30 分まで  
市の災害対策（警戒）本部運営訓練は午前 8 時から 12 時まで

#### 3 場所

浜田市全域

#### 4 訓練概要

市内各地域において、自主防災組織及び町内会等が主体となる避難訓練を実施する。また、市職員が避難所の開設を行い、避難者の受入れを行う。

あわせて、浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策（警戒）本部運営訓練を実施する。

さらに、避難訓練実施後や避難訓練への参加が難しい自主防災組織や町内会等を対象に、防災出前講座を開催する。講座では、食料備蓄等についての話のほか、応急手当、AED や消火器の使い方の実技等を行う。

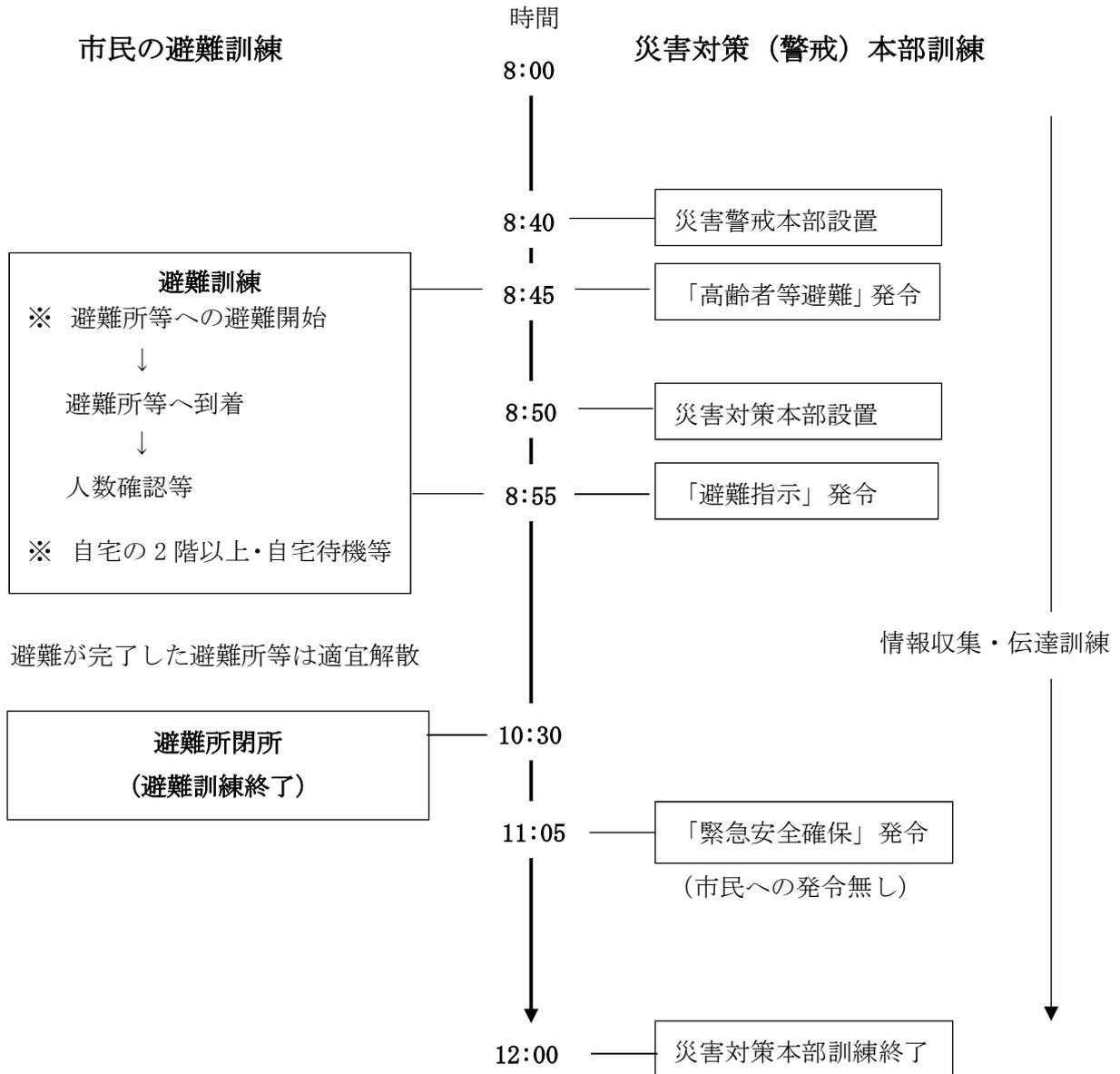
#### 5 その他

津波避難訓練は、浜田・三隅地域で令和 6 年 11 月頃に実施予定。

(裏面あり)

# 令和6年度 浜田市総合防災訓練の流れ

令和6年6月2日（日）



島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・  
浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

1 島根県立大学（浜田キャンパス）の入学者の状況について

(1) 入学者数の状況（令和6年4月1日現在）

ア 全体

区分	国際関係学部		地域政策学部		合計	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	50名	50名	60名	48名	110名	98名
一般選抜(後期)	10名	14名	20名	32名	30名	46名
総合型選抜	25名	26名	20名	33名	45名	59名
特別選抜	若干名	1名	若干名	1名	若干名	2名
学校推薦型選抜	5名	0名	40名	31名	45名	31名
欠員補充第二次募集	—	—	—	—	—	—
合計	90名	91名	140名	145名	230名	236名

イ 内訳

(ア) 国際関係学部 国際関係学科

区分	国際関係コース		国際コミュニケーションコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	25名	25名	25名	25名
一般選抜(後期)	5名	10名	5名	4名
総合型選抜	10名	8名	15名	18名
特別選抜	若干名	1名	若干名	0名
学校推薦型選抜	5名	0名	—	—
欠員補充第二次募集	—	—	—	—
合計	45名	44名	45名	47名

(イ) 地域政策学部 地域政策学科

区分	地域経済経営コース		地域公共コース		地域づくりコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	20名	12名	25名	21名	15名	15名
一般選抜(後期)	5名	11名	10名	7名	5名	14名
総合型選抜	10名	18名	—	—	10名	15名
特別選抜	若干名	1名	若干名	0名	若干名	0名
学校推薦型選抜	10名	9名	10名	9名	20名	13名
合計	45名	51名	45名	37名	50名	57名

ウ その他

(ア) 令和5年度との比較

区分	令和5年度		令和6年度		増減	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	110名	91名	110名	98名	増減なし	+7名
一般選抜(後期)	30名	42名	30名	46名	増減なし	+4名
総合型選抜	45名	59名	45名	59名	増減なし	増減なし
特別選抜	若干名	3名	若干名	2名	増減なし	▲1名
学校推薦型選抜	45名	33名	45名	31名	増減なし	▲2名
欠員補充第二次募集	3名	4名	—	—	▲3名	▲4名
合計	230名	232名	230名	236名	▲3名	+4名

## (イ) 大学院 北東アジア開発研究科

区分	令和5年度	令和6年度	増減
入学者数	3名	2名	▲1名

## (2) 出身地別入学者の状況

## ア 島根県内

市町村名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
松江市	17名	17名	18名
<b>浜田市</b>	<b>4名</b>	<b>9名</b>	<b>10名</b>
出雲市	16名	17名	23名
益田市	5名	5名	0名
大田市	7名	6名	5名
安来市	6名	9名	8名
江津市	3名	2名	2名
雲南市	8名	2名	4名
奥出雲町	0名	1名	1名
飯南町	3名	0名	2名
川本町	0名	0名	1名
美郷町	0名	0名	1名
邑南町	0名	1名	1名
津和野町	0名	0名	1名
吉賀町	0名	1名	0名
海士町	1名	0名	1名
西ノ島町	0名	0名	0名
知夫村	0名	0名	0名
隠岐の島町	3名	0名	1名
<b>合計</b> (県内入学者割合)	<b>73名</b> (28.4%)	<b>70名</b> (30.2%)	<b>79名</b> (33.5%)

## イ 島根県外

都道府県名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島県	28名	26名	30名
岡山県	12名	16名	12名
鳥取県	6名	15名	14名
兵庫県	17名	9名	10名
愛媛県	11名	8名	19名
上記以外	110名	88名	72名
<b>合計</b>	<b>184名</b>	<b>162名</b>	<b>157名</b>

## 2 リハビリテーションカレッジ島根の入学者の状況について

### (1) 学科別入学者の状況（令和6年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和4年度	令和5年度	令和6年度
理学療法学科	40名	26名	19名	21名
作業療法学科	40名	10名	23名	26名
言語聴覚学科※	30名	16名	13名	9名
合計	120名	52名	55名	56名

※令和4年度及び令和5年度の募集定員は40名

### (2) 出身地別入学者の状況

市名等	令和4年度	令和5年度	令和6年度
松江市	1名	0名	1名
<b>浜田市</b>	<b>11名</b>	<b>9名</b>	<b>12名</b>
出雲市	2名	2名	0名
益田市	8名	9名	10名
大田市	0名	1名	1名
安来市	1名	0名	0名
江津市	5名	4名	1名
雲南市	1名	0名	1名
上記以外	1名	3名	6名
<b>県内合計</b>	<b>30名</b>	<b>28名</b>	<b>32名</b>
広島県	2名	6名	2名
鳥取県	2名	3名	0名
山口県	5名	3名	0名
鹿児島県	1名	0名	0名
沖縄県	3名	3名	1名
北海道	1名	0名	0名
香川県	1名	0名	1名
<b>県外合計</b>	<b>15名</b>	<b>15名</b>	<b>4名</b>
中国	6名	12名	18名
韓国	0名	0名	1名
台湾	0名	0名	1名
ベトナム	1名	0名	0名
<b>国外合計</b>	<b>7名</b>	<b>12名</b>	<b>20名</b>
<b>総合計</b>	<b>52名</b>	<b>55名</b>	<b>56名</b>

### 3 浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

#### (1) 学科別入学者の状況（令和6年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和4年度	令和5年度	令和6年度
専門課程(美容科)	20名	7名	6名	6名
高等課程(美容科)	20名	1名	1名	6名
通信課程(美容科)	40名	3名	3名	1名
<b>合計</b>	80名	11名	10名	12名

※ 修業年数は、専門課程が2年、高等課程及び通信課程が3年である。

※ 高等課程入学者については、併せて浜田高等学校通信制に入学し、高校卒業資格を得られる仕組みを平成29年度から導入した。

※ 通信課程は10月入学のため、現段階では0名

#### (2) 出身地別入学者の状況

市名等	令和4年度	令和5年度	令和6年度
松江市	0名	0名	0名
<b>浜田市</b>	6名	5名	8名
出雲市	0名	0名	0名
益田市	4名	2名	3名
大田市	0名	0名	1名
安来市	0名	0名	0名
江津市	1名	2名	0名
雲南市	0名	0名	0名
上記以外	0名	1名	0名
<b>合計</b>	11名	10名	12名

## 令和5年度空き家バンク制度利用状況について

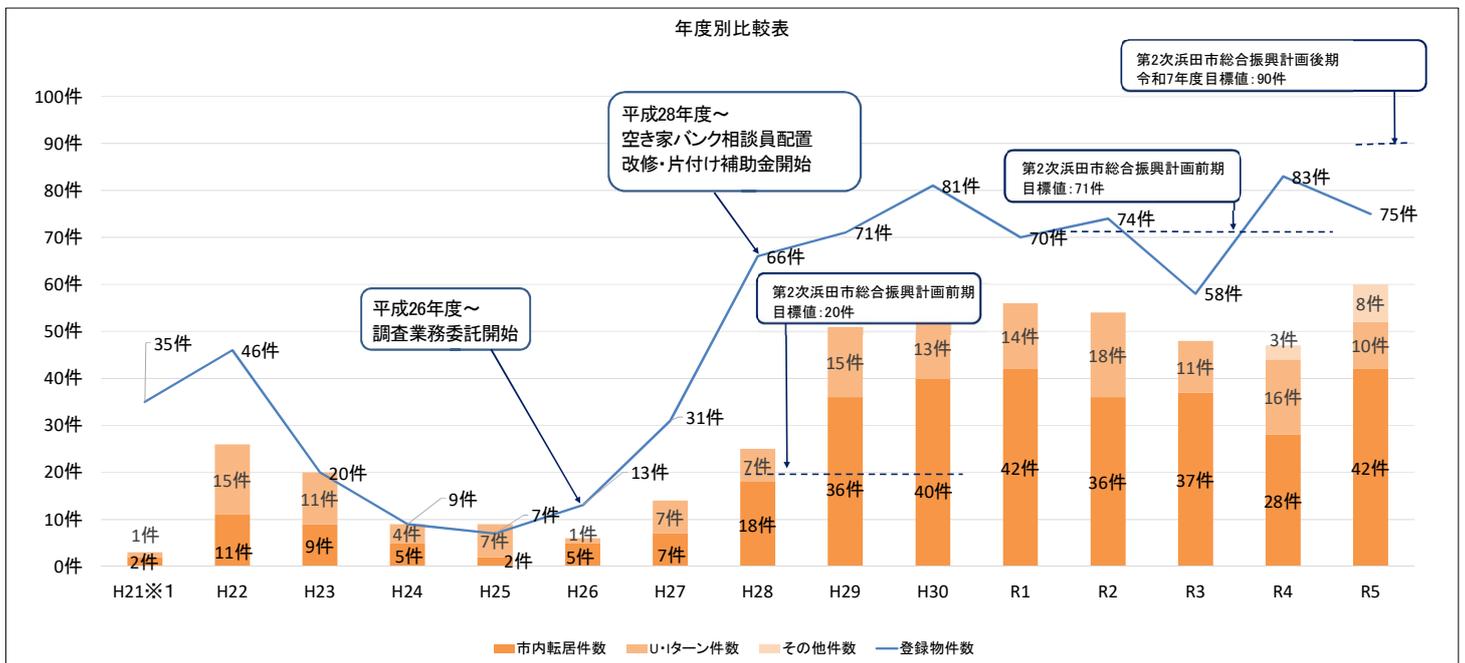
### 1 令和5年度状況

○登録物件数：75件（対前年度8件の減）

前年度から8件の減少があったものの、空き家バンク制度開始以来、3番目の登録件数となった。空き家バンク制度が広く周知されていることにより、市内外の空き家所有者等からの相談が増加している。

○入居物件数：60件（対前年度13件の増）

空き家バンク制度開始以来、過去最大の件数となった。  
U・Iターンの内訳は、Uターン1件、Iターン9件で、Iターンの利用が多い。  
また、市内転居が42件で令和元年度と並ぶ過去最大の件数となった。



### 2 年度別件数

(令和6年3月31日現在)

年度	H21※1	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
登録物件数	35	46	20	9	7	13	31	66	71	81	70	74	58	83	75	739
抹消物件数※2	3	19	8	5	10	4	8	21	11	11	15	26	19	17	15	192
入居物件数	3	26	20	9	9	6	14	25	51	53	56	54	48	47	60	481
U・Iターン件数	1	15	11	4	7	1	7	7	15	13	14	18	11	16	10	150
市内転居件数	2	11	9	5	2	5	7	18	36	40	42	36	37	28	42	320
その他件数※3 (令和4年度～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	11

※1 平成21年度は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの実績。

※2 「抹消物件数」は、空き家バンク登録後において空き家バンク制度外の契約又は所有者の都合により抹消したもの。

※3 その他件数は、法人契約による会社利用など。

### 3 地域別件数

(令和6年3月31日現在)

		浜田市					
		浜田	金城	旭	弥栄	三隅	
令	A 空き家バンク登録台帳 登録物件数 ①-②	547件	331件	47件	45件	14件	110件
	平成21年度(※1)	35件	5件	3件	7件	6件	14件
	平成22年度	46件	33件	2件	3件	2件	6件
	平成23年度	20件	8件	1件	2件	1件	8件
	平成24年度	9件	5件	0件	0件	0件	4件
	平成25年度	7件	3件	1件	2件	0件	1件
	平成26年度	13件	9件	1件	3件	0件	0件
	平成27年度	31件	23件	3件	1件	0件	4件
	平成28年度	66件	48件	5件	3件	0件	10件
	平成29年度	71件	40件	11件	3件	3件	14件
	平成30年度	81件	53件	3件	4件	3件	18件
	令和元年度	70件	39件	8件	6件	3件	14件
	令和2年度	74件	44件	10件	4件	1件	15件
	令和3年度	58件	38件	6件	5件	2件	7件
	令和4年度	83件	51件	4件	9件	0件	19件
	令和5年度	75件	57件	6件	2件	2件	8件
		登録物件数累計 ①	739件	456件	64件	54件	23件
	抹消物件数(※2) ②	192件	125件	17件	9件	9件	32件
	B 入居済物件数	481件	290件	44件	39件	13件	95件
	令和5年度	60件	45件	4件	2件	1件	8件
	入居率 B/A	87.9%	87.6%	93.6%	86.7%	92.9%	86.4%
	U・Iターン件数	150件	70件	10件	20件	7件	43件
	令和5年度	10件	7件	0件	2件	0件	1件
	市内転居件数	320件	211件	34件	19件	5件	51件
	令和5年度	42件	31件	4件	0件	1件	6件
	その他入居件数(※3)(令和4年度～)	11件	9件	0件	0件	1件	1件
	令和5年度	8件	7件	0件	0件	0件	1件
	C 紹介物件数 (未入居物件数) A-B	66件	41件	3件	6件	1件	15件
	賃貸希望物件	9件	6件	0件	1件	0件	2件
	売買希望物件	54件	35件	2件	4件	0件	13件
	賃貸又は売買希望物件	3件	0件	1件	1件	1件	0件

※1 平成21年度「登録物件数」は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの登録数。

※2 「抹消物件数」は、空き家バンク登録後において空き家バンク制度外の契約又は所有者の都合により抹消したもの。

※3 「その他入居件数」は、法人契約による会社利用など。

音楽を核とした定住促進事業の状況について

1 特定地域づくり事業「協同組合 Biz. Coop. はまだ」の状況について

(1) 目的

若年層の定住促進及び人手不足の解消を目的として、特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の定住促進を行う。

(2) 団体概要

名称：協同組合 Biz. Coop. はまだ

代表者：代表理事 櫛山 陽介

所在地：浜田市新町 62 番地（旧日本海信用金庫新町支店 2 階）

組合員：一般社団法人石見音楽文化振興会、社会福祉法人誠和会、  
 社会福祉法人日脚保育園、株式会社サンフラワーズ（4 事業者）

設立：令和 2 年 11 月 8 日

派遣事業開始：令和 3 年 4 月 1 日

(3) 派遣社員の状況について

年度	雇用状況			R6. 4. 1 現在 居住地		備考
	採用	継続	退職			
令和3年度	8名	0名	8名	浜田市	3名	市内派遣先事業所に就職 2名 市内でフリーランスとして活動 1名
				江津市	2名	浜田市内派遣先事業所に就職 2名
				転出	3名	県外転出 3名
令和4年度	4名	1名	3名	浜田市	2名	市内派遣先事業所に就職 1名
				江津市	1名	浜田市内派遣先事業所に就職 1名
				転出	1名	県外転出 1名
令和5年度	5名	1名	4名	浜田市	4名	市内派遣先事業所に就職 1名 市内で非常勤講師として就職 1名 市外事業所に就職 1名
				江津市	1名	浜田市内派遣先事業所に就職 1名
				転出	0名	
令和6年度	3名	3名	-	浜田市	3名	
				江津市	0名	
				転出	0名	
合計	20名	5名	15名	浜田市	12名	市内派遣先事業所に就職 4名 市内でフリーランスとして活動 1名 市内で非常勤講師として就職 1名 市外事業所に就職 1名
				江津市	4名	浜田市内派遣先事業所に就職 4名
				転出	4名	県外転出 4名

## 浜田市地域協議会委員の選任について

令和6年4月1日から2年間の任期中、次のとおり浜田市地域協議会委員を選任し、各地域の正副会長が決定しましたので報告します。

### 浜田市地域協議会委員名簿

【任期】令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

（敬称略）

地域	役職	氏名（ふりがな）
浜田 15人	会長	村井 栄美子（むらい えみこ）
	副会長	磯野 光孝（いその みつたか）
		江口 修吾（えぐち しゅうご）
		表田 力（おもた ちから）
		後藤 敏雄（ごとう としお）
		佐古 肇徳（さこ はつよし）
		新田 哲朗（しんた てつろう）
		高松 彰夫（たかまつ あきお）
		中村 建二（なかむら けんじ）
		長谷川 真美（はせがわ まみ）
		原田 豊（はらだ ゆたか）
		三浦 美穂（みうら みほ）
		宮木 竜一（みやき りゅういち）
		宮田 弘（みやた ひろし）
		横坂 秀文（よこさか ひでふみ）
金城 15人	会長	中芝 清張（なかしば きよはる）
	副会長	大屋 亮二（おおや りょうじ）
		浅野 正志（あさの まさし）
		岩田 敏樹（いわた としき）
		大池 三郎（おおいけ さぶろう）
		岡本 智子（おかもと ともこ）
		笹田 廣司（ささだ ひろし）
		西田 修（にしだ おさむ）
		花田 實（はなだ みのる）
		横田 米利（よこた よねとし）
		丸田 保恵（まるた やすえ）
		宮本 秀弘（みやもと ひでひろ）
		山本 典子（やまもと のりこ）
		山本 宏明（やまもと ひろあき）
		山本 由美子（やまもと ゆみこ）
旭 15人	会長	岡山 令子（おかやま れいこ）
	副会長	今田 泰（いまだ やすし）
		阿瀬川 智恵子（あせがわ ちえこ）
		猪狩 泰樹（いかり やすき）
		今田 康博（いまだ やすひろ）
		岩谷 欣吾（いわたに きんご）
		大屋 美根子（おおや みねこ）
		岡本 貞人（おかもと さだと）
		片田 勝幸（かただ かつゆき）
		坂根 国博（さかね くにひろ）
		澤津 真由子（さわづ まゆこ）
		新森 増美（しんもり ますみ）
		徳川 博（とくがわ ひろし）
		三浦 英輝（みうら ひでき）
		吉岡 哲志（よしおか てつし）

地域	役職	氏名（ふりがな）
弥栄 15人	会長	久谷 義美（くたに よしみ）
	副会長	森下 政昭（もりした まさあき）
		今田 貴志江（いまだ きしえ）
		小笠原 詞子（おがさわら のりこ）
		賀戸 ひとみ（かど ひとみ）
		金高 梅子（かねたか うめこ）
		紀 真（きの まこと）
		小松原 峰雄（こまつばら みねお）
		佐藤 大輔（さとう だいすけ）
		竹岡 篤志（たけおか あつし）
		三浦 加菜子（みうら かなこ）
		三浦 清典（みうら きよのり）
		三浦 寿紀（みうら ひさのり）
		三浦 通江（みうら みちえ）
		山崎 トシエ（やまさき としえ）
三隅 15人	会長	木村 正典（きむら まさのり）
	副会長	永井 伸次（ながい しんじ）
		荒木 聖子（あらかき さとこ）
		石川 正史（いしかわ まさし）
		石本 匡（いしもと きょう）
		岡田 綾子（おかた あやこ）
		岡田 正和（おかた まさかず）
		久保田 郁人（くぼた いくと）
		栗山 恭徳（くりやま たかのり）
		永見 孔（ながみ とおる）
		富金原 美和子（ふきんばら みわこ）
		丸山 義尚（まるやま よしなお）
		三浦 幸治（みうら こうじ）
		三浦 芳子（みうら よしこ）
		分石 由紀江（わけいし ゆきえ）

※ 網掛け：新任委員

令和6年度まちづくりコーディネーター名簿について

令和6年4月1日現在

氏名・略歴等	専門分野	担当地域
<p>氏名：<sup>ささき</sup>佐々木 <sup>まさふみ</sup>昌文</p> <p>勤務場所：まちづくり社会教育課                      勤務日数：17日／月                      略歴：元金融機関勤務                      特記事項：自治会活動、防災士</p> 	<p>経済                      経営                      地域活動</p>	<p>浜田</p>
<p>氏名：<sup>もうり</sup>毛利 <sup>みわこ</sup>美和子</p> <p>勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課                      勤務日数：17日／月                      略歴：元放課後児童クラブ指導員                      特記事項：音訳、読み聞かせボランティア</p> 	<p>教育                      福祉</p>	<p>金城</p>
<p>氏名：<sup>おおや</sup>大屋 <sup>まさこ</sup>マサ子</p> <p>勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課                      勤務日数：17日／月                      略歴：元今市まちづくりセンター長                      特記事項：社会教育主事講習受講済</p> 	<p>社会教育                      地域活動</p>	<p>旭</p>
<p>氏名：<sup>おかもと</sup>岡本 <sup>まな</sup>真奈</p> <p>勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課                      勤務日数：17日／月                      略歴：元石見まちづくりセンター主事                      特記事項：社会教育士</p> 	<p>福祉                      社会教育</p>	<p>弥栄</p>
<p>氏名：<sup>よしもと</sup>吉本 <sup>みわこ</sup>美和子</p> <p>勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課                      勤務日数：17日／月                      略歴：元黒沢まちづくりセンター主事                      特記事項：社会教育士</p> 	<p>社会教育                      地域活動</p>	<p>三隅</p>

## 令和6年度「地区サポーター」名簿について

令和6年4月1日現在

No.	地域	配置団体	氏名	業務内容	勤務地
1	金城	雲城まちづくり委員会	おかもと ひろみ 岡本 博美	・事業の企画、各種調整 ・情報発信事業 ・事務全般	雲城まちづくり センター
2	旭	今市地区まちづくり推 進委員会	ふじもと こうせい 藤本 宏征	・情報発信事業 ・事務全般	今市まちづくり センター
3	弥栄	弥栄のみらい創造会議	おかやま まり 岡山 真梨	・情報発信事業 ・新規、拡充事業	弥栄支所 防災自治課 (安城・杵束まち づくりセンター)
4	三隅	黒沢まちづくり委員会	つえだ さゆり 杖田 早由里	・収益事業に係る事務 ・事業の企画、各種調整 ・情報発信事業 ・事務全般	黒沢まちづくり センター
5		まちづくり推進委員会 INO	おおた みちこ 大田 美智子	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	井野まちづくり センター

※浜田地域は、現在調整中

【職名】地区サポーター

【業務】地区まちづくり推進委員会の事業に係る事務

※地域の取組状況によって、それぞれの地区まちづくり推進委員会と協議し決定

- ・会議等の調整及び参加
- ・会計事務
- ・情報発信事業
- ・事業支援
- ・イベント支援等

【所属】地域政策部 まちづくり社会教育課

令和 5 年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の  
 申請実績等について

1 敬老福祉乗車券交付事業

(1) 事業開始 平成 28 年 7 月 1 日

(2) 事業概要

市内に住所を有する 70 歳以上の高齢者に対して市内の公共交通機関で利用できる 1 冊  
 3,000 円分の乗車券を 1,500 円で交付するもの

※ 交付上限数は、平成 30 年度は 10 冊又は 12 冊、令和元年度から 10 冊又は 15 冊、令和 5 年  
 10 月から 15 冊又は 20 冊（平成 30 年度から上限数は住所地によって異なる。）

※ 令和元年度から制度内容を一部変更（高速バスでの利用等）

(3) 申請実績

ア 高齢者

カッコ内：令和 4 年度からの増減

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1 人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ②/③
浜田	令和 5 年度	2,406 人 (▲307 人)	20,462 冊 (▲919 冊)	8.5 冊 (+0.6 冊)	10,813 人 (▲39 人)	22.3% (▲2.7%)
	令和 4 年度	2,713 人	21,381 冊	7.9 冊	10,852 人	25.0%
	令和 3 年度	2,124 人	15,724 冊	7.4 冊	10,878 人	19.5%
金城	令和 5 年度	206 人 (+7 人)	1,938 冊 (+185 冊)	9.4 冊 (+0.6 冊)	1,342 人 (▲3 人)	15.4% (+0.6%)
	令和 4 年度	199 人	1,753 冊	8.8 冊	1,345 人	14.8%
	令和 3 年度	163 人	1,400 冊	8.6 冊	1,332 人	12.2%
旭	令和 5 年度	151 人 (▲4 人)	1,084 冊 (▲92 冊)	7.2 冊 (▲0.4 冊)	879 人 (▲18 人)	17.2% (▲0.1%)
	令和 4 年度	155 人	1,176 冊	7.6 冊	897 人	17.3%
	令和 3 年度	133 人	981 冊	7.4 冊	920 人	14.5%
弥栄	令和 5 年度	99 人 (▲1 人)	866 冊 (▲75 冊)	8.8 冊 (▲0.6 冊)	479 人 (+3 人)	20.7% (▲0.3%)
	令和 4 年度	100 人	941 冊	9.4 冊	476 人	21.0%
	令和 3 年度	97 人	737 冊	7.6 冊	483 人	20.1%
三隅	令和 5 年度	292 人 (▲55 人)	2,553 冊 (▲405 冊)	8.7 冊 (+0.2 冊)	1,963 人 (▲18 人)	14.9% (▲2.6%)
	令和 4 年度	347 人	2,958 冊	8.5 冊	1,981 人	17.5%
	令和 3 年度	309 人	2,357 冊	7.6 冊	2,014 人	15.3%
合計	令和 5 年度	3,154 人 (▲360 人)	26,903 冊 (▲1,306 冊)	8.5 冊 (+0.5 冊)	15,476 人 (▲75 人)	20.4% (▲2.2%)
	令和 4 年度	3,514 人	28,209 冊	8.0 冊	15,551 人	22.6%
	令和 3 年度	2,826 人	21,199 冊	7.5 冊	15,627 人	18.1%

※ 対象者数は、各年度の 3 月 31 日現在

イ 69歳以下の障がい者無料交付対象者購入分

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ①/③
浜田	令和5年度	74人 (+6人)	611冊 (+104冊)	8.3冊 (+0.8冊)	751人 (+4人)	9.9% (+0.8%)
	令和4年度	68人	507冊	7.5冊	747人	9.1%
金城	令和5年度	7人 (+3人)	93冊 (+46冊)	13.3冊 (+1.5冊)	95人 (▲1人)	7.4% (+3.2%)
	令和4年度	4人	47冊	11.8冊	96人	4.2%
旭	令和5年度	1人 (±0人)	16冊 (+7冊)	16.0冊 (+7.0冊)	30人 (±0人)	3.3% (±0.0%)
	令和4年度	1人	9冊	9.0冊	30人	3.3%
弥栄	令和5年度	1人 (±0人)	1冊 (▲1冊)	1.0冊 (▲1.0冊)	8人 (▲3人)	12.5% (+3.4%)
	令和4年度	1人	2冊	2.0冊	11人	9.1%
三隅	令和5年度	5人 (±0人)	63冊 (+14冊)	12.6冊 (+2.8冊)	107人 (+9人)	4.7% (▲0.4%)
	令和4年度	5人	49冊	9.8冊	98人	5.1%
合計	令和5年度	88人 (+9人)	784冊 (+170冊)	8.9冊 (+1.1冊)	991人 (+9人)	8.9% (+0.9%)
	令和4年度	79人	614冊	7.8冊	982人	8.0%

(4) 乗車券の利用実績

交通種別	利用額	割合
路線バス (路線バス、高速バス、おおなんバス)	23,562,700円	22.0%
タクシー (タクシー、福祉有償運送)	80,905,000円	75.5%
市主管交通 (市生活路線バス、市乗合タクシー)	254,220円	2.4%
自治会輸送	195,900円	0.2%
合計	107,205,800円	100.0%

※ 障がい者への乗車券無料交付分及び運転免許証自主返納等支援事業分の利用を含む。

(5) 参考：障がい者無料交付分  
(健康福祉部地域福祉課提供)

ア 申請実績

カッコ内：令和4年度からの増減

地域	年度	申請者数 (A)	対象者数 (C)	交付率 (A/C)
浜田	<b>令和5年度</b>	<b>656人</b> (▲62人)	<b>1,329人</b> (+22人)	<b>49.4%</b> (▲5.5%)
	令和4年度	718人	1,307人	54.9%
	令和3年度	620人	1,312人	47.3%
金城	<b>令和5年度</b>	<b>40人</b> (▲9人)	<b>176人</b> (+9人)	<b>22.7%</b> (▲6.6%)
	令和4年度	49人	167人	29.3%
	令和3年度	43人	165人	26.1%
旭	<b>令和5年度</b>	<b>12人</b> (±0人)	<b>74人</b> (▲4人)	<b>16.2%</b> (+0.8%)
	令和4年度	12人	78人	15.4%
	令和3年度	17人	84人	20.2%
弥栄	<b>令和5年度</b>	<b>15人</b> (+1人)	<b>39人</b> (±0人)	<b>38.5%</b> (+2.6%)
	令和4年度	14人	39人	35.9%
	令和3年度	21人	44人	47.7%
三隅	<b>令和5年度</b>	<b>45人</b> (▲12人)	<b>201人</b> (±0人)	<b>22.4%</b> (▲6.0%)
	令和4年度	57人	201人	28.4%
	令和3年度	56人	206人	27.2%
合計	<b>令和5年度</b>	<b>768人</b> (▲82人)	<b>1,819人</b> (+27人)	<b>42.2%</b> (▲5.2%)
	令和4年度	850人	1,792人	47.4%
	令和3年度	757人	1,811人	41.8%

イ 交付冊数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付冊数	4,124冊	4,599冊	<b>4,129冊</b>

2 運転免許証自主返納等支援事業

(1) 事業開始 平成29年1月4日

(2) 事業概要

敬老福祉乗車券交付対象者のうち、平成28年7月1日以後に全ての運転免許証を自主返納又は運転免許を失効した人に対して敬老福祉乗車券5冊(15,000円分)を無料で交付するもの

※ 返納又は失効後1回に限り交付

※ 令和2年度から運転免許を失効した人を対象に追加

## (3) 申請実績

## ア 地域別

カッコ内：運転免許を失効した人の申請者数〔内数〕

年度 \ 地域	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	合計
<b>令和5年度</b>	<b>104人</b> (8人)	<b>9人</b> (0人)	<b>5人</b> (1人)	<b>2人</b> (1人)	<b>15人</b> (1人)	<b>135人</b> (11人)
令和4年度	236人	20人	5人	4人	22人	287人
令和3年度	128人	10人	14人	8人	12人	172人
令和2年度	186人	15人	16人	15人	32人	264人
令和元年度	291人	24人	19人	14人	54人	402人
平成30年度	135人	12人	9人	9人	19人	184人
平成29年度	195人	17人	23人	11人	27人	273人
平成28年度	111人	12人	4人	6人	12人	145人
合計	1,046人	90人	85人	63人	156人	1,440人

## イ 免許返納等の時期別

カッコ内：令和5年度の申請者数〔内数〕

免許返納等の時期		人数	令和5年度の申請者の内訳	
			返納	失効
<b>令和5年度</b>	<b>(令和5年4月1日～令和6年3月31日)</b>	<b>121人</b> (121人)	<b>114人</b>	<b>7人</b>
令和4年度	(令和4年4月1日～令和5年3月31日)	229人 (10人)	7人	3人
令和3年度	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	216人 (1人)	1人	0人
令和2年度	(令和2年4月1日～令和3年3月31日)	261人 (3人)	2人	1人
令和元年度	(平成31年4月1日～令和2年3月31日)	343人 (0人)	0人	0人
平成30年度	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)	246人 (0人)	0人	0人
平成29年度	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)	271人 (0人)	0人	0人
平成28年度	(平成28年7月1日～平成29年3月31日)	175人 (0人)	0人	0人
合計		1,862人 (135人)	124人	11人

## 令和5年度浜田市生活路線バス等の利用実績について

### 1 浜田市生活路線バスの利用実績

路線名	系統名等	利用者数 [A]			運行便数 [B] (上段:令和4年度実績)	1便当たり 利用者数 [A/B]
		令和4年度	令和5年度	増減 [前年度比]		
浜田	小計	1,370人	1,192人	▲178人 [87.0%]	(2,190便) 2,172便	(0.6人) 0.5人
金城	雲城美又線(SB)	67人	74人	7人 [110.4%]	(245便) 244便	(0.3人) 0.3人
	雲城久佐線(SB)	55人	61人	6人 [110.9%]	(245便) 244便	(0.2人) 0.3人
	雲城久佐美又線	520人	485人	▲35人 [93.3%]	(491便) 507便	(1.1人) 1.0人
	小計	642人	620人	▲22人 [96.6%]	(981便) 995便	(0.7人) 0.6人
旭	木田線	170人	62人	▲108人 [36.5%]	(343便) 346便	(0.5人) 0.2人
	戸川線	1,713人	3,023人	1,310人 [176.5%]	(1,436便) 1,448便	(1.2人) 2.1人
	瑞穂線(SB)	384人	483人	99人 [125.8%]	(694便) 680便	(0.6人) 0.7人
	小計	2,267人	3,568人	1,301人 [157.4%]	(2,473便) 2,474便	(0.9人) 1.4人
旭浜田	小計	5,155人	7,871人	2,716人 [152.7%]	(2,190便) 2,172便	(2.4人) 3.6人
弥栄野原	小計	1,461人	1,641人	180人 [112.3%]	(2,472便) 2,480便	(0.6人) 0.7人
三隅	循環線	8,527人	11,103人	2,576人 [130.2%]	(3,856便) 3,791便	(2.2人) 2.9人
	井野室谷線	236人	215人	▲21人 [91.1%]	(103便) 107便	(2.3人) 2.0人
	諸谷平原線	256人	168人	▲88人 [65.6%]	(102便) 98便	(2.5人) 1.7人
	平原森溝線	124人	44人	▲80人 [35.5%]	(94便) 92便	(1.3人) 0.5人
	白砂西河内線	327人	297人	▲30人 [90.8%]	(200便) 196便	(1.6人) 1.5人
	井野三隅線	689人	661人	▲28人 [95.9%]	(617便) 621便	(1.1人) 1.1人
	周布地今明線	986人	924人	▲62人 [93.7%]	(380便) 384便	(2.6人) 2.4人
	石浦小原線	284人	258人	▲26人 [90.8%]	(204便) 200便	(1.4人) 1.3人
	黒沢矢原線	2,437人	2,229人	▲208人 [91.5%]	(1,561便) 1,569便	(1.6人) 1.4人
	黒沢小原線	1,335人	1,367人	32人 [102.4%]	(304便) 304便	(4.4人) 4.5人
	矢原岡見線	193人	174人	▲19人 [90.2%]	(100便) 104便	(1.9人) 1.7人
	岡見海老谷線	237人	285人	48人 [120.3%]	(102便) 96便	(2.3人) 3.0人
	小計	15,631人	17,725人	2,094人 [113.4%]	(7,623便) 7,562便	(2.1人) 2.3人
	合計		26,526人	32,617人	6,091人 [123.0%]	(17,929便) 17,855便

注) 浜田路線及び旭浜田路線においては、児童生徒の利用あり

注) 金城路線及び旭路線の「(SB)」表示のある系統については、スクールバスの一般混乗便として運行  
 本集計は、一般利用者のみの数値

## 2 浜田市予約型乗合タクシーの利用実績

地域	地区名等	利用者数 [A]			計画便数 [B]	運行便数 [C]	稼働率 [C/B]	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和4年度	令和5年度	増減 〔前年度比〕				
(上段: 令和4年度実績)								
浜田	三階長見線	57人	2人	▲ 55人 〔3.5%〕	(567便) <b>572便</b>	(55便) <b>2便</b>	(9.7%) <b>0.3%</b>	(0.1人) <b>0.0人</b>
	美川線	298人	182人	▲ 116人 〔61.1%〕	(592便) <b>572便</b>	(195便) <b>132便</b>	(32.9%) <b>23.1%</b>	(0.5人) <b>0.3人</b>
	石見東線	645人	542人	▲ 103人 〔84.0%〕	(400便) <b>396便</b>	(312便) <b>283便</b>	(78.0%) <b>71.5%</b>	(1.6人) <b>1.4人</b>
	櫛田原線	17人	16人	▲ 1人 〔94.1%〕	(200便) <b>200便</b>	(17便) <b>16便</b>	(8.5%) <b>8.0%</b>	(0.1人) <b>0.1人</b>
	小 計	1,017人	<b>742人</b>	▲ 275人 〔73.0%〕	(1,759便) <b>1,740便</b>	(579便) <b>433便</b>	(32.9%) <b>24.9%</b>	(0.6人) <b>0.4人</b>
金城	小国・波佐線	330人	222人	▲ 108人 〔67.3%〕	(298便) <b>286便</b>	(166便) <b>124便</b>	(55.7%) <b>43.4%</b>	(1.1人) <b>0.8人</b>
	美又線	281人	319人	38人 〔113.5%〕	(196便) <b>202便</b>	(96便) <b>113便</b>	(49.0%) <b>55.9%</b>	(1.4人) <b>1.6人</b>
	久佐線	235人	184人	▲ 51人 〔78.3%〕	(196便) <b>202便</b>	(91便) <b>86便</b>	(46.4%) <b>42.6%</b>	(1.2人) <b>0.9人</b>
	小 計	846人	<b>725人</b>	▲ 121人 〔85.7%〕	(690便) <b>690便</b>	(353便) <b>323便</b>	(51.2%) <b>46.8%</b>	(1.2人) <b>1.1人</b>
旭	木田・山ノ内線	196人	313人	117人 〔159.7%〕	(116便) <b>116便</b>	(74便) <b>80便</b>	(63.8%) <b>69.0%</b>	(1.7人) <b>2.7人</b>
	和田線	81人	144人	63人 〔177.8%〕	(118便) <b>114便</b>	(61便) <b>94便</b>	(51.7%) <b>82.5%</b>	(0.7人) <b>1.3人</b>
	坂本・都川線	240人	162人	▲ 78人 〔67.5%〕	(125便) <b>120便</b>	(88便) <b>36便</b>	(70.4%) <b>30.0%</b>	(1.9人) <b>1.4人</b>
	市木・来尾線	142人	128人	▲ 14人 〔90.1%〕	(48便) <b>48便</b>	(48便) <b>46便</b>	(100.0%) <b>95.8%</b>	(3.0人) <b>2.7人</b>
	小 計	659人	<b>747人</b>	88人 〔113.4%〕	(407便) <b>398便</b>	(271便) <b>256便</b>	(66.6%) <b>64.3%</b>	(1.6人) <b>1.9人</b>
弥栄	横谷・程原線	391人	358人	▲ 33人 〔91.6%〕	(94便) <b>92便</b>	(90便) <b>88便</b>	(95.7%) <b>95.7%</b>	(4.2人) <b>3.9人</b>
	山賀・畑線	380人	294人	▲ 86人 〔77.4%〕	(98便) <b>102便</b>	(96便) <b>98便</b>	(98.0%) <b>96.1%</b>	(3.9人) <b>2.9人</b>
	田野原・的野線	253人	240人	▲ 13人 〔94.9%〕	(102便) <b>96便</b>	(101便) <b>90便</b>	(99.0%) <b>93.8%</b>	(2.5人) <b>2.5人</b>
	安城・杵束線 (眼科便)	38人	10人	▲ 28人 〔26.3%〕	(24便) <b>24便</b>	(18便) <b>6便</b>	(75.0%) <b>25.0%</b>	(1.6人) <b>0.4人</b>
	小 計	1,062人	<b>902人</b>	▲ 160人 〔84.9%〕	(318便) <b>314便</b>	(305便) <b>282便</b>	(95.9%) <b>89.8%</b>	(3.3人) <b>2.9人</b>
合 計	3,584人	<b>3,116人</b>	▲ 468人 〔86.9%〕	(3,174便) <b>3,142便</b>	(1,508便) <b>1,294便</b>	(47.5%) <b>41.2%</b>	(1.1人) <b>1.0人</b>	

## 浜田市生活路線バス「有福線」の運行について

石見交通路線バス「有福線」の路線廃止に伴い、令和6年4月1日から浜田市生活路線バス「有福線」として運行を開始しましたので報告します。

### 1 運行概要について

運行方法	生活路線バス	
運行便数	平日:5往復(10便)、土日:3往復(6便) (運休:祝日・12月31日~1月3日)	
運行区間	「有福温泉」~「浜田駅」経由~「はまだお魚市場入口」 ※石見交通「有福線」と同様のルート ※新規に「下府駅」を經由 ※乗降規制区間の設定 浜田方面「多陀寺口」~「はまだお魚市場入口」→乗車不可 江津方面「はまだお魚市場入口」~「多陀寺口」→降車不可	
運行時間	<b>【江津方面】</b> はまだお魚市場発時間 ① 6:08 ② 7:23 ③ 11:00 ④ 14:55 ⑤ 17:18 ※②、④は土日運休	<b>【浜田方面】</b> 有福温泉発時間 ① 7:06 ② 8:21 ③ 11:58 ④ 15:53 ⑤ 18:20 ※②、④は土日運休
運賃	乗車区間により200円から800円	

### 2 利用状況(4月1日~4月30日)

日	人数	1便当たり
1日(月)	27人	2.7人
2日(火)	21人	2.1人
3日(水)	22人	2.2人
4日(木)	19人	1.9人
5日(金)	34人	3.4人
6日(土)	6人	1.0人
7日(日)	4人	0.7人
8日(月)	26人	2.6人
9日(火)	28人	2.8人
10日(水)	24人	2.4人
11日(木)	27人	2.7人
12日(金)	33人	3.3人
13日(土)	10人	1.7人
14日(日)	8人	1.3人
15日(月)	30人	3.0人
16日(火)	29人	2.9人

日	人数	1便当たり
17日(水)	27人	2.7人
18日(木)	21人	2.1人
19日(金)	27人	2.7人
20日(土)	9人	1.5人
21日(日)	6人	1.0人
22日(月)	29人	2.9人
23日(火)	33人	3.3人
24日(水)	22人	2.2人
25日(木)	24人	2.4人
26日(金)	24人	2.4人
27日(土)	8人	1.3人
28日(日)	14人	2.3人
29日(月)	0人	0人
30日(火)	30人	3.0人
計	622人	2.2人

## 令和6年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について

### 1 令和6年度幼児教育・保育施設の変更点について

- (1) 「保育所型認定こども園」から「幼保連携型認定こども園」へ移行した施設  
 ・認定こども園ながさわ子ども園

### 2 浜田市の未就学児童及び施設入所(園)児童の状況について

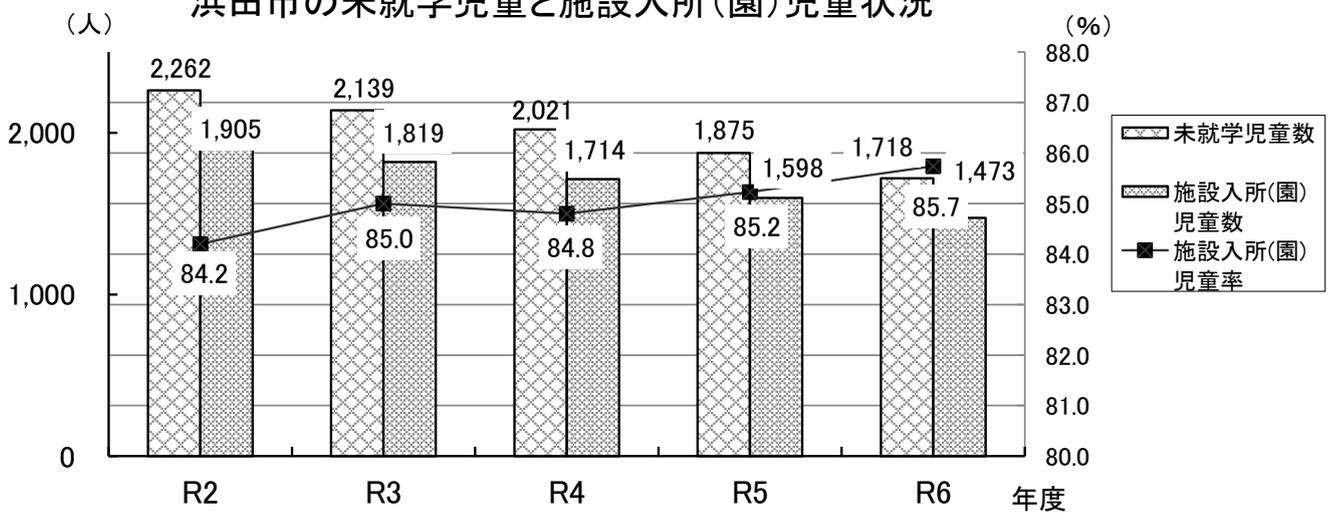
各年度4月1日現在

年度	人口 人	未就学 児童数 人	施設入所(園) 児童数 人	施設入所(園) 児童率 %	施設別入所(園)状況		
					保育所 人	認定こども 園 人	幼稚園 人
R2	52,834	2,262	1,905	84.2	1,764	48	93
R3	52,145	2,139	1,819	85.0	1,658	78	83
R4	51,057	2,021	1,714	84.8	1,572	76	66
R5	50,129	1,875	1,598	85.2	1,468	71	59
R6	49,096	1,718	1,473	85.7	1,381	52	40

※保育所は、認可外保育施設を含む。

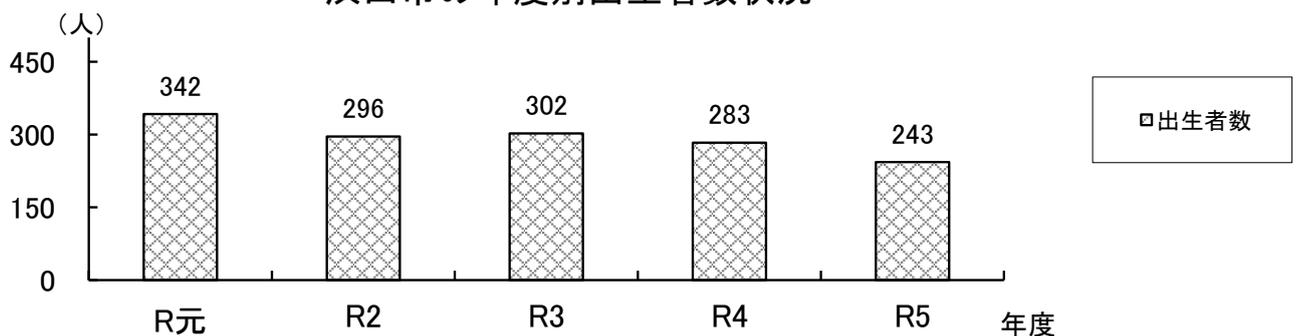
浜田市の未就学児童と施設入所(園)児童状況

(各年度4月1日現在)



浜田市の年度別出生者数状況

(各年度中出生者数)



# ○浜田市の未就学児童の状況について

## 1 人口構成等の状況 (R6.4.1現在)

地域	人口	世帯数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R5年	増減(R6-R5)
浜田	36,541	18,749	201	236	222	221	231	261	1,372	1,479	△ 107
金城	3,792	1,820	10	21	19	18	15	26	109	119	△ 10
旭	2,426	1,253	11	8	15	16	17	16	83	89	△ 6
弥栄	1,084	621	1	1	2	4	4	6	18	24	△ 6
三隅	5,253	2,687	16	15	24	23	31	27	136	164	△ 28
合計	49,096	25,130	239	281	282	282	298	336	1,718	1,875	△ 157

## 2 施設の入所状況 (R6.4.1現在)

地域		施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R5年	増減(R6-R5)
浜田	私立保育所	12	33	127	124	120	125	138	667	701	△ 34
	こども園(保育)	5	25	68	78	67	74	87	399	424	△ 25
	こども園(幼児)		-	-	-	13	10	14	37	54	△ 17
	公立幼稚園	1	-	-	-	6	6	10	22	27	△ 5
	私立幼稚園	1	-	-	-	3	8	7	18	31	△ 13
	認可外保育施設	1	1	8	2	4	4	3	22	18	4
	計	20	59	203	204	213	227	259	1,165	1,255	△ 90
金城	私立保育所	4	4	19	16	18	14	26	97	97	0
	計	4	4	19	16	18	14	26	97	97	0
旭	こども園(保育)	1	3	6	9	9	9	8	44	49	△ 5
	こども園(幼児)		-	-	-	5	4	6	15	17	△ 2
	計	1	3	6	9	14	13	14	59	66	△ 7
弥栄	こども園(保育)	1	1	1	2	2	5	5	16	21	△ 5
	こども園(幼児)		-	-	-	0	0	0	0	-	-
	計	1	1	1	2	2	5	5	16	21	△ 5
三隅	私立保育所	3	3	13	20	23	29	23	111	128	△ 17
	計	3	3	13	20	23	29	23	111	128	△ 17
広域※	広域保育所	-	1	3	2	3	4	1	14	17	△ 3
	広域こども園(保育)	-	1	1	2	2	0	3	9	10	△ 1
	広域小規模A型	-	0	0	2	0	0	0	2	3	△ 1
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	1	△ 1
	計	-	2	4	6	5	4	4	25	31	△ 6
合計	私立保育所	19	40	159	160	161	168	187	875	926	△ 51
	広域保育所	-	1	3	2	3	4	1	14	17	△ 3
	こども園(保育)	7	29	75	89	78	88	100	459	494	△ 35
	認可外保育施設	1	1	8	2	4	4	3	22	18	4
	広域こども園(保育)	-	1	1	2	2	0	3	9	10	△ 1
	広域小規模A型	-	0	0	2	0	0	0	2	3	△ 1
	小計	27	72	246	257	248	264	294	1,381	1,468	△ 87
	こども園(幼児)	-	-	-	-	18	14	20	52	71	△ 19
	公立幼稚園	1	-	-	-	6	6	10	22	27	△ 5
	私立幼稚園	1	-	-	-	3	8	7	18	31	△ 13
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	1	△ 1
	小計	2	0	0	0	27	28	37	92	130	△ 38
	合計	29	72	246	257	275	292	331	1,473	1,598	△ 125
施設入所児童率			30.1%	87.5%	91.1%	97.5%	98.0%	98.5%	85.7%	85.2%	0.5%
施設未利用者			167	35	25	7	6	5	245	277	△ 32

※広域とは市外を意味しており、浜田市の乳幼児が市外の施設に入所する場合は「広域入所」と言います。

令和5年度 市内中学校卒業生（令和6年3月卒業）の進学状況について

(単位：人)

項目		卒業生計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増▲減	
卒業生計			451	411	413	410	408	-2	
(1) 高等学校			437 (96.90)	401 (97.57)	393 (95.16)	398 (97.07)	383 (93.87)	-15 (▲3.20)	
県内	市内	浜田(普通科)	130	122	121	105	98	-7	
		浜田(理数科)	12	27	13	25	18	-7	
		浜田商業	66	62	75	80	69	-11	
		浜田水産	30	25	29	21	33	12	
		合計(A)	238 (52.77)	236 (57.42)	238 (57.63)	231 (56.34)	218 (53.43)	-13 (▲2.91)	
	公立	市外	大田	0	0	0	1	0	-1
			邇摩	2	2	1	0	3	3
			島根中央	2	1	6	3	1	-2
			矢上	16	9	18	16	6	-10
			江津	9	6	12	16	14	-2
			江津工業	16	18	11	20	21	1
			益田	1	2	1	0	0	0
			益田翔陽	6	11	7	2	4	2
			津和野	1	1	1	1	1	0
			吉賀	0	0	2	0	0	0
	松江・出雲・隠岐の高校	7	9	12	11	5	-6		
	合計	60 (13.30)	59 (14.36)	71 (17.19)	70 (17.07)	55 (13.48)	-15 (▲3.59)		
	私立	高校	石見智翠館(江津市)	39	33	24	20	24	4
			明誠(益田市)	44	21	18	11	27	16
益田東(益田市)			12	4	3	21	13	-8	
松江・出雲・隠岐の高校			2	5	7	3	7	4	
合計	97 (21.51)	63 (15.33)	52 (12.59)	55 (13.41)	71 (17.40)	16 (3.99)			
浜田高校定時制(B)		13	11	8	16	14	-2		
県外	国公立高校	2	3	2	4	1	-3		
	私立高校	9	8	6	4	12	8		
高专	松江工業高等専門学校	9	15	5	8	6	-2		
	その他の高等専門学校(県外)	2	1	1	2	3	1		
通信制	うち浜田高校通信制(C)	7	5	10	8	3	-5		
		5	3	9	5	1	-4		
(2) 特別支援学校高等部		8	6	14	10	12	2		
うち浜田養護学校高等部(D)		7	6	13	10	9	-1		
(3) 各種学校・専修学校等入学者		2	1	1	0	5	5		
(4) 就職・自営者		1	1	2	0	1	1		
(5) その他の者		3	2	3	2	7	5		
浜田市内の高等学校等への進学状況 (A)+(B)+(C)+(D)		263 (58.31)	256 (62.29)	268 (64.89)	262 (63.90)	242 (59.31)	-20 (▲4.59)		

(注) 1 ( )は割合(%)を示す。

2 この資料は、島根県教育委員会が毎年4月に実施する高等学校入学者数調査により作成した。

3 浜田高等学校は、令和3年度から普通科が1学級減(5→4(▲1))となった。

(参考) 市外高校への進学と入学者選抜試験の状況

区分	入学者		左記の内訳			
			一般選抜		推薦選抜	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
市内公立高等学校 (1)	218人	53.43%	178人	81.65%	40人	18.35%
市外高等学校 (2)	148人	36.27%	64人	43.24%	84人	56.76%
県内市外公立高等学校	55人	13.48%	37人	67.27%	18人	32.73%
県内市外私立高等学校	71人	17.40%	18人	25.35%	53人	74.65%
県外高等学校	13人	3.19%	5人	38.46%	8人	61.54%
高等専門学校	9人	2.21%	4人	44.44%	5人	55.56%
定時制・通信制課程 (3)	17人	4.17%	-	-	-	-
その他 (4)	25人	6.13%	-	-	-	-
卒業生数((1)+(2)+(3)+(4))	408人	100.00%				

令和5年度 中学校別の中学校卒業生（令和6年3月卒業）の進学状況について

(単位:人)

項目	中学校			一中			二中			三中			四中			浜田東中			金城中			旭中			弥栄中			三隅中			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
卒業生計	122	124	113	48	33	56	86	93	82	3	9	12	49	54	53	35	31	36	19	21	12	5	5	9	41	40	40				
(1)高等学校	117	122	109	46	30	56	82	90	78	2	9	10	45	52	50	30	30	33	18	20	12	4	5	8	39	40	37				
県内	市内	浜田(普通科)	40	34	41	15	13	16	18	24	31	1	3	2	11	9	11	7	2	7	1	6	4	1	0	2	4	14	7		
		浜田(理数科)	5	12	5	2	2	1	1	4	0	0	0	0	4	3	2	1	1	0	4	1	0	0	0	1	1	2	4		
		浜田商業	21	22	15	12	4	10	18	25	22	0	1	5	4	11	8	6	7	5	0	0	0	2	2	2	6	8	8		
		浜田水産	13	4	8	2	5	7	5	8	8	1	0	0	1	3	3	4	1	0	0	0	1	0	0	1	7	0	1		
		合計	79	72	69	31	24	34	42	61	61	2	4	7	20	26	24	18	11	12	5	7	5	3	2	6	18	24	20		
	公立高校	市外	大田	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			瀬摩	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
			島根中央	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1
			矢上	0	3	3	0	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	1	2	6	8	3	6	3	0	0	0	0	0	0	0
			江津	4	6	1	0	2	3	3	0	0	3	1	5	2	5	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			江津工業	6	5	1	1	1	4	5	1	0	0	0	1	3	8	5	3	3	0	1	0	0	0	1	0	2	1	0	
			益田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			益田翔陽	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6
			津和野	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			吉賀	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			松江・出雲・隠岐の高校	1	6	9	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0
			合計	12	22	15	4	4	12	11	7	1	0	3	3	9	11	15	8	12	13	6	9	3	0	1	1	5	1	8	
	私立高校	石見智翠館(江津市)	6	6	10	2	0	3	6	5	2	0	0	3	7	2	3	1	3	4	1	1	0	0	0	0	0	0	3		
		明誠(益田市)	7	1	1	3	0	3	9	5	6	0	1	0	4	0	5	0	1	1	1	1	0	0	0	1	3	2	1		
		益田東(益田市)	0	7	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	9	9	2			
		松江・出雲・隠岐の高校	3	1	1	0	0	1	2	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2		
		合計	16	15	12	5	0	7	20	14	11	0	1	0	8	7	8	3	2	4	5	3	1	1	2	1	13	11	8		
	浜田高校定時制	1	3	5	0	2	1	6	5	1	0	0	0	3	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0			
	県外	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0			
	私立高校	6	2	4	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0			
	高専	3	2	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1			
	通信制	0	2	3	2	0	2	1	1	2	0	1	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
(2)特別支援学校高等部	3	1	3	0	2	0	0	3	3	0	0	1	4	2	2	2	1	2	1	1	0	1	0	1	1	0	2				
(3)各種学校・専修学校等入学者	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(4)就職・自営者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1				
(5)その他の者	2	1	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				

(注) 1 ( )は割合(%)を示す。  
 2 この資料は、島根県教育委員会が毎年4月に実施する高等学校入学者数調査により作成した。

## 浜田市内県立高校 3 校共同寄宿舍（男子）の運営状況について

令和 6 年 4 月から、共同寄宿舍の運営を開始したので報告します。

### 1 施設概要

- (1) 所在地 浜田市高佐町 529（旧山陰合同銀行高佐寮）
- (2) 施設 鉄筋 3 階建
- (3) 受入規模 2 人部屋：16 室(32 人)、舎監室：1 室、食堂・談話スペース：1 室
- (4) 設備等

居室	冷暖房(エアコン)、机椅子、電気スタンド、衣類収納BOX、ベット、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、Wi-Fi。
舎監室	3 人シフト体制
厨房・食堂	食堂有り。調理は浜田高校県立寄宿舍の厨房を使用する。
浴室・トイレ	各居室に有り。
静養室	食堂室の内、1 室を使用する。
共有スペース	食堂・談話室を使用。
防犯設備	防犯カメラ 3 台。1 階各階段入口 3 箇所に設置。

### 2 令和 6 年度 共同寄宿舍の入寮状況（令和 6 年度定員：22 人）

浜田高校 22 人、浜田商業高校 0 人、浜田水産高校 0 人、合計 22 人

	人数	市内	県内	県外
1 年生	11 人	0 人	0 人	11 人
2 年生	10 人	0 人	3 人	7 人
3 年生	1 人	0 人	0 人	1 人
合計	22 人	0 人	3 人	19 人

### 3 令和 6 年度 市内県立高校の入寮状況

#### (1) 浜田高校（男子）

	全体（男子）				県立寄宿舍（定員 52 人）				市共同寄宿舍（定員 22 人）			
	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外
1 年生	15 人	0 人	1 人	14 人	4 人	0 人	1 人	3 人	11 人	0 人	0 人	11 人
2 年生	26 人	2 人	8 人	16 人	16 人	2 人	5 人	9 人	10 人	0 人	3 人	7 人
3 年生	7 人	0 人	1 人	6 人	6 人	0 人	1 人	5 人	1 人	0 人	0 人	1 人
合計	48 人	2 人	10 人	36 人	26 人	2 人	7 人	17 人	22 人	0 人	3 人	19 人

#### (2) 浜田高校（女子）

	県立寄宿舍（定員 36 人）			
	合計	市内	県内	県外
1 年生	1 人	0 人	1 人	0 人
2 年生	4 人	2 人	2 人	0 人
3 年生	5 人	2 人	3 人	0 人
合計	10 人	4 人	6 人	0 人

#### (3) 浜田水産高校 ※男子のみ

	県立寄宿舍（定員 42 人）			
	合計	市内	県内	県外
1 年生	13 人	0 人	2 人	11 人
2 年生	7 人	0 人	2 人	5 人
3 年生	14 人	0 人	6 人	8 人
合計	34 人	0 人	10 人	24 人



# 令和5年度 学力育成総合対策事業 実績報告書



## 目 次

### 学力向上に向けてのイメージ図

全国学力・学習状況調査結果概要	P 1～17
学習プリント配信システムの活用	P18
協調学習の研修	P19～21
協調学習研究指定校	P22～27
ICT 機器を活用した授業改善研究指定校	P28～34
小学校算数科授業改善指定校	P35～40
国語教育推進指定校	P41～43
学校図書館活用教育研究指定校	P44～49
図書館活用教育の研修	P50～54
浜田市図書館を使った調べる学習コンクール	P55～57
中学校英語検定 3 級無料化事業	P58～59
小学校科学教室実施事業	P60～66
総 括	P67～71
資 料	P72～82
○令和5年度授業改善方策	
【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」 に向けた質の高い授業を目指して～】	

# 夢を持ち郷土を愛する人を育む

**学力**

**向上**

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え  
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉など）する力

## メディア接触時間 適正化

- 小中連携教育での重点取組
- 時間管理能力の育成

メディア接触  
時間管理能力育成

## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

### 子どもの声でつくる授業

- ② 協同学習による授業改善・研修  
(知識構成型シグソト法による主体的・対話的で深い学びの実現)
- ③ 指定校：第三中・三隅中・雲城小
- ④ ICT活用による授業改善・研修  
指定校：美川小
- ⑤ 算数科授業改善  
指定校：周布小・長浜小  
アドバイザー：前田教授
- ⑥ 国語教育（読解力）推進  
指定校：原井小
- ⑦ 図書館活用教育の推進・研修  
指定校：松原小・岡見小
- ⑧ 調べる学習研修  
調べる学習コンクール
- ⑩ 読書ノート配付：小一・二年
- ⑪ 中学生英語検定無料化（受検者）
- ⑫ 小学校科学教室実施事業
- ⑬ 学力向上推進室学校訪問

授業力向上十学級経営力

## 家庭学習 の充実

- ①タブレットドリルの活用
- 自ら計画し実践する家庭学習
- 家庭学習時間増

家庭学習  
自ら計画し実践

園児・児童生徒支援

～積極的な生徒指導～

園児・児童生徒支援

～特別支援教育～

授業改善：子どもの声でつくる授業による実践 + 学習集団づくり

年度初めの各学校との授業改善方策協議 各学年2回の授業改善学校訪問 年度末の各学校との授業改善実践成果・課題協議

## 全国学力・学習状況調査結果概要

学力向上総合対策事業では、全国学力・学習状況調査において島根県平均正答率を上回ることを目標としている。以下に、令和4年度の結果概要について報告する。

### 1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和5年4月18日(火)

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生(特別支援学校含む) 全児童

国・公・私立学校中学校3年生(特別支援学校含む) 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 ・小学校 388名 ・中学校 369名

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査 小6：国語・算数 中3：国語・数学・英語

※ 中学校英語「話すこと」については、生徒が活用するICT端末等を利用したオンライン方式によって実施。

② 質問紙調査 児童生徒及び学校に対する質問紙調査

### 2 各教科の平均正答率

中学校の英語については、前回調査が令和1年度であった。したがって、「差」については令和1年度との比較とした。

(1) 小学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市-県) <昨年>	差(市-国) <昨年>	差(県-国) <昨年>
国語	64.0	65.0	67.2	-1.0 <-4.0>	-3.2 <-5.6>	-2.2 <-1.6>
算数	58.0	59.0	62.5	-1.0 <-4.0>	-4.5 <-6.2>	-3.5 <-2.2>

## (2) 中学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市-県) <昨年>	差(市-国) <昨年>	差(県-国) <昨年>
国語	68.0	70.0	69.8	-2.0 <±0>	-1.8 <±0>	+0.2 <±0>
数学	47.0	48.0	51.0	-1.0 <-3.0>	-4.0 <-5.4>	-3.0 <-2.4>
英語	38.0	40.0	45.6	-2.0 <-4.0>	-7.6 <-7.0>	-5.6 <-3.0>

## 3 浜田市の結果

### (1) 各教科の分類別集計結果の概要

- ※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの  
 -：市と県の差が2ポイント未満のもの  
 △：市が県を2ポイント以上、下回るもの

#### ① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	5	67.8	70.9	-3.1	△
情報の扱い方に関する事項	2	61.1	61.1	0	-
我が国の言語文化に関する事項	0				
話すこと・聞くこと	3	69.5	70.6	-1.1	-
書くこと	1	22.9	22.6	+0.3	-
読むこと	3	66.7	68.0	-1.3	-

#### ② 小学校算数

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と計算	6	63.7	63.8	-0.1	-
図形	4	42.7	43.3	-0.6	-
測定	0				
変化と関係	4	64.4	66.6	-2.2	△
データの活用	3	62.0	62.8	-0.8	-

③ 中学校国語

学習指導要領の領域		対象設問数 15	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
知識 及び 技能	(1) 言葉の特徴・使い方	2	72.5	70.1	+2.4	○
	(2) 情報の扱い方	2	61.5	62.7	-1.2	-
	(3) 我が国の言語文化	3	70.7	75.8	-0.5	△
思考力	A 話すこと・聞くこと	3	82.0	81.5	+0.5	-
判断力	B 書くこと	2	57.0	61.2	-4.2	△
表現力	C 読むこと	4	59.5	62.9	-3.4	△

④ 中学校数学

学習指導要領の領域	対象設問数 15	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と式	5	57.3	58.9	-1.6	-
図形	3	27.5	29.4	-1.9	-
関数	4	44.8	48.4	-3.6	△
データの活用	3	51.4	48.6	+2.8	○

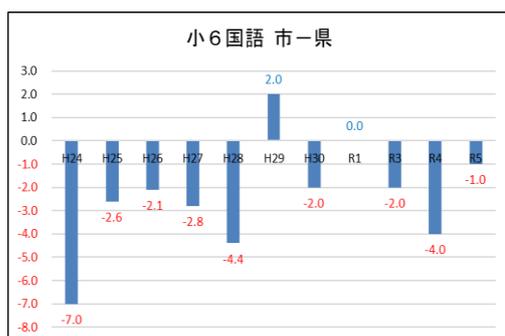
⑤ 中学校英語

学習指導要領の領域	対象設問数 17	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
聞くこと	6	52.2	52.5	-0.3	-
読むこと	6	43.9	46.2	-2.3	△
書くこと	5	14.6	17.3	-2.7	△

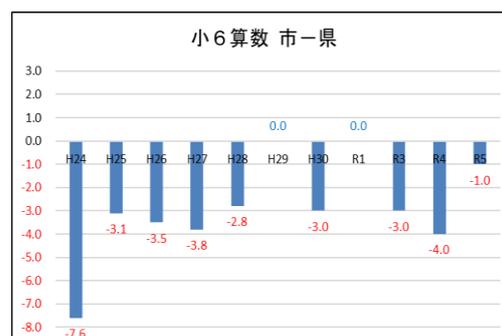
※ 「話すこと」については、オンラインの音声録音方式で実施。令和5年度については、浜田市は期間内実施校であり、結果提供は8月下旬となっていることから、表からは省略している。

(2) 平均正答率の県との差の推移 (英語については実施回数が少ないため省略)

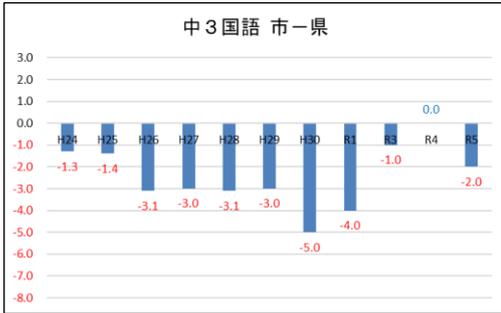
小6国語



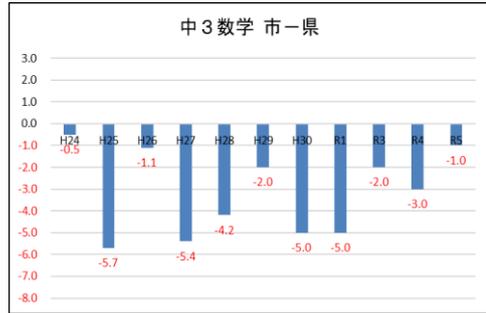
小6算数



中3国語



中3数学



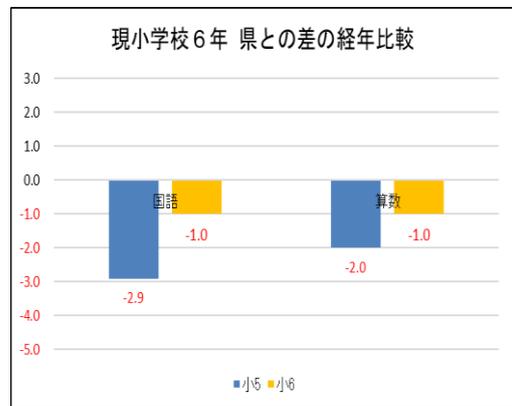
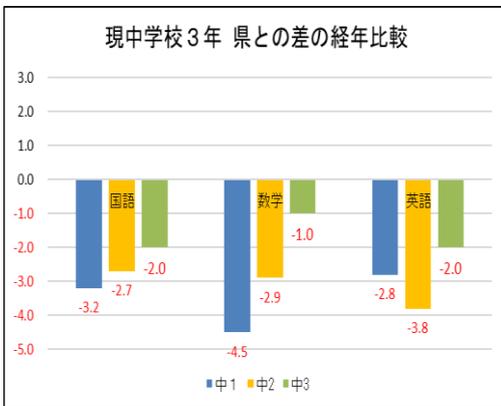
(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較

現中学校3年生

学年・学力調査種別	国語	数学	英語
R3県学力 (中1)	-3.2	-4.5	-2.8
R4県学力 (中2)	-2.7	-2.9	-3.8
R5全国学力 (中3)	-2.0	-1.0	-2.0

現小学校6年生

学年・学力調査種別	国語	算数
R4県学力 (小5)	-2.9	-2.0
R5全国学力 (小6)	-1.0	-1.0



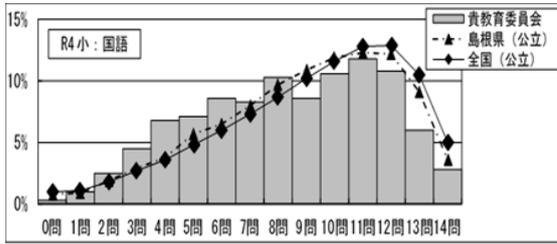
(4) 問題形式別の県との差

※ ( ) 内の数値は令和4年度 (英語は令和1年度) の県との差を表す

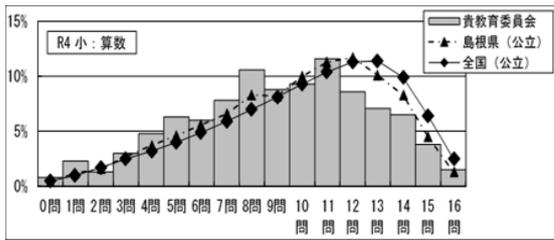
	小6国語	小6算数	中3国語	中3数学	中3英語
選択式	-1.0 (-4.6)	-0.7 (-4.7)	-0.8 (-0.4)	-2.6 (-2.2)	-1.2 (-1.3)
短答式	-4.7 (-5.8)	-0.8 (-3.3)	-1.9 (+0.3)	+1.5 (-3.2)	-3.2 (-3.3)
記述式	-1.3 (-2.4)	-1.3 (-3.8)	-3.4 (-0.2)	-3.7 (-2.3)	-2.0 (±0)

(5) 正答率分布

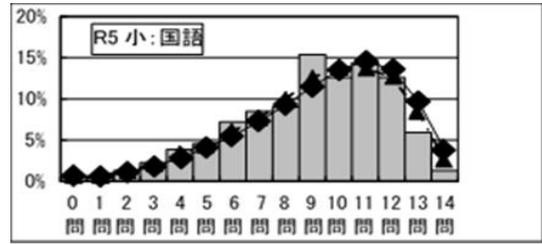
小6国語 【令和4年度】



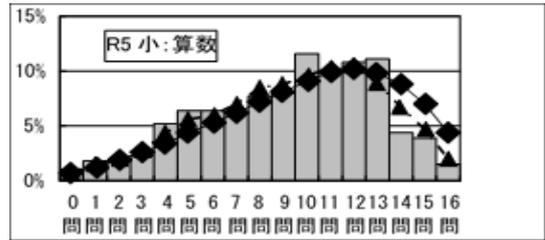
小6算数 【令和4年度】



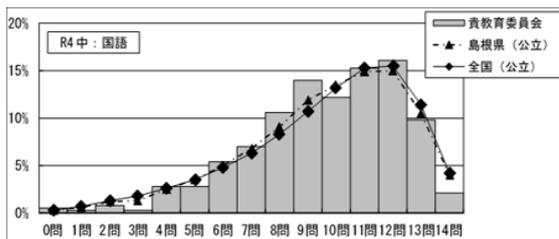
【令和5年度】



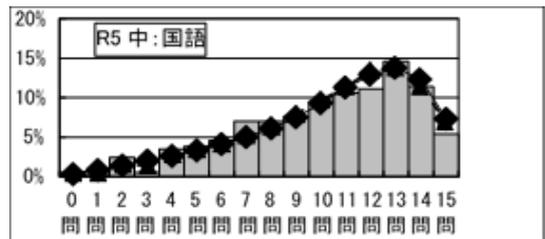
【令和5年度】



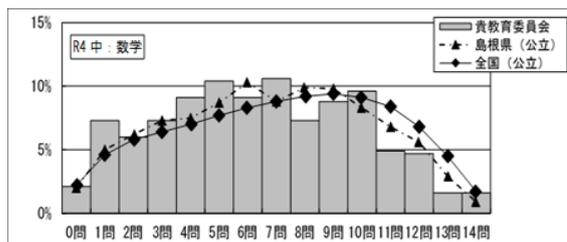
中3国語 【令和4年度】



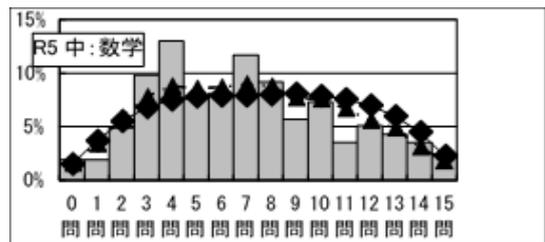
【令和5年度】



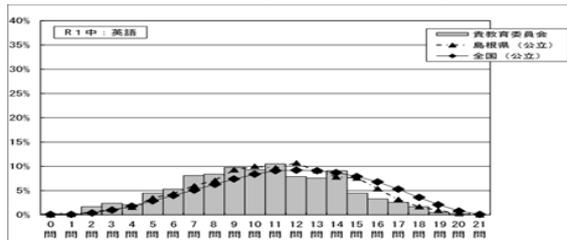
中3数学 【令和4年度】



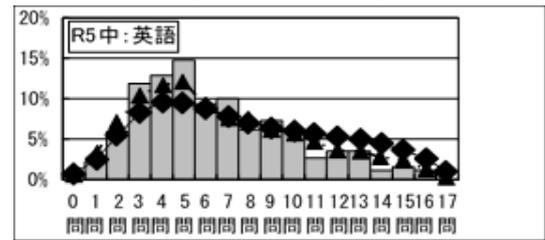
【令和5年度】



中3英語 【令和1年度】



【令和5年度】



## (6) 教科に関する結果の概要

### ① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問の上位3設問及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

#### 【小学校国語】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
2一	90.0% (+2.4)	選択式 [±0]	【資料1】と【資料2】に書かれている内容として適切なものを選択する	目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約することができるかどうかをみる	読むこと
1三 (2)イ	92.8% (+1.9)	選択式 [-0.3]	【川村さんの文章】の下線部イを、送り仮名に気をつけて書き直したものに適切なものを選択する(くらべて)	送り仮名に注意して、漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
3一(1)	71.7% (+0.9)	選択式 [-1.9]	【インタビューの様子】の傍線部ア(～ということだと思いますが、合っていますか。)のように質問をした理由として適切なものを選択する	必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいこと、中心を捉えることができるかどうかをみる	話すこと・聞くこと
1三 (1)ア	42.7% (-8.9)	短答式 [-10.1]	【川村さんの文章】の下線部アを、漢字を使って書き直す(いがい)	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
2二	55.3% (-5.9)	選択式 [-12.1]	【相田さんのメモ】の空欄に当てはまる内容として適切なものを選択する	目的に応じて文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかをみる	読むこと
3三	55.3% (-4.6)	選択式 [-2.3]	敬語の使い方をまとめた【谷さんのノートの一部】の空欄に入る内容として適切なものを選択する	日常よく使われる敬語を理解しているかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項

#### 【中学校国語】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3二	54.2% (+4.7)	短答式 [+10.3]	漢字を書く(おしはかつて)	文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
2二	64.2% (+2.1)	選択式 [+1.2]	二つの文章に共通する表現の効果を説明したものとして適切なものを選択する	観点を明確にして文章を比較し、表現の効果について考えることができるかどうかをみる	読むこと
1四	83.7% (+1.1)	記述式 [+1.2]	インタビューのまとめとしてどのようなことを述べているのか、自分の考えを書く	聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめることができるかどうかをみる	話すこと・聞くこと

4一	77.0% (-7.9)	短答式 [-5.5]	歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す(いひける)	歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができるかどうかをみる	我が国の言語文化に関する事項
2四	61.5% (-6.1)	記述式 [-5.9]	自分がこれからどのように本を読みたいかについて、読んだ文章を参考にして、知識や経験に触れながら書く	文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすることができるかどうかをみる	我が国の言語文化に関する事項 読むこと
2三	68.3% (-5.3)	選択式 [-5.9]	それぞれの文章で述べられている「読書の楽しみ」として適切なものを選択する	文章の中心的な部分と付加的な部分について「記述を基に捉え、要旨を把握することができるかどうかをみる	読むこと

### 【小学校算数】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3(4)	46.4% (+3.1)	選択式 [-1.2]	$66 \div 3$ の筆算の仕方を説明した図を基に、筆算の商の十の位に当たる式を選ぶ	(2位数) $\div$ (1位数)の筆算について、図を基に、各段階の商の意味を考察することができる	数と計算
2(1)	58.0% (+1.6)	選択式 [-1.8]	テープを2本の直線で切ってできた四角形の名前と、その四角形の特徴を選ぶ	台形の意味や性質について理解しているかどうかをみる	図形
3(3)	67.3% (+0.8)	短答式 [-5.1]	$(151+49) \times 3$ と $151 \times 3 + 49 \times 3$ を計算したり、分配法則を用いたりして答えを求める	加法と乗法の混合した整数の計算をしたり、分配法則を用いたりすることができるかどうかをみる	数と計算
4(1)	37.4% (-3.2)	選択式 [-8.6]	示された基準量と比較量から、割合が30%になるものを選ぶ	百分率で表された割合について理解しているかどうかをみる	変化と関係
1(3)	45.6% (-3.1)	記述式 [-9.9]	椅子4脚の重さが7kgであることを基に、48脚の椅子の重さの求め方と答えを書く	伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる	変化と関係
3(1)	63.9% (-2.9)	選択式 [-6.4]	2種類の辞典を全部並べた長さを求める二つの式について、それぞれどのようなことを表しているのかを選ぶ	( )を用いた式や、加法と乗法の混合した式を場面と関連付けて読み取ることができるかどうかをみる	数と計算

【中学校数学】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
5	53.1% (+8.8)	短答式 [+7.0]	女子50m自由形の記録の、最小の階級から29.00秒以上30.00秒未満の階級までの累積度数を求める	累積度数の意味を理解しているかどうかをみる	データの活用
7(1)	68.3% (+3.2)	短答式 [+2.6]	1961年～1975年の四分位範囲を求める	四分位範囲の意味を理解しているかどうかをみる	データの活用
6(1)	90.2% (+1.3)	短答式 [+1.3]	はじめの数が11のとき、はじめの数にかけられる数が2、たす数が3のときの計算結果を求める	問題場面における考察の対象を明確に捉えることができるかどうかをみる	数と式
8(3)	36.0% (-6.0)	記述式 [-6.8]	グラフや式を用いて、新緑大学の選手が晴天大学の選手に追いつくのが、6区のスタート地点からおよそ何mの地点になるかを求める方法を説明する	事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる	関数
6(3)	33.3% (-3.8)	記述式 [-7.6]	はじめの数にかけられる数がいくつ、たす数がいくつであれば、計算結果はいつでも4の倍数になるかを説明する	結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つ事柄を見だし、説明することができるかどうかをみる	数と式
8(2)	55.0% (-3.7)	選択式 [-6.7]	二人の選手のグラフが直線で表されていることの前提となっている事柄を選ぶ	事象を理想化・単純化することで表された直線のグラフを、事象に即して解釈することができるかどうかをみる	関数

【中学校英語】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
1(1)	77.9% (+3.7)	選択式 [-1.1]	ある状況を描写する英語を聞き、その内容を最も適切に表している絵を選択する	情報を正確に聞き取ることができるかどうかをみる	聞くこと
3	36.9% (+1.8)	選択式 [-4.3]	バーベキューパーティーについての説明を聞き、質問の答えとして最も適切なものを選択する	日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることができるかどうかをみる	聞くこと
7(1)	53.9% (+1.8)	選択式 [-5.9]	図書館について書かれた英文を読み、文中の空所に入る適切な語句を選択する	文と文との関係を正確に読み取ることができるかどうかをみる	読むこと
6	24.0% (-4.4)	選択式 [-11.9]	友達からのメールを読み、相手が示した条件に合うイベントとして	日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な	読むこと

			最も適切なものを選択する	情報を読み取ることができるかどうかをみる	
7(2)	27.5% (-3.8)	選択式 [-7.2]	図書館について書かれた英文を読み、その概要として最も適切なものを選択する	日常的な話題について、短い文章の概要を捉えることができるかどうかをみる	読むこと
9(1)①	27.8% (-3.6)	短答式 [-12.6]	与えられた英語を適切な形に変えたり、不足している語を補ったりして、会話が成り立つように英文を完成させる	未来表現 (be going to) の肯定文を正確に書くことができるかどうかをみる	書くこと

② 国語について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校国語（6年生）

- 県正答率との差は、-1.0Pで昨年度より3P縮小している。
- 「書くこと」では県平均正答率を0.3P上回り、「情報の活用」では県平均正答率と同率となった。県との差についても「話すこと・聞くこと」R4：-4.8⇒R5：-1.1、「読むこと」R4：-3.8⇒R5：-1.3と差が縮小している。
- 問題の終盤での無回答率は、県や全国が無回答率より少ない。
- ▲ 領域別では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」に課題がある
- ▲ 出題内容別では、「漢字を書くこと」「敬語の理解」に課題がある。
- ★ 普段の生活の中で漢字や敬語を使うようにするとともに、習得のための手立てを考える。
- ★ 読解力の育成を目指した指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校へ広げていく。また、学校図書館活用教育、調べる学習等の取組も継続していく。

中学校国語（3年生）

- 領域別では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」において、それぞれ2.4P、0.5P県平均正答率を上回った。
- 出題内容別では、「漢字を書くこと」「自分の考えをまとめること」「表現の効果について考えること」が県の平均正答率を上回った。
- ▲ 県平均正答率との差は、-2.0Pで昨年度より差が2.0P広がっている。
- ▲ 領域別では、「書くこと」「読むこと」に課題がある。
- ▲ 出題内容別では、古典に課題がある。
- ★ 学校図書館活用教育、調べる学習等の取組を継続し、古典に親しませる工夫をしていく。
- ★ 文章を読んで理解したことに知識や経験を結び付けて考えたり、表現の効果を考えたりする場を授業の中に意識的に取り入れて、自己の考えを書く活動を重視する。

③ 算数・数学について

(成果 (○) と課題 (▲)、今後の指導のポイント (★))

小学校算数 (6年生)

- 県平均正答率との差は-1.0Pと、昨年度より3P縮小している。
- 4つの領域とも県平均を下回っている。しかし、「数と計算」「図形」「データの活用」ではその差はいずれも1P未満であり、「変化と関係」領域においても「R4:4.0P→R5:2.2P」とその差が縮小している。
- 問題内容別(選択式、短答式、記述式)正答率は、県平均正答率との差が最大(記述式)で-1.3Pであり、差は縮小している。
- 全般的に県平均正答率との差は縮小しており、各校における授業改善が進んでいることが認められる。
- ▲ 記述式の問題の正答率が他の出題内容より低く課題がある。
- ▲ 「図形領域」において、「三角形の面積」では「底辺と高さ」の確かな理解に基づいて、公式を活用することに、また図形の性質の理解に課題がある。

中学校数学 (3年生)

- 平均正答率の県との差及び全国との差は、それぞれ前回調査から改善している。(県との差 R4:-3.0P⇒R5:-1.0P)
- 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較によると、中学校1年時及び中学校2年時の県学力調査から改善している。(中1:-4.5P⇒中2:-2.9P⇒中3:-1.0P)
- 領域別正答率では、「データの活用」について、県平均及び全国平均を上回っている。(県比+2.8P、全国比+2.9P)
- 生徒質問紙調査から、「数学の勉強は好き」について、下記の表のとおり、前回調査との比較でも、対象生徒の経年比較でも、肯定率の改善が認められた。これは、昨年度から「数学的活動の充実」を重点として学校訪問で周知し、授業改善が行われている成果であると考えている。

<前回調査との比較>

<対象生徒の経年比較>

調査	R4全国	R5全国	R3県(中1)	R4県(中2)	R5全国(中3)
浜田市(県比)	53.9(-4.4)	57.4(-0.9)	54.4(-4.4)	54.9(-1.1)	57.4(-0.9)
島根県	58.3	58.3	58.8	56.0	58.3
全国	58.1	56.7			56.7

- ▲ 平均正答率について、改善はみられるものの、全国との差は依然大きい。(全国との差 -4.0P)
- ▲ 領域別正答率では、「関数」について課題がある。(県との差 -3.6P)
- ▲ 問題別正答率では、6(3)や8(3)に課題がある。これらの問題は、問題

解決の方法や成り立つ事柄を見いだして、数学的に「説明する」ことについて見る問題であった。

- ▲ 生徒質問紙調査から、「授業の内容はよく分かる」（肯定率 71.3%：県との差 -3.1%）及び「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」（肯定率 74.0%：県との差 が-5.0%）について特に課題がある。

★ 算数・数学についての今後の指導のポイントとして

重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- ・ 児童生徒の活動場を保障する授業
- ・ 「具体的な問題場面と数学的な表現」や「数学的な表現間」の関連付けの重視
- ・ 指定校での実践の成果の普及
- ・ 学校訪問指導による啓発

④ 英語（中学校のみ）について

（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

- 平均正答率の県との差は、前回調査から改善している。（R1：-4.0P ⇒ R5：-2.0P）
- 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較によると、中学校1年時及び中学校2年時の県学力調査から改善している。（中1：-2.8P ⇒ 中2：-3.8P ⇒ 中3：-2.0P）
- 領域別正答率では、「聞くこと」については県とほぼ同程度（-0.3P）であり、これは前年度の県学力調査と同様の傾向である。
- 生徒質問紙調査から、「英語の勉強は好き」について、肯定率は県を上回っている（+4.3P）。これは、「スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていた」への肯定率（79.9%：県比+4.2%、全国比+1.2%）が示すよう、「表現する」活動が充実していることが一つの要因であると考えている。
- ▲ 県平均との差は縮まっているものの、全国平均との差は依然大きい。（R1：-7.0P ⇒ R5：-7.6P）
- ▲ 領域別正答率では、「読むこと」及び「書くこと」に課題がある。（県との差「読むこと」：-2.3P、「書くこと」：-2.7P）
- ▲ 問題別正答率では、6や7(2)に課題がある。これらの問題は、「置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ること」や「文章の概要を捉えること」ができるかどうかを見る問題であった。
- ▲ 生徒質問紙調査から、「原稿などの準備をすることなく、（即興で）自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていた」への肯

定率に特に課題がある（58.4%：県比-4.1%、全国比-5.4%）。スピーチやプレゼンテーション等の「事前準備をした表現活動(単方向のコミュニケーション)」は充実しているが、「(即興での)伝え合う活動(双方向のコミュニケーション)」の実施状況が不十分であると考えられる。

- ★ 目的、場面、状況を設定し、生徒が英語を使って気持ちや考えを「伝え合う」などの言語活動を充実させていく。
- ★ 教科書等を読む際は、1文ずつ理解するのではなく、初見のまとまった英文から必要な情報を取り出すために、「目的を持って読む」などの活動を繰り返していく。
- ★ 領域統合の活動を充実させていく。(例：聞いたり読んだりした内容について、感想や意見のやり取りをする。また、その内容についてまとまった英文を書く。)

#### ⑤ 平均正答率の県との差の推移について

小学校では、国語、算数ともに前回調査よりも県との平均正答率の差は縮小し、令和3年度以降は下降傾向にあった状況に若干の改善が認められた。

中学校では、平成30年度以降、県平均正答率との差が全体として縮小し、改善傾向にある。しかし、国語については前回調査を下回った。

#### ⑥ 調査対象学年の県との差の経年比較について

小学校6年生、中学校3年生ともに、小学校5年生段階及び中学校1・2年生段階と比較して県との差は縮小しており、授業改善の成果が認められる。

#### ⑦ 問題形式別の県との差について

小学校については、全ての問題形式において県との差は縮小している。課題であった記述式についても改善傾向が認められる。

中学校については、特に記述式について課題がある。

#### ⑧ 正答率分布について

これまで、小中学校共に高正答率者の割合が少なく、低正答率者の割合が高いことが課題であった。高正答率者が少ないことは依然として課題ではあるが、前年度と比較して小学校では、国語、算数ともに全国や県の正答率分布に近づいている。中学校では、教科によって正答率分布に大きな違い（全国や県も同様）がある。国語は前年度と比較して、全国や県の分布に近づいている。数学は低正答率者を中正答率層へ、中正答率者を高正答率層へ移行させていくことが必要である。英語は、前回調査と比較して低正答率層が増えており、低正答率者を中正答率層へ移行させていく必要がある。

(7) 児童生徒の意識調査及び学校質問紙調査（校長の自己評価）結果及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒意識調査で注目をしている質問項目を挙げている。また、学校質問紙においては、児童生徒意識調査で取り上げている項目と関連のある項目を挙げている。したがって、児童生徒意識調査結果について学校質問紙と関連付けながら分析を行っている。

なお、昨年度まで取り上げていた「普段、1日当たり2時間以上テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をする児童生徒の割合」は質問項目から削除されたため、掲載していない。

<児童生徒質問紙結果>（ ）内の数値は、県肯定率との差を表している

質問項目	小学校6年生		中学校3年生	
	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
自分には、よいところがあると思いますか	74.6 (-2.7)	73.9 (-7.2)	76.8 (-4.2)	85.2 (+4.1)
将来の夢や目標をもっていますか	74.1 (-3.5)	73.9 (-4.8)	66.6 (-1.1)	66.5 (-0.1)
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	60.7 (-11.2)	64.2 (-6.9)	58.6 (-6.1)	52.8 (-8.6)
学校の授業時間以外に、普段1日当たり1時間以上勉強をしていますか	49.6 (-10.6)	50.5 (-3.4)	53.0 (-4.1)	46.7 (-5.5)
学校の授業時間以外に、普段1日当たり30分以上読書をしますか	28.8 (-2.5)	30.5 (-0.3)	28.0 (+2.0)	28.1 (+1.5)
授業では課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいましたか	65.5 (-8.3)	66.6 (-7.4)	79.5 (-1.8)	77.0 (-3.6)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか	71.7 (-6.2)	71.8 (-5.5)	80.3 (-0.1)	80.7 (-1.7)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	69.3 (-1.0)	67.3 (-5.8)	73.9 (-2.2)	75.9 (-2.3)
学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	66.8 (-4.9)	63.8 (-5.2)	72.6 (-1.5)	70.5 (-2.7)
国語の勉強は好きですか	54.4 (-4.6)	61.2 (+1.3)	60.1 (-1.4)	67.6 (+7.1)
算数・数学の勉強は好きですか	52.6 (-5.2)	50.8 (-3.6)	53.9 (-4.4)	57.4 (-0.9)
英語の勉強は好きですか (令和1年度との比較)			55.5 (-1.3)	50.4 (+4.3)

学校質問紙（校長の自己評価）結果（ ）内の数値は、県肯定率との差を表している

質問項目	小学校		中学校	
	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
学校生活の中で、一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行った	93.8 (-5.1)	100 (+1.5)	100 (+1.1)	100 (+3.1)
将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした	81.3 (-2.4)	68.8 (-14.9)	100 (+1.0)	66.6 (-29.3)
児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っている	81.3 (+7.8)	93.8 (+19.8)	88.9 (+30.4)	66.7 (+1.8)
個々の教員が、自らの専門性を高めるため校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している	56.3 (-0.8)	68.8 (+2.5)	44.4 (-7.8)	22.2 (-41.7)
児童生徒は、授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことができている	56.3 (-24.8)	87.6 (+5.5)	88.9 (12.4)	100 (+24.8)
児童生徒は、学級やグループでの話し合い活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	56.3 (-13.6)	87.5 (+9.4)	88.9 (+9.6)	77.8 (+1.5)
学級生活をよりよくするために、学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている	81.3 (-9.0)	87.6 (-2.7)	100 (+8.5)	88.9 (+3.4)
学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている	81.3 (-2.3)	81.3 (-5.4)	100 (+10.6)	100 (+14.5)

① 児童生徒意識調査の「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」について

「自分には良いところがある」について、小学校は肯定率が R4：74.6%⇒R5：73.9%で前回調査を下回り、県との差は R4：-2.7%⇒-7.2%と広がった。中学校は肯定率が R4：76.8%⇒R5：85.2%と前回調査を上回り、県との差は R4：-4.2%⇒R5：+4.1%と上回った。特に、小学校においては学校の認識（学校質問紙における「一人一人のよさを評価する取組」R5:100%）と児童の意識に差がある。児童のよさを評価する営みや学級活動の指導の在り方を見直していく必要がある。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率が R4：74.1%⇒R5：73.9%と下回り、県との差は R4：-3.5%⇒R5：-4.8%と開いた。中学校は肯定率が R4:66.6%⇒66.5%とほぼ同率であるが、県との差は R4:-1.1%⇒R5：-0.1%であり、県とほぼ同率となった。学校質問紙の肯定率も小学

校は R4 : 81.3%⇒R5 : 68.8%、中学校は R4 : 100%⇒66.6%と前回調査を下回っていることから、学級活動をはじめとした、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導の在り方を見直していく必要がある。

## ② 家庭学習について

児童生徒意識調査の「家で自分で計画を立てて勉強をする」について、小学校の肯定率は R4 : 60.7%⇒R5 : 64.2%で前回調査を上回り、県との差は R4 : -11.2%⇒R5 : -6.9%と縮小した。中学校の肯定率は R4 : 58.6%⇒R5 : 52.8%で前回調査を下回った。県との差は R4 : -6.1%⇒R5 : -8.6%と広がった。

「1時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率は R4 : 49.6%⇒R5 : 50.5%で前回調査を上回り、県との差は R4 : -10.6%⇒R5 : -3.4%と縮小した。中学校の肯定率は R4 : 53.0%⇒R5 : 46.7%で前回調査を下回り、県との差も R4 : -4.1%⇒R5 : -5.5%と広がった。

家で自分で計画を立てて勉強する児童生徒の割合を増やしていくための取組を強化していくことで、家庭学習時間の増加も目指していく必要がある。

## ③ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒意識調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率は R4 : 65.5%⇒R5 : 66.6%と前回調査を上回り、県との差は R4 : -8.3%⇒R5 : -7.4%と縮小している。中学校の肯定率は R4 : 79.5%⇒R5 : 77.7%で前回調査を下回り、県との差も R4 : -1.8%⇒R5 : -3.6%と広がった。中学校においては学校の認識（学校質問紙における肯定率 R5 : 100%）と生徒の意識に差がある。また、中学校の学校質問紙における校内研修の実施や研究会等への参加に関する項目の肯定率は R5 : 44.4%⇒R5 : 22.2%と前回調査を大きく下回っている。学校として、積極的な研修会等への参加を促す。そして、その成果を共有していくこと通じて主体的な学習についての捉えを学校全体で再認識し、実践をしていく営みが必要である。

児童生徒意識調査の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている」について、肯定率は小学校 R4 : 71.7%⇒R5 : 71.8%、中学校は R4 : 80.3%⇒R5 : 80.7%で前回調査を上回った。県との差は、小学校 R4 : -6.2%⇒R5 : -5.5%で縮小しているが、中学校は R4 : -0.1%⇒R5 : -1.7%と広がった。小学校においては、前回調査において課題のあった学校質問紙の同様な項目における肯定率 R4 : 56.3%⇒R5 : 87.5%と改善が認められている。対話的な学習指導を継続していく。

#### ④ 教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

国語についての肯定率は、小学校 R4 : 54.4%⇒R5 : 61.2%、中学校 R4 : 60.1%⇒R5 : 67.6%と前回調査を上回り、県との差も小学校 R4 : -4.6%⇒R5 : +1.3%、中学校 R4 : -1.4%⇒R5 : +7.1%と上回った。

算数についての肯定率は、小学校 R4 : 52.6%⇒R5 : 50.8%と前回調査を下回り、中学校は R4 : 53.9%⇒R5 : 57.4%で前回調査を上回った。県との差については、小学校 R4 : -5.2%⇒R5 : -3.6%、中学校 R4 : -4.4%⇒R5 : -0.9%で縮小している。

英語（中学校のみ）についての肯定率は、R1 : 55.5%⇒R5 : 50.4%で前回調査を下回ったが、県との差は R1 : -1.3%⇒R5 : +4.3%と上回っている。

特に、算数・数学好き、英語好きの児童生徒を育てていく必要がある。

### 4 今後の取組の方向性について

#### (1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

1 単位時間の授業の中で習得した知識・技能を活用する時間をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テスト、書き取り会、計算会、家庭学習の工夫、家庭学習の定着、プリント配信システム（タブレットドリル版）の活用、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保等）は、今後も継続して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を確かなものとしていく。

#### (2) 授業改善、「思考力・判断力・表現力」の育成

浜田市の児童生徒の課題として、「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」を挙げている。この課題解決に向かい、市教育委員会が授業改善のための方策として示している「子どもの声でつくる授業」を核としながら、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事に関わるなどの授業づくりへの支援を充実させていく。

なお、課題であった算数・数学については、重点としてきた数学的活動の充実により改善傾向がみられ始めている。この取組を継続していくことで、算数・数学好きな児童生徒を育てていくとともに、数量や図形概念等の構築や思考力・判断力・表現力等を育成する。さらに、昨年度から取り組んでいる算数・数学アドバイザーによる指定校を中心とした指導を各学校へ広げていく。

協調学習として取り組んでいる知識構成型ジグソー法及び図書館活用教

育の取組は思考力・判断力・表現力において浜田市の児童生徒の課題解決へ迫る手法としても適していると考えている。したがって、協調学習や図書館活用教育の研修を充実させるとともに指定校の取組を各小中学校に広げていく。

**(3) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実**

「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。また、県教育委員会の指定で実践を積み重ねてきたキャリア・パスポートの研究実践を基盤としながら、キャリア教育が組織的に展開されるように小中連携教育とも関連させながら取り組んでいく。

この小中連携教育では、家庭学習に対する課題を解決していくために、自分で計画を立てて実践し振り返る営みを重点として取り組んでいる。この取組を更に充実させていく。

## (事業名) 学習プリント配信システムの活用

### 1 事業目的

児童生徒一人一人の課題に応じた基礎学力や学習意欲の向上や補充学習の充実、家庭での学習習慣の定着を図り、児童生徒に「わかる」「できる」喜びを味わわせる。同時に、これまでのプリントの印刷や採点などの教職員の負担軽減に資する。以上の目的で、令和2年度までの「配信プリントシステム」に代えて、一人一台端末とネットワーク環境を活用した「タブレットドリル」を導入した。

### 2 事業実績

- (1) 小学校及び中学校での「タブレットドリル」の活用  
(小学校：国語、算数 中学校：国語、数学、英語)
- (2) 「タブレットドリル」累計学習回数 121,894回 (3月末現在)

### 3 事業評価

学校によって、下記のように「タブレットドリル」を活用した継続的な取組が行われている。

- ・朝活動の時間に児童生徒が各自で問題を選択して取り組む。
- ・各単元の終了時に復習として取り組む。
- ・授業中の課題やテストが早く終了した児童生徒が更に学習するために取り組む。
- ・授業日や長期休業中の課題として家庭学習で取り組む。

また、今まで比較的活用が少なかった中学校において、9校中6校で昨年度より学習回数が増加するなど、活用が進んできている。全国学力・学習状況調査でも、中学校英語「話すこと」で一人一台端末を用いたオンライン方式による調査が実施されるなど、タブレット端末を活用して問題を解くことに対する意識が高まってきているのではないだろうか。

一方で、「すべての問題を解答し終えるまで答え合わせができない」、「思考力を育むような問題が少ない」等の課題点も聞かれる。来年度から、「タブドリLive!」と新しくなり、1問ずつ答え合わせができるようになったり、並べ替えや線結び、作図、聞き取り問題などの多様な解答形式の問題が実施できたりと、活用の幅が広がることが期待される。来年度は、こうした変化や活用の方法及び意義等について早めに各学校に周知することで、活用を進めていきたい。

## (事業名) 協調学習の研修

### 1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習や仮説検証型授業研究について研修し、授業力向上、授業改善の一助とする。

### 2 事業実績

#### 令和5年度 浜田市協調学習(知識構成型ジグソー法)研修会

- ① 開催日時 令和5年7月31日(月)  
【午前の部】9:30~12:00 【午後の部】13:30~16:00
- ② 開催場所 浜田市立国府小学校
- ③ 講師 一般社団法人教育環境デザイン研究所  
CoREFプロジェクト推進部門 研究員 齊藤 萌木
- ④ 参加人数 午前の部 34名、午後の部 31名、合計 65名
- ⑤ 内容 【午前の部】
  - ・「知識構成型ジグソー法」や「仮説検証型授業研究」についての講義、授業体験等の演習
  - ・浜田市における「知識構成型ジグソー法」等の取組紹介  
三隅中学校 教諭 寺田 昇平  
浜田市教育委員会 青木 良輔【午後の部】
  - ・「子どもの学びのシミュレーション」による授業検討  
(授業体験、学びの想定、授業改善案の協議等)  
授業者(小学校) 雲城小学校 教諭 村上 哲也  
(中学校) 第三中学校 教諭 江川準之助

### 3 事業評価

今年度の浜田市協調学習研修会は、例年と違う形で実施した。例年は、午前の部、午後の部共に同じプログラム(基礎・基本について学ぶプログラム)を実施していた。しかし、今年度は、午前の部を引き続き基礎・基本について学ぶプログラムを実施したのに対して、午後の部を各校の研究推進者等を対象にし、知識構成型ジグソー法をより深く学ぶプログラムに変更した。

午後の部では、2学期以降に行われる浜田市協調学習研究指定校公開授業の授業案を参加者自らが体験することで、子どもの学びを想定したり授業改善案

を協議したりした。実際に協議された内容を反映した指定校における公開授業が実施されるなど、浜田市協調学習研究指定校事業とも関連した研修となった。

研修後に行ったアンケートからは、本研修の満足度が前年度から上昇し、有意義な研修となったことが読み取れる。

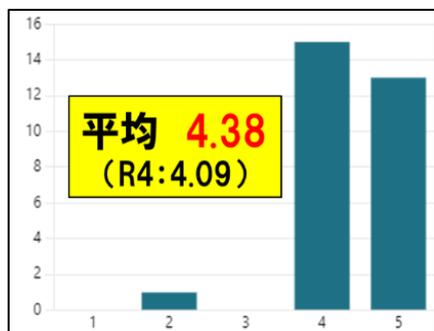


図1 (R5 午前の部の研修満足度)

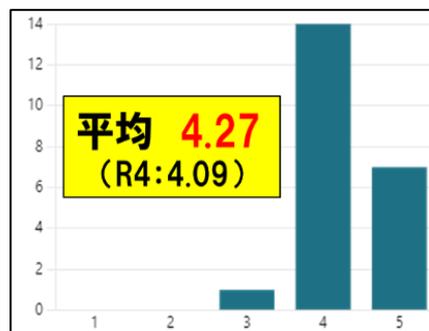


図2 (R5 午後の部の研修満足度)

午前の部における参加者の感想からは、「考えが広がったり深まったりしたことを感じる事ができた。」「実践を通して発問を改善させていく過程が面白かった。」「私にもやってみることができるかも、と感じた。」といった、理解の深まりや2学期以降の実践意欲が高まったものが多数あった。

また、午後の部における参加者の感想からは、「他の先生方の視点、ものの見方を知ることができた。」「じっくり指導案検討をすることができ、自分自身が対話を通して学ぶ良さを改めて感じた。」「校内で授業案を検討する際、子どもをつまづきや思考を想定してみることを気軽に行いたい。」など、今後の授業改善や校内研究推進への意欲が高まっているものが多く見られた。実際に、本研修の受講者が校内で周知し、学校訪問指導の際に「知識構成型ジグソー法」の授業に挑戦した教員もおり、本研修会の効果を感じている。

12月に実施した「浜田市協調学習実施状況調査」(図3及び図4)では、小学校で計29回、中学校で計178回の実施があった。昨年度から実践数は減少したが、小学校の実施学校数が増加(R4: 8校→R5: 10校)するなど、実践が広がってきている。



図3 (小学校・学校別集計結果)



図4 (中学校・学校別集計結果)

また、今年度「知識構成型ジグソー法」の授業を実践した授業者を対象にした「浜田市協調学習授業者アンケート」では、協調学習により、子どもの「主体的・対話的で深い学び」が実現している様子が窺える（図5）。また、協調学習の「おすすめ度」を5段階で評価してもらったところ（図6）、3以上（「まあまあおすすめ」以上）が94%、4以上（「かなりおすすめ」以上）が46%と、実践した先生方は協調学習の効果を感じている。

今後もより多くの教員のニーズに応えられる研修にしていきたい。



図5（協調学習実践者が感じる利点）

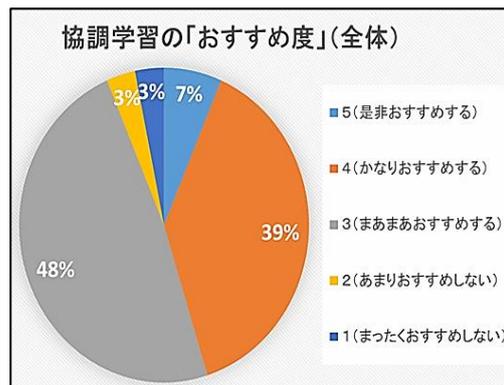


図6（協調学習の「おすすめ度」）

### <研修の様子>



【午前の部】 齊藤氏の講義



【午前の部】 寺田教諭実践発表



【午後の部】 中学校授業案検討



【午後の部】 小学校授業案検討

## (事業名) 協調学習研究指定校

### 1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的な学び、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習について研修し、授業力向上、授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を市内の学校に対し公開することにより、主体的・対話的で深い学びへの転換を図る。

### 2 事業実績

#### 【令和5年度研究指定校】

浜田市立雲城小学校、浜田市立第三中学校、浜田市立三隅中学校

#### (1) 研究指定校の取組

##### ① 浜田市立雲城小学校

月	実施内容等
4月	・研究推進計画の立案 ・校内研修
5月	・校内研修
6月	・研究授業(4年、6年)
7月	・校内研修
8月	・校内研修
10月	・研究授業(3年) ・協調学習公開授業 教科等 5年 算数「四角形と三角形の面積」 授業者 村上 哲也 教諭 参加者 他校から10名 ねらい 三角形の構成要素に着目し、既習の図形に帰着して三角形の面積の求め方を求めることができる。 課題 三角形の面積の公式を見つけよう。 概要 3種類の求め方をエキスパート活動に設定した。考える際に操作できる図形を準備したことで、児童の思考が促された。また、クロストークの後、児童が考えた「言葉の式」を活用する場面(三角形の求積問題)を設定することで、学習内容の定着につながった。
11月	・協調学習公開授業 教科等 6年 社会「わたしたちの暮らしと日本国憲法」

	<p>授業者 大達 渚 教諭</p> <p>参加者 他校から2名</p> <p>ねらい 江戸時代から大正時代の情報を統合し、日本国憲法に「差別してはいけません」と定められている理由を、歴史的背景をもとに考え、説明することができる。</p> <p>課 題 日本国憲法第十四条に「すべての国民は平等です。生まれたところや家柄、職業で差別してはいけません。」と定められているのはなぜだろうか。</p> <p>概 要 人権教育においてジグソー法を活用することで、児童が能動的に人権に関する学習が行えるよう工夫されていた。また、エキスパート活動でキーワードを提示したことで、児童は調べる視点が明確になっていた。</p>
12月	・研究授業（2年）
1月	・研究授業（3年） ・実践のまとめ
2月	・次年度へ向けての方針決定

② 浜田市立第三中学校

月	実施内容等
4月	・研究推進計画の立案
5月	・授業案検討会
6月	・職員研修（ジグソー法の体験、理論研修）
7月	<p>・職員研修（学びの想定）</p> <p>・協調学習公開授業</p> <p>教科等 2年 社会（地理分野）「中国・四国地方」</p> <p>授業者 月橋 剛弥 教諭</p> <p>参加者 他校から9名</p> <p>ねらい エキスパート班やジグソー班で主体的に学習に取り組み、積極的に話し合いを行うことができる。</p> <p>課 題 交通網、通信網を活用して浜田を活性化する方法を考えよう。</p> <p>概 要 総合的な学習の時間での内容と関連付けた、教科横断的な学習課題であった。また、クロストークでは、班ごとに発表するのではなく、授業者は各ジグソー班の記述内容をつなげたり補足したりしながら、生徒が浜田市が活性化する方法の根拠の部分に着目しやすい工夫がされていた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市協調学習研修会での研修（全職員）</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修（学びの想定）</li> <li>・協調学習公開授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>教科等 1年 理科「大地の変化」</li> <li>授業者 江川 準之助 教諭</li> <li>参加者 他校から12名</li> <li>ねらい 鉱物の種類によって、マグマの粘り気に変化すること、形成される山の形や噴火の様子、つくられる溶岩の色などに違いが生じることと、それらに関連性があることを見出させる。</li> <li>課題 三中の校庭の土は、どんな特徴の火山からとってきたのだろう。</li> <li>概要 生徒にとって身近な校庭の土を火山と関連付けることにより、生徒が主体的に取り組みやすい課題設定であった。また、エキスパート活動では、実物の観察や動画資料の視聴など、課題に応じた学習形態を取り入れる工夫がされていた。</li> </ul> </li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当生徒へのアンケート</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書作成</li> </ul>

③ 浜田市立三隅中学校

月	実施内容等
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進計画の立案</li> <li>・協調学習の授業づくりプロジェクトについて全教職員に周知</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケート（生徒）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科指導案検討会（OJT、浜田市教育研究会理科部）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調学習公開授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>教科等 3年 理科「生物の多様性と進化」</li> <li>授業者 寺田 昇平 教諭 (指導助言) CoREF 堀 公彦 研究員</li> <li>参加者 他校から16名</li> <li>ねらい 外来生物を例に、生命の連続性が保たれていることや多様な生物の種類が生じてきたことについて認識を深め、生命を尊重する態度を身に付ける。</li> <li>課題 そもそも外来種は排除すべきか ～自分の考えをスケールで表現しよう～</li> <li>概要 思考ツール（スケール）を活用することで、生徒の微妙な考</li> </ul> </li> </ul>

	<p>えの変化が見取りやすくなっていた。また、また、学校司書と連携し、学校司書の専門性を活かしたエキスパート資料づくりが行われていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市協調学習研修会での取組発表</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国中学校理科教育研究大会での提案発表</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語指導案検討会</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調学習校内研究授業（国語）</li> <li>・保健体育指導案検討会</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調学習公開授業（保健体育）            教科等 2年 保健体育（保健分野）            「健康な生活と病気の予防②」            授業者 谷口 一真 教諭            （指導助言）CoREF 堀 公彦 研究員            参加者 他校から19名            ねらい 喫煙が体に与える影響を考え、身体への影響がより深刻なものを精選し、ロールプレイング活動を通して、根拠をもって断る力を身に付ける。            課題 仲の良い友達に喫煙を誘われたら、何と断りますか。            概要 思考ツール（Yチャート）を活用し、生徒が視点ごとに考えをまとめやすいような工夫がされていた。また、クロストークの後にロールプレイを設定し、身に付けた知識を活用する場面を設定していた。</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケート（生徒）、教育アンケート（教職員）</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果分析</li> <li>・新しい学びプロジェクト教科部会参加（理科）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究報告会、研究職員会</li> </ul>

## (2) 子どもの学びを事前に想定する取組

各指定校において、独自に子どもの学びを事前に想定する取組を行った。

- ① 雲城小学校
  - ・ 放課後に行う職員自主研修での授業案検討会
- ② 第三中学校
  - ・ 研究授業前の職員会議に行う子どもの学びを想定するグループ協議
  - ・ 上記協議を反映した「授業づくりシート」の作成と研究授業での活用
- ③ 三隅中学校
  - ・ 校内研究部を中心とした授業案検討会
  - ・ 浜田市教育研究会と連携してオンラインも活用した授業案検討会

### (3) 指定校の取組の周知

夏の「浜田市協調学習研修会」において、2 学期以降に実施される指定校の公開授業の授業案を用いた検討会を実施したり、各指定校の取組について発表したりするなど、指定校の取組と関連付けることで周知を図った。

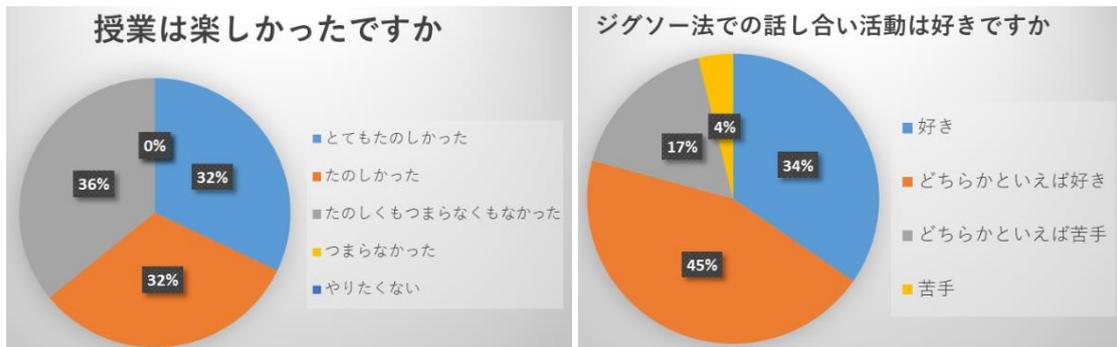
また、指定校の公開授業や研修会、各指定校の研修推進員等が参加した「新しい学びプロジェクト研究協議会」の取組等について、「学力向上推進室だより」を通じて、市内各小・中学校へ周知した。

## 3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋、要約して紹介する。

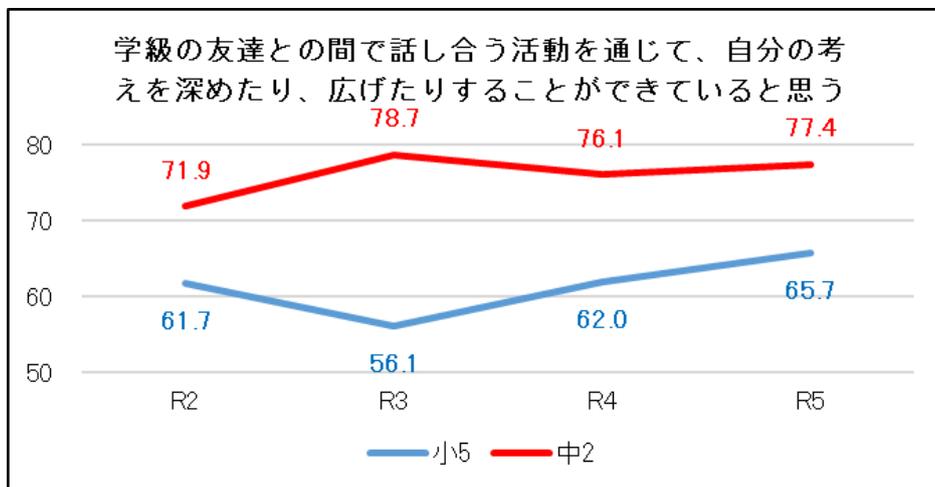
- ・ 児童アンケートから、学年によるばらつきはあるものの学級全体での対話について「話し合う前より自分の考えが変わったり、新しい考えが生まれたりする」と感じている児童が増えてきている（R4.6月：80.2%→R5.12月：85.7%）。対話の意義を感じる児童が増えることで、「もっと話したい」と意欲につながり対話が活性化していくことが期待できる。
- ・ 今年度は研究 2 年目となり、年度初めの研修は本校の研究テーマに沿って職員がジグソー法を体験することで、授業への理解を深めることができた。7月の研修では職員全員で参加することで、授業方法について改めて考えることに加え、授業内容の検討にも有効であった。また、生徒のアンケート結果から、知識構成型ジグソー法を活用した話し合い活動に対して前向きな生徒が多い。自分の役割がある喜びや、たくさんの意見や考えから学びが深まっている様子である。
- ・ 協調学習（知識構成型ジグソー法）を取り入れた授業数が前年度から大きく増加した。協調学習により、生徒が主体的に取り組むことができ、生徒同士の対話が活発になることで安心して学校に通える環境が作りやすい。授業づくりの新たな視点が得られ、各教科で育成を目指す資質・能力を生徒に身に付けさせやすい。

- 昨年度に引き続き、各研究指定校において、独自に子どもの学びを事前に想定する取組が行われた。これは、ジグソー法に限らず、授業のゴールで目指す子どもの姿を明確化するうえでも、非常に有益な取組だと感じる。また、研究指定校以外でも、実際に教職員が学習者となって模擬授業を体験することで、子どもの学びに即した授業案検討を行う事例が増えている。
- 学校によってアンケートの形式は異なるが、以下に示すとおり、ジグソー法の授業について肯定的に回答している児童生徒の割合は大きい。



(小学校：ジグソー法授業後に実施) (中学校：1年間の振り返りで実施)

- 今年度公開授業ではじめてジグソー法に取り組んだ教員が、公開授業時の子どもたちの学びがいつも以上に主体的であったことから、その後も継続的に協調学習に取り組んでいるという報告を受けている。また、昨年度指定校に所属していた教員が、異動先の学校の研究授業でジグソー法の授業を行ったところ、それに興味を示した教員がジグソー法に初めて取り組んだということもあった。以上のことから、こうして継続的に研究指定校をおき、研究を進めていることが、協調学習の普及と子どもたちの主体的・対話的で深い学びへの転換に効果があると捉えている。このことは、以下に示す島根県学力調査における意識調査結果の経年変化からも読み取れる。



- 今後も各指定校の取組を中心に「学力向上推進室だより」等で周知することにより、各学校の授業改善と子どもたちの主体的・対話的で深い学びへの転換を更に図っていく。

## (事業名) ICT 機器を活用した授業改善研究指定校

### 1 事業目的

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、知識・技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性などを育成するために、GIGA スクール構想によって整備した一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業改善を行う。

### 2 事業実績

#### 【令和5年度研究指定校 浜田市立美川小学校】

##### (1) 取組の概要

月	研 修 名
4 月	4/17 校内研修：大型提示装置の活用について 4/24 校内研修：市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」（鳥居室長）
5 月	研究推進計画立案・決定 児童の実態把握アンケート（Forms 活用）
6 月	6/26 校内研修：クラウドの強みを生かした授業改善 （鳥根県教育センター出前講座）
7 月	7/6 校内研究授業：3年生国語 7/10 総合教育会議授業公開：4年生国語 7/24 校内研修：スタディノートの活用法 7/25 校内研修：Microsoft Teams、PowerPoint の活用法 7/27 校内研修：深い学びを目指した思考ツールの活用（植田指導主事）
8 月	
9 月	9/26 学力向上推進室訪問指導：2年生算数
10 月	10/4 第1回指定校公開授業：4年生社会 10/31 校内研究授業（1年生算数）
11 月	11/5 第2回指定校公開授業：5年生国語 11/16 校内研究授業：6年生社会 11/29 県メディア教育研究会視察：全学級授業公開
12 月	12/11 校内研究授業：3年生国語 実態把握アンケート（Forms 活用）
1 月	研究のまとめ作成
2 月	来年度の研究構想協議
3 月	来年度の研究構想決定

## (2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
7月10日	<p>第4学年 国語</p> <p>単元名 みんなが読みたくなるデジタル学級新聞を作ろう</p> <p>教材名 みんなで新聞を作ろう (東京書籍)</p> <p>授業者 山根 佑太 教諭</p> <p>ICT 機器活用の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Forms のアンケート機能を活用して、見出しを付ける際のポイントを整理するとともに学習への見通しをもつ。</li> <li>・ インターネット上で同時に作業したり加筆修正を行ったりすることで、思考・活動時間を確保する。</li> </ul> <p>活用 ICT 機器等 Forms、E-Share、PowerPoint、電子黒板</p> <p>参加者 13名</p> <p>総合教育会議授業視察として市長、副市長、教育委員、教育委員会事務局員を対象とした公開授業</p>	<p>新聞記事の見出しを付けるときのポイントを生かし、記事の内容が読み手に伝わる見出しを付けることを目指した授業であった。</p> <p>見出しを付けるポイントを見つけるために、前時に作成をした練習記事の見出しの中で、どれが一番読み手の興味を引き、記事の内容が伝わるものかを、Forms 機能を活用して「見出し総選挙」として投票した。その後、投票をした理由を話し合いながら、見出しを付ける際のポイントを整理していった。Forms 機能を活用したことで、結果が瞬時に分かるとともにポイントを整理する話合いの根拠が明確になった。また、この話合いを通して児童自身が本時の学習に対する見通しをもつことにつながっていた。</p> <p>自己の記事に見出しを付ける活動はペアで共同編集ができるようにしてあり、互いの見出しについて検討をしながら、見出しを付けるポイントを基に協働して見出しづくりを行った。その際、E-Share を活用して画面共有を行うことで、他のペアの進捗状況や考えを確認することができるようにしてあり、他者の考えを基に自己の考えを深めることもできていた。</p> <p>Forms や E-Share 等の ICT 機器や機能を活用したことで学習への見通しや思考・活動時間確保が可能となった授業であった。</p>
10月14日	<p>第4学年 社会</p> <p>単元名 自分の生活と自然災害のつながりを見つけ、自分たちにできることを考え</p>	<p>本単元は、自然災害について地震や水害等の中から選択をして学習をするように学習指導要領では規定されている。本実践では、個別最適な学びを目指し、この選択を学級としてではなく、個人選択としたこ</p>

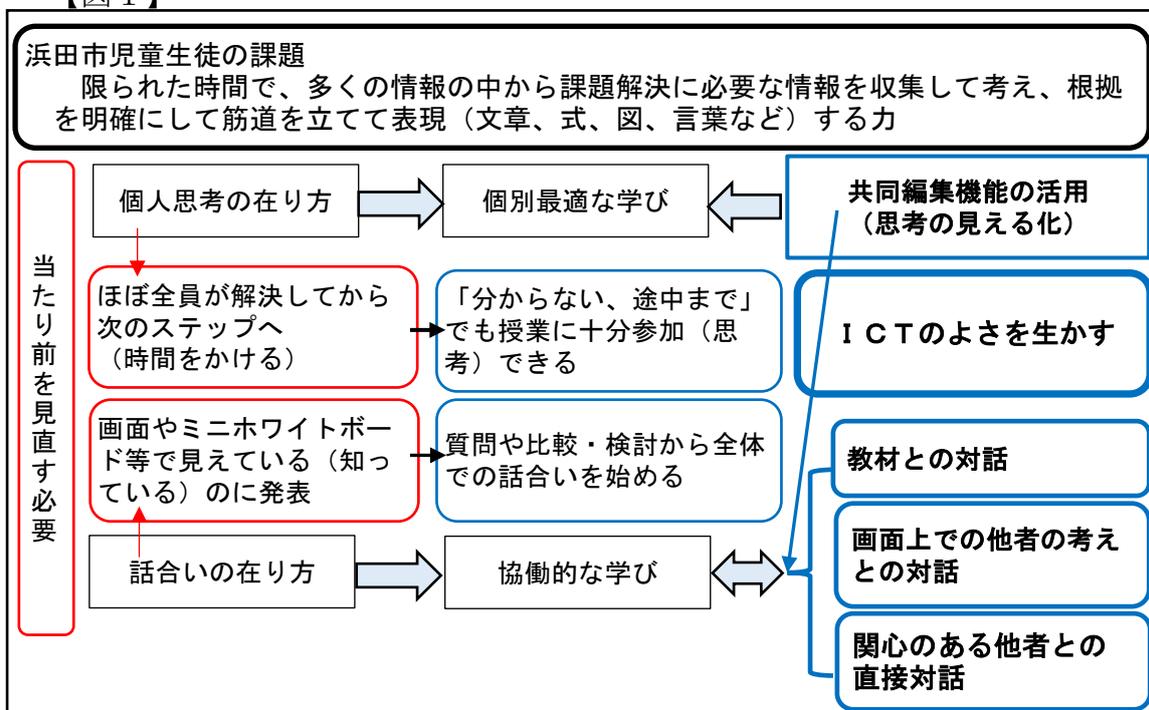
	<p>よう 教材名 自然災害からくらしを守る（東京書籍） 授業者 山根 佑太 教諭 ICT 機器活用の目的 PowerPoint と Teams を活用して同時に思考・活動することで対話で生まれた意見や考えをすぐに記入し、グループの考えをまとめることができるようにする。 活用 ICT 機器 PowerPoint、Teams、E-Share、電子黒板 他校参加者 19 名</p>	<p>とや学習で活用する思考ツール（Xチャート等）も各グループで選択できるようにした提案性のある授業公開であった。 公開授業は、自然災害に関する「公助、共助、自助」の内、自助について自分が調べた災害が起こった際に、命を守るためにどのようなことが必要かを個々に考え、その後、グループで思考ツールを活用しながら自助についてまとめる学習であった。 自己が調べる自然災害を選択した際に、公助、共助、自助について予想を立てる活動を行っており、児童は自己の予想を基にこれまでの学習や用意された資料を基に個々の考えをまとめていった。グループでの話し合いを含め、共同編集ができるようにしてあったことで、互いの考えを共有しながら学習を進めることができていた。 選択制や共同研修機能を活用し、個々の児童が自己決定をしながら、他者の考えも参考にして学習を進めていく、個別最適な学びに向かった取組であった。</p>
11 月 5 日	<p>第 4 学年 国語 単元名 朗読で表現しよう「大造じいさんとがん」 教材名 大造じいさんとがん（東京書籍） 授業者 山崎 湧太 教諭 ICT 機器活用の目的 Teams と Whiteboard の共同編集機能を活用して同時に活動することで、他者の考えを参考にしながら自己の考えを深めていくことができるように</p>	<p>大造じいさんの心情の変化が一番よく書かれている文はどちらの文かを考えることを通して、大造じいさんの人物像を明らかにすることを目指した授業であった。 児童は、本単元の最初に、みんなで解決したいこととして学習課題について話し合い、決定していた。その際に、大造じいさんの心の変化（がんを銃でねらったが打たなかったこと）についても取り上げられており、児童にとって必然性のある本時の問いとなっていた。 個々に考える際には、タブレット端末の Whiteboard アプリに蓄積されたこれまでの学習記録を基にしたり、共同編集機能を活用して他者の考えを参考にしたりしな</p>

	<p>する。</p> <p>活用 ICT 機器</p> <p>Teams、Whiteboard</p> <p>E-Share、電子黒板</p> <p>他校参加者 16 名</p>	<p>がら自己の考えをつくっていた。</p> <p>学級全体での話し合い後、最終的な自己の考えをつくっていく際には、共同編集機能により画面上に見えている考えの違う児童のところへ行き、直接会話をする場面も見られ、自己の考えをさらに深めていた。</p> <p>他者の考えも参考にしながら、自己の考えを深めていく、共同編集機能を活用した提案性のある授業であった。</p>
--	---	--

### 3 事業評価

指定校の美川小学校では、昨年度は ICT 機器を活用することにより、子どもたちが主体的・対話的に学び、思考力・判断力・表現力を高めていくことを目指した取組を行った。そして、本年度は昨年度の方向性を引き継ぎながら、特に「個別最適な学び」に視点を当てながら個別最適な学びと協働的な学びによる、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んだ。この授業実践を踏まえながら、学力向上推進室が作成をし、各学校へ提示したのが「図 1」である。

【図 1】



また、各学校へ情報を提供する際には、共同編集機能を活用することで可能となる学びについても、以下のように各学校へ広げることができた。

- 教師の個へのタイムリーな支援が可能に

子どもたちが記入する付箋には氏名が表示される。個々の場所に行きノート等を見なくても、教師用のタブレット端末で個々の学びの状況をリアルタイムで把握し、その子に合ったタイムリーで適切な支援が可能となっていた。また、教師の意図で大型提示装置に映し出される場面や大きさを変更することで、学習者への支援を可能としていた。



### ○ 教材との自己対話、画面上での他者の考えとの対話が可能に

教材との自己対話は、「1人1台端末ではない環境」においても実践されている。共同編集機能のよさは、他者の学習状況を画面上で確認できること。子どもたちには、教師から「他者の考えを参考にしてもよい」、「気になる考えの人のところへは直接聞きに行ってもよい」ことが伝えられている。

この子は、授業中の発言は無かった。しかし、自分の考えを付箋に記入する際に、何度も他者の付箋を拡大しながら見ている。勿論、自己の考えも付箋に記入し、終末には本時の課題に対する考えも記入することができていた。



### ○ 関心のある他者の考えとの直接対話が可能に



他者の考えで納得できない、同じ考えだけど根拠が違う、自分の考えに自信を持ちたい等、子どもたちのニーズに応じて画面上に記されている考えを基に相手を選び、自己の目的に合った直接対話が可能になる。

この子は、全体協議を経て、自分の考えを変えようとしていた。自分の考えと違う子のところへ移動し、直接対話をした。相手の説明を聞き「あ〜！」と言葉を發し、自分の席にもどった。この子にとっての「深い学び」が成立した瞬間であった。

上記のような学びを生み出すことは、タブレット端末をはじめとしたICT機器を活用した授業によってはじめて可能となる。このことを各学校へ情報提供することができたことは、指定校における授業実践の大きな成果であったと考える。

この他の成果と課題については、指定校の研究のまとめから抜粋して紹介する。

本年度はデジタルとアナログのよさを生かしながら ICT 機器の活用方法を広げることがを模索し挑戦した。このことにより、主体的・対話的で深い学びを目指し、教科のねらいを達成するためにはどのように ICT 機器を活用すべきかを考えることができた。

また、自己の学習活動を選択したり、タブレット端末等に映し出されている仲間の意見を自由に聞きに行ったりするなど、個別最適な学びの入り口に立つこともできた。以下、主体的な学び、対話的な学び、深い学びについて本年度の実践から見えてきたことについて示しておく。

### 1 主体的な学びについて

主体的に学習に取り組むには、単元のゴールを決めること、全員で学習計画を立て、見通しをもって進めること、本時の導入で大型提示装置を使用したりパワーポイント等を活用したりして意欲付けをしたりすることなどが必要となる。振り返りを生かし、次の学習への見通しをもつことができるようにすることも大切である。

### 2 対話的な学びについて

共同編集機能を活用することで ICT 機器上での対話も生み出すことができた。

### 3 深い学びについて

話合いをしながら新しいことに気付いたり自分の考えを再構築すること、日常的に ICT を活用して調べたり意見交換をしたりすることが大切である。また、学んだことを自覚化するための手立ても大切である。

本校ではタブレット端末をはじめとした ICT 機器を日常的に活用することを目指した。12 月に実施した実態把握のための児童アンケート結果からは、浜田市の情報活用能力系統表に示してある学年段階に応じた能力について身に付けていることが分かっている。教科の学習のみならず、係活動、委員会活動、日記、朝や休み時間を活用したタイピング等において日常的に ICT 機器を活用したことが、学年段階に応じた情報活用能力を身に付けることにつながったと考えている。

## 指定校公開授業の様子

### 【(10/4) 4年生 社会の公開授業：共同編集機能、思考ツールを活用】



共同編集機能を活用し個々の考えをシートへ



考えの妥当性を資料を使って確認

### 【(11/15) 5年生 国語の公開授業：共同編集機能、OneNote を活用】



自己の考えは付箋、根拠は傍線を活用



画面拡大をし、自己の考えを発表

### 【公開授業後の研究協議】



グループごとに成果と課題を明らかに



グループ①の協議のまとめ

(事業名) 小学校算数科授業改善指定校事業

1 事業目的

算数・数学科において本市がめざす「子どもの声でつくる授業」の実現に向けた授業改善を推進するために、小学校 2 校を指定し、アドバイザーの指導を受けながら研究実践に取り組み、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績

(1) 指定校の取組

【浜田市立周布小学校】

月	研修名等	内容
4月	校内研究	・組織作り
5月	校内研究	・校内研究の推進について (研究方針・体制・計画の周知)
6月	公開授業準備	・7月公開授業に向けての指導案審議等
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業(7月4日) 第2学年1組 単元名 「100より大きい数を しらべよう」 授業者 和田 みのり 教諭</li> <li>他校参加者 11名</li> <li>・アドバイザー講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2学年1組 公開授業</li> <li>1 本時のねらい 数の仕組みに注目し、数の大きさの比べ方を考え、説明することができる。</li> <li>2 授業の概要 3つの小学校の人数を比較する場面で、児童数を示す数字の一部を隠し、どの位の数字を調べれば人数を比較できるかを考える授業。</li> <li>・前田アドバイザーによる講義 &lt;講義の骨子&gt;</li> <li>(1) 「課題」について(めくるカードの数を減らす) ・「それではまだ分からない」「決められない」という言葉を出させたい。</li> <li>(2) 「板書」について ・位取り表の提示と位ごとの色分けは良い。 ・位取り表と数字を対応させる。</li> <li>(3) 「ほめる」について ・子どもの素敵な行為をスルーしていないか? 一つ一つ取り上げることが学力につながる。</li> <li>(4) 「まとめ」について ・「まとめは授業の終わりにする」という決まりはない。今日は2段階でまとめていてよかった。タイミングが大事。</li> </ul>

		(5) 「適用問題」について 適用問題まで行ったことは良かった。 効果的な問題を考えること(数の理解を定着)。
8月	校内研究	・一人一授業の計画
9月	公開授業準備	・9月公開授業に向けての指導案審議等
10月	<p>・公開授業(10月20日) 第3学年1組 単元名 「重さをはかってあらわそう」 授業者 佐堂 祐一 教諭</p> <p>他校参加者 11名</p> <p>・アドバイザー講義</p>	<p>・第3学年1組 公開授業</p> <p>1 本時のねらい 100gのおよその重さが分かり、身の回りから100g相当のものをを見つけることができる。</p> <p>2 授業の概要 提示されたいくつかの品物の重さを手掛かりに、各自が100gの粘土球をつくり、それを基に身の回りから100g相当のものをを見つける学習であり、量感の育成を意図した学習。</p> <p>3 前田アドバイザーによる講義 &lt;講義の骨子&gt;</p> <p>(1) 「導入」について ・すごく良かった。 ・「量感」は「予想して測定する」の繰り返しで育つ。秤の目盛りを数えて読ませる。 ・2問ずつセットで出す。「これ何g?」と「なぜ?」のセット。</p> <p>(2) 「本時の活動」について ・他の重さもつくらせたい。数設定と、つくる順番が大切。 ・作り直すことを授業構成に組み込む。</p> <p>(3) 「量・測定の指導における8つのポイント」 ①比べられない場の設定。 ②「予想」をこまめに取り入れる。 ③問題を「少しずつ見せる」「見せない」の選択 ④「ない」ものをどう表すか考えさせる。 ⑤指さし&amp;声に出して数えさせる。 ⑥「長さもかさも重さも広さもみんな同じ」と言わせたい。 ⑦単位換算は基本単位を「数えること」&amp;「繰り返し」。 ⑧算数と理科ですみ分ける。 ➡算数での重さと理科での重さはどう違うか。</p>
	・他の校内研究授業	・第1学年、第2学年、第4学年、難聴学級
11月	・校内研究授業	・第1学年、第5学年、第6学年 ・初任者研修関連～第2学年、第3学年
12月	・校内研究授業	・第6学年
1月	・校内研究授業	・特別支援学級(合同)

2月	・校内研究	・研究の振り返り
3月	・校内研究	・次年度に向けた計画・体制づくり

### 【浜田市立長浜小学校】

月	研修名等	内容
4月	・研究職員会 ・アンケート	・共通理解 ・子どもの実態把握、意識調査
5月	・研究部会	・研究計画の作成
6月	・研究授業	・校内研究授業（4年）
7月	<p>・公開授業（7月5日） 第6学年1組 単元名 「割合の表し方を考えよう」 授業者 小豆澤 穂 教諭 他校参加者 16名</p> <p>・アドバイザー講義</p>	<p>1 本時のねらい 比の性質や比の値を用いて、整数の比を簡単にすることができる。</p> <p>2 授業の概要 示された比と等しいものを選択肢から選ぶ復習を3問（選択肢3つずつ計10問）したのち、「分かりやすい」の意味を捉えさせ、学習問題「24:48をもっと分かりやすく表す」ことを考える学習。</p> <p>3 前田アドバイザー講義 〈講義の骨子〉 ○素晴らしい授業であった。 (1) 題材について タイトルは「割合の表し方を考えよう」であり、割合の表し方が違う。小数倍、分数倍、百分率、歩合と比。整理して子供に返すことが必要。 (2) 導入問題について ・「等しい比をつくろう」ではなく「等しいものを選びよう」とした選択は良かった。（「比の値」を意識させる意図） ・子どもに「問い」をもたせるには、「どのように問うか」を吟味することが必要。 (3) 言葉の確認について ・用語、定義は教科書で確認したい。「教科書にどう書いてある？」と問えばよい。先生が説明してもよいが、教科書を使わないメリットは何か？ (4) 「ほめる」について ・「ほめる」という行為を甘くみない。教育的にほめることの価値を認識してほしい。 (5) 練習問題について ・45分の中で1問でも多くやらせよう。 ・デジタルコンテンツ、紙媒体などいろいろ考えてみる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究授業</li> <li>・研究職員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究授業（1年、5年）</li> <li>・1学期の振り返り</li> <li>・前田アドバイザーを招聘して</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究職員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月公開授業予定授業の模擬授業</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業(9月25日) 第3学年1組 単元名 「大きい数のしくみ」 授業者 山岡 遥香 教諭</li> <li>他校参加者 14名</li> <li>・アドバイザー講義</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本時のねらい 数の相対的な大きさの見方(1000や10000の何個分か)に着目して、計算の仕方を工夫し、説明することができる。</li> <li>2 授業の概要 1000までの数のまとまりをもとにして、そのいくつ分という考えを使って復習問題(4問)に取り組む。課題「〇〇の何個分でくらべよう」を設定した後、子どもにカードを引かせ、出たカードを問題シートに示して大小を判断する学習。</li> <li>3 前田アドバイザー講義 &lt;講義の骨子&gt; <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 導入について 3桁の比較から入ったことは良い。有効であった。</li> <li>(2) 中心発問について 問い続けることは、「どこ？」がキーワード。 ➡「どこを見たら分かったの？」</li> <li>(3) 「数字カードの提示」について フォントを変えて意識化させることも可能。</li> <li>(4) 問題シートについて 数字の入る枠の設定があるとよい。</li> <li>(5) 中心問題③のときの投げかけについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・比べ方なのか並べ方なのか、考える対象を焦点化する。</li> <li>・「なんで?」「どうして?」という問い返しが重要。「どこを見てそう思ったの?」と桁に意識を向けさせる。</li> <li>・大小比較のとき、数を縦に並べると位が揃う。</li> <li>・ペア、グループのときは課題を明確に焦点化。 例：どっちでのいいのか、ダメなのか!</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究授業（1年、2年、3年、5年）</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数学力調査</li> <li>・県学力調査</li> <li>・アンケート</li> <li>・研究職員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの実態把握、意識調査</li> <li>・2学期の振り返り</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究のまとめ、分析</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究職員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究のまとめ、分析</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究職員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度への方向付け</li> </ul>

## (2) 指定校の取組の普及・啓発活動

指定校での公開授業ごとに、アドバイザーである前田教授による講義の時間を設定した。

指定校での実践に基づき、さらに授業をよくするためという視点から、授業展開において、授業者として意識すべき多くの内容を提案いただいた。

学力向上推進室では、これらのことを「学力向上推進室だより」、「学校訪問」を通じて、市内小・中学校へ伝達し、各校での算数・数学の授業改善に生かしていくよう働きかけた。

また、今年度は前田教授の来浜に合わせて、指導を希望する学校を募り、小学校1校、中学校1校で授業公開と研究協議、講話を実施した。

## 3 事業評価

4回の指定校の公開授業へ、指定校の教員も含め、のべおよそ120名の参観者があった。また、上述のとおり指定校外ではあるが、前田教授の訪問を希望する学校があったことは、本事業実施の成果であり、授業改善の推進に大きく寄与するものであると受け止めている。

12月実施の島根県学力調査において、算数科の平均正答率を県の平均正答率と比較すると、5年生は県平均と同値、6年生は0.5P上回った。(昨年度は5年生、6年生とも県の値を下回っている。)

「指定校の公開授業への参加の呼びかけ」、「学校訪問、学力向上推進室だよりによる研究成果の普及活動」により、算数・数学の授業に係る学習計画案や授業実践が確実に変容してきている。特に今年度のポイントとして、「価値あることをたくさんやる」という切り口からの授業改善の推進が図られてきた。

さらに、画一的な授業展開からの脱却という観点から、算数の授業に知識構成型ジグソー法の手法を活用し、児童にしっかりと活動させる授業を公開された学校もあり、授業改善が着実に進んでいる。

今年度の指定校における公開授業やアドバイザーの前田教授の助言をもとに、浜田市で進める算数・数学の授業改善のポイントを明確にかつ焦点化し、全小中学校で実践できるように、働きかけを強化していきたい。そのためにも、本事業の継続的な実施が必要である。

[参考：学力向上推進室だよりの一部]

**学力向上推進室だよりの No84** 浜田市教育委員会・学力向上推進室  
令和5年度 算数科授業改善指定校公開授業

～ 導入 ・ 適用問題 ・ ほめる～  
7月4日(火)、5日(水)に、算数科授業改善指定校(周布小学校、長浜小学校)の今年度一回目の公開授業がありました。指定校外から27名の参加があり、昨年度に続いて前田アドバイザーの話を聞くことができました。

周布小学校では、第2学年「100より大きい数を調べよう」の単元で、「数の仕組みに注目し、数の大きさを比べ方を考え、説明することができる。」をねらいとして、三つの小学校の人数比較をする場面で、児童数を示す数字の一部を隠し、どの位の数字を調べれば人数を比較できるかを考える授業でした。

長浜小学校では、第6学年「割合の表し方を考えよう」の単元で、「比の性質や比の値を用いて、整数の比を簡単にすることができる。」をねらいとして、学習問題「24:48をもっと分かりやすく表す」ことを考える授業が公開されました。

**I 学習問題の提示**  
【周布小学校】  
1 本時の課題を授える。  
三つの学校の児童数一部を隠し問題を提示  
周小学校 周小学校 周小学校  
3□□ □□2 4□□  
「数を比べるにはどこを見るといひかな?」  
特待は、両校の導入場面の問題です。すでに分かり分りのように、周布小学校では、児童数の値を一部分隠して、問題を提示するという工夫をされています。ねらいにある「数の仕組み」としての「位」に着目させる意図もあります(位ごとに色分けもされている)。また、不明な部分を「3枚だけめくることができる」という条件の下で、児童数の多い順に並べるという活動に取り組みせました。

【長浜小学校】  
1 問題を解く。  
2:3と等しいものを選びましょう。  
①4:6 ②8:9 ③  
3:4と等しいものを選びましょう。  
①20:40 ②10:15 ③300:40 ④30000:40000  
12:20と等しいものを選びましょう。  
①6:15 ②2:5 ③4:10  
2 分数や小数表示の例を示し、「分かりやすいのは?」



**学力向上推進室だよりの No89** 浜田市教育委員会・学力向上推進室  
令和5年度 算数科授業改善指定校公開授業 II

たくさんやる～授業改善の切り口に～  
今学期も残り少なくなりました。遅くなりましたが、去る9月26日(月)、10月20日(金)に、算数科授業改善指定校における今年度二回目の公開授業の概要をお知らせします。今回はアドバイザーをお願いしている環太平洋大学の前田一誠教授に指導助言・講義をお願いしました。

各指定校の授業の概要をお伝えします。

**I 長浜小学校 9月26日(月)公開 3年単元「大きい数のしくみ」**  
1 授業について。  
(本時の目標)  
数の桁的な大きさの見方(1000や10000の何こ分か)に着目して、計算の仕方を工夫し、説明することができる。



授業終了時の様子を

板書の写真左側にある4問が導入部分です。「何の何割分」という考えを用いて、等号、不等号を考える問題です。子どもたちは示された身振りで一斉に反応していました。

写真中央から右にかけての6問が本時の中心的課題です。一問ずつ子どもにカードを引かせ、どの空欄に入るかを考えさせました。そして、「単位とする大きさがいくつか」という整理を進めていきました。問題によって子どもが引いたカードを適切な順序で並べさせていきました。本席では、中心課題の8

**学力向上推進室だよりの No92** 浜田市教育委員会・学力向上推進室  
令和5年度 算数・数学科の授業改善をめざして

継続した実践をめざして。  
あけましておめでとうございます。皆様お健やかに新年をお迎えのことと思います。

算数科授業改善指定校事業を核として、算数・数学の授業改善を推進していただくために、これまで指定校の実践の様子や、この事業のアドバイザー前田教授の講義や授業事項などを、本推進室だよりの学校訪問等を通じてお伝えしました。それらを参考にいただき、各校で日々授業改善に取り組んでいただいていることにお礼申し上げます。

さて三学期を迎え、これまでにお伝えしてきたことの中から、あるいは訪問指導を通じて感じたことを踏まえて、日々の授業で継続した実践をお願ひしたいことを提案してきます。

**I 表現の置き換え、関連付け(友達考えの共有)**

「〇〇さんは、どう考えたの図をかいたのかな?」  
「〇〇さんのこの式は、何を意味しているのかな? (どう考えたのかな?)」  
「〇〇さんの説明を図で表すとどうなるかな?」  
「この式が4つて、図のどこのこと?」 など

表現の置き換えや、関連付けができるということは、理解が深まっているといわれています。授業者の説明が必要な場面もありますが、まずは、子どもたちに置き換えや関連付けを促す問いかけを実践してみたいのでしょうか。

**2 「問い」って?**

「小学校学習指導要領解説算数編」の、「各学年の目標及び内容」の終わりに「数学的活動」という項目があり、数学的活動の例がいくつか紹介されています。下は、その一部です。

例えば「はじめにリンゴがいくつかあって、5こもたらら12こになりました。はじめに幾つありましたか。」という問題場面では、児童は次のような数学的活動を行うことが考えられる。この問題を読み、「もらった」のだから、加減で考えられると考える児童や、減法で求められるという児童がいることが想定される。これらの児童の対話の中で、「この問題は、たし算で考えられるのか、ひき算なのかははっきりさせよう」とどの問いが生まれるだろう。そして、加減なのか、減法なのかをはっきりさせるために、「この問題場面において、その計算でいい理由を国から考えよう。」と、見通しをもつ。(2年 p132)

**学力向上推進室だよりの No94** 浜田市教育委員会・学力向上推進室  
令和6年度 算数・数学科の授業改善をめざして

「たくさんやる」の意味。

県学力調査の結果が返却され、各学校におかれてはそれぞれに結果の分析をされ次年度の授業改善への手掛かりを具体化されつつあるのではないかと思います。

さて下はR4年度6年生(左)とR5年度6年生(右)の県学力調査問題です。

次の①は、0ではない数を表しています。下の□にあはまる整数を、1～3から1つ選んで、その番号を書きましょう。  
 $x \times \frac{3}{5}$ の積は、□。

1 xより大きくなる。 2 xより小さくなる。 3 xと同じになる。

右 50.5 (-4.7)  
左 55.2

選択1を選んだ割合: 41.9%

2 次の②は、0でない整数を表しています。□にあはまる整数を1つ選んで、その番号を書きましょう。  
① 1より大きくなる。 ② 1より小さくなる。 ③ 1と同じになる。

1 Aより、4倍(10.6) 2 Aより、4倍(10.6) 3 Aより、4倍(10.6) 4 Aより、4倍(10.6)

50.1  
53.6  
5.5

選択3を選んだ割合: 41.7%

分数の乗数、除数の大きさから、積、商と被乗数、被除数の大小を判断する問題です。この問題の正答率はいずれもほぼ50%です。左(R4)は選択1を選んだ割合が41.9%、右(R5)は選択3を選んだ割合が33.8%に達しています。「積は被乗数より大きくなり、商は被除数より小さくなる」という固定化された意識を感じます。

右の中1の問題の上半分は今年度の、下は昨年度の問題です。基準をもとに正負の数を用いて差を求める問題です。ご覧のとおり、昨年度は実際に差を求める問題、今年度は差を求める式を導く問題です。昨年度(実際に差を求める)の正答率は72.2%であったのに、今年度(式を導く)は正答率が41.7%です。しかも、選択1を選んだ割合が32%あります。選択1に示されている式が表す意味と式変形後の式の意味の理解が十分でないように感じます。

## (事業名) 国語教育推進指定校事業

### 1 事業目的

小中学校の国語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、読解力を育成するために、小学校から1校を指定し、その研究成果を市内の学校に普及する。

### 2 事業実績 【令和5年度研究指定校 原井小学校】

#### (1) 取組の概要

月 日	研修名等	内 容
4月	・研究部会	研究推進計画の作成
5月	・校内研修会 ・公開研究授業	要約学習について（講師：烏田勝信氏） 公開授業及び協議会（4年2組）
6月	・研究授業	校内研究授業及び協議会（2年）
8月	・校内研修会	2学期の研究授業に向けての指導案検討会等
9月	・研究授業	校内研究授業及び協議会（すぎのこ学級）
10月	・研究授業	校内研究授業及び協議会（あすなろ学級）
	・研究授業	校内研究授業及び協議会（5年）
	・研究授業	校内研究授業及び協議会（3年）
11月	・公開研究授業	授業公開及び協議会（6年1組）
	・研究授業	校内研究授業及び協議会（1年2組）
12月	・研究授業	校内研究授業及び協議会（2年1組）
1月	・研究授業	校内研究授業及び協議会（1年1組）
2月	・校内研修会 ・研究のまとめ	要約学習について（講師：烏田勝信氏）

#### (2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
5月30日	公開授業 第4学年1組 単元名 説明のまとまりを見 つけよう 教材名 ヤドカリとイソギン チャク (新しい国語四年上 東京書籍) 授業者	1 本時のねらい 筆者の説明の仕方のよさを考えよう。 2 授業の概要 ヤドカリとイソギンチャクの関係性を図式 で表し、ペアで伝え合い読み取る授業であつ た。教材文の大事な言葉を短い言葉(キーワ ード)にして付箋紙に書くことができた。それを もとに友だちに内容を伝えていた。

	毛利 真子 教諭 他校参加者 3 名 本校参加者 12 名	
11 月 2 日	公開授業 第 6 学年 1 組 单元名 町の未来をえがこう 教材名 町の幸福論 コミュニティデザインを考える (新しい国語六年 東京書籍) 授業者 浜田 寿利 教諭 他校等参加者 7 名	1 本時のねらい 文章を読んで、ワークシートに図式化することで、結論との関わりをとらえることができる。 2 授業の概要 筆者の主張と事例がどう結びついているのかを考えさせるため、先に序論と結論について読み取り、本論の事例がどう結びついているのかを考えさせるという提案性のある授業であった。3つの事例を要約する際には、繰り返しの言葉や「誰が」「どこに」を意識してキーワードを見つけるように指示があり、児童はそのキーワードをもとに図式化に取り組んだ。

### 3 事業評価

#### ○ 指定校の報告書から抜粋して紹介する。

- ・ 児童アンケート結果では、全学年、「文章をすらすら読むことができますか」の項目がよくなった。読む機会が多くなったので、文章を読むことに慣れてきて抵抗感が少なくなったのではないかと考える。
- ・ 要約学習（図式化）をどこで、どのように活用すると児童の読解力の向上に有効かという視点で、国語科の説明的文章の単元を中心に全学年で授業研究を行った。低学年では図式化の素地を養うというねらいのもと、図式化したものを見せながら友達に話して伝えるという学習を行った。低学年に図式化は難しいと懸念していたが、教科書教材を使って図式化（書く）での内容の読み取りをしたことで、子どもたちが主体的に取り組むことにつながった。また、書いた図式を使って自分の言葉で説明する姿も見られ、内容理解に有効な手段だと感じた。
- ・ 全校で一斉に要約学習に取り組む、国語以外でも要約学習に取り組む等の手立てが必要であったと考える。来年度はさらなる読解力育成を目的として定期的な要約学習に継続して取り組んでいきたい。

#### ○ 今年度 2 年目の研究指定校である。『「気付き・考え・創り出す」子どもの育成』を研究のテーマに掲げ、読解力の育成を目指した説明的文章の授業について取り組んだ。そして、今年度は、特に読解力を育成する手段の一つと

して要約学習を取り入れた。要約学習で使用される問題文が児童の知的好奇心を高める内容であり、主体的な読みにつながっていた。また、自分が書いた図式を見ながら、友だちに3回内容を伝えるという活動では、繰り返し話すことで内容が理解できていた。インプットした情報を理解し、再構築してアウトプットするという要約学習は、読解力の育成には効果があると捉えている。

- 全校で定期的に要約学習に取り組む体制が取れなかったため、児童一人ひとりのスキルアップにはつながらなかった。しかし、担任裁量で図書館活用教育の学習等で継続的に要約学習に取り組んだ学年では、自分の考えを伝えたり、友だちの意見を聞いたりすることで考えを深めることができるようになったと感じている児童の割合や、文章を読んで質問の答えが見つけられるようになった児童の割合、文章を短くまとめることが出来ると感じている児童の割合が高くなっているなどの成果があった。
- 今後、全校体制で定期的に要約学習に取り組むことや、国語以外でも要約学習に取り組むことで、さらに読解力の向上につなげていく必要がある。また図式化以前に、文章を読んでキーワードを見つけることに課題のある児童が多いという課題もあるので、読書指導にも力を入れていく必要がある。これらの取組が充実していくように支援を行っていく。
- 浜田市児童生徒の課題は、「限られた時間の中で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力」である。この力の育成を育成していく手法として要約学習は適していると捉えている。この事業を国語科に限らず様々な教科等で活用していくことに発展させる（読解力育成推進事業とする）こと、指定校における取組を広げ、浜田市の全ての小中学校で実践が行われるようになることを目指して取り組んでいく。



(4年生、図式をもとに説明している様子)



(6年生、図式をもとに話し合っている様子)

## (事業名) 学校図書館活用教育研究指定校

### 1 事業目的

学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力の向上を図る。学校図書館を活用した授業実践に関して研究する小中学校を2校程度指定し、その成果を市内の学校に公開することにより、その研究の成果を市内の学校に普及する。

### 2 事業実績 【令和5年度研究指定校 松原小学校、岡見小学校】

#### (1) 取組の概要 松原小学校

月	内 容
4月	・研究推進計画の立案
5月	・要約学習研修①②【講師：烏田勝信先生】2～6年での授業、教員研修 ・個別授業構想研修【3年生国語の見通しをもつ】植田指導主事 ・個別授業構想研修【2年生国語の見通しをもつ】植田指導主事
6月	・授業構想支援【2年生国語 公開授業に向けて】植田指導主事 ・岡見小学校公開授業に参加 ・公開授業【2年生国語】
7月	・校内研修【活用計画の確認】 【1学期の振り返り、2学期以降の計画】【2学期の授業準備】 ・図書館整備、作業
8月	・令和5年度浜田市学校図書館活用教育研修会参加 ・校内研修【浜田市学校図書館活用教育研修会報告・確認】【2学期準備】
9月	・要約学習研修③④【講師：烏田勝信先生】全学級での授業、教員研修
10月	・個別授業構想研修【5年生国語の見通しをもつ】植田指導主事 ・個別授業構想研修【4年生国語の見通しをもつ】植田指導主事 ・中国地区学校図書館研究大会への参加(3名) ・個別授業構想研修【6年生国語の見通しをもつ】植田指導主事
11月	・校内研修【中国地区学校図書館研究大会の参加者による報告、確認】 ・個別授業構想研修【4年生国語について】植田指導主事 ・授業構想研修【6年生国語について】植田指導主事 ・授業構想研修【5年生国語について】植田指導主事 ・校内研究授業【4年生】 ・個別授業構想研修【5年生国語の授業へ】植田指導主事 ・個別授業構想研修【1年生国語の見通しをもつ】植田指導主事

	・公開授業【5年生国語】(島根県、浜田市学校図書館活用教育研究指定校)
12月	・校内研究授業【1年生】 ・研究のまとめ作成
1月	・研究のまとめ作成
2月	・校内研修【今年度の振り返り】
3月	・来年度の見通しをもつ

## (2) 公開授業研究会 松原小学校

月/日	単元名等	内 容	外部の参加者等
6/30 (金)	3年 国語科 【単元名】 〇〇〇博士 になって、 家の人に 「〇〇〇の ひみつ」を 紹介しよう (東京書籍)	自分が選んだ植物の仲間の増やし方について図書資料から大事な語や文を選び出し、ペアや先生方に伝え、その後作文する授業であった。要約学習を低学年用にアレンジして授業の中に取り入れた提案性のある授業であった。ワークシートの項目ごとの色分けや、つながりの言葉と大切な言葉を付箋紙で色分けして貼ったことなど随所に工夫があり、児童が活動しやすくなっていた。3回話してから、作文を書く要約学習の手法を取り入れたことで、児童は作文がしやすく、書く内容も充実していた。	21名 市内教員 市内学校司書 市教委
11/29 (水)	5年 国語科 【単元名】 「和の文化 物知り帖」 を作ろう (東京書籍)	自分と同じグループの人が図書資料やインターネットで調べた情報を読んで図式化し、その内容を友だちや授業参加していた教職員に自分の言葉で説明した後、作文する授業であった。授業者の授業マネジメントがよかった。児童の実態をよく把握し、支援の要する児童への配慮等、きめ細やかな指導がされていた。児童が要約学習に慣れていて、情報を読み、図式化し、それを自分の言葉で説明していた。また、話すことで作文がしやすく、書く内容も充実していた。	35名 市内教員 市内学校書 市外教員 市外学校司書 市教委 県指導主事

## (3) 取組の概要 岡見小学校

月	内 容
4月	・研究推進計画の立案
5月	・校内研修 ・校内研究授業(6年 国語)
6月	・公開授業(5年 総合的な学習の時間)

7月	
8月	・令和4年度浜田市学校図書館活用教育研修会参加
9月	・校内研究授業（すずのね学級 生活単元学習）
10月	・校内研究授業（うめのは学級 自立活動） ・校内研修
11月	・公開授業研究授業（1年 生活）
12月	・研究授業（3・4年 総合的な学習の時間）
1月	
2月	
3月	・研究のまとめ

(4) 公開授業研究会 岡見小学校

月/日	単元名等	内 容	外部の参加者等
6/23 (金)	5年 総合的な学習の時間 【単元名】 岡見米作りプロジェクト～お米の大切さを伝えよう～ Part 1 お米について体験したことやわかったことを新聞記事にしよう	米作りについて、体験したことや調べたことの中から新聞にする内容を選ぶという「情報の整理・分析」に関する授業であった。 田植えの感想、米作りについて調べたこと、インタビューしたこと、稲の観察をしたことについて黒板に掲示されたものと自分のファイルを見て、自分が伝えたい記事を選んでいった。また、児童は自分が選んだ記事に対して選んだ理由について根拠を明確にしながら伝え合っていた。	17名 市内教員 市内学校司書 市教委
11/22 (水)	1年 生活科 【単元名】 あきとなかよし～あきはかせになっておまつりをしよう～	秋の公園や校庭で見つけた木の実や葉を調べたり、遊んだりする単元の中に保育園児との交流活動を加えた単元構成であった。本時は、どんぐりで作ったおもちゃを保育園児に楽しんでもらうためにどんな工夫ができるかを考える授業であった。前時までには、図書資料からおもちゃを選び、飾り等を工夫して作	6名 市内教員 市内学校司書 市教委

		っていた。本時は、友だちの意見や参観者の教職員のアドバイス、図書資料を参考にしよりよい遊び方について考え、話し合うことができていた。	
--	--	--	--

### 3 事業評価

指定校の松原小学校と岡見小学校では、学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力を高めていくことを目指した取組を行った。その成果と課題について、各校の研究のまとめから抜粋して紹介する。

#### (1) 松原小学校

- 学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力を学び方指導体系表としてまとめ、全教職員で確認した上で学習を進めることができた。6年間の指導の系統性を把握する上で有効であった。
- 目的に応じて情報を選択し、発表、発信する力が付きつつある。要約学習で付けた力が生かされていることを感じた。
- 学校司書との連携により、図書資料の選定がスムーズに行えた。日頃の司書との連携により、計画的に授業に入ってもらい共に進めることができた。パスファインダー、ブックリスト、情報カードなどが充実した。
- 毎週水曜日朝の時間における要約学習の取組が定着し、各学年段階に応じた力が付きつつある。文章の図式化に取り組んだことで、読み取る力を伸ばす可能性を感じた。「要約学習が好き。」「図式化が楽しい。」といった子どもの声が聞かれるようになった。
- 情報をまとめる力、キーワードを読み取る力、書く力がついた。情報をまとめる方法として、各教科等で活用する姿が見られた。(教科のまとめ、発表原稿、校外学習、委員会等)
- 図書館でのアニメーション、読みきかせ、イベントなどが工夫、継続されていることにより、本への関心が高まっている。
- 研究授業の実践だけでなく、日頃の実践をこまめに記録し、指導体系表を使って確認することや、実践を共有し、みんなで確認し合う時間が必要である。
- 要約学習を継続するためには、時間の確保、教材の確保、教材の確保、教職員の研修が必要である。

## (2) 岡見小学校

- 学年や内容に応じて思考ツールやまなボード、ICT 機器を活用する積み重ねをしてきたことで、調べ方や学び方が分かり、あらゆる場面で活用する姿が見られた。
- 考えの共有や共通体験を取り入れたことで、個々の自信、具体的な理解、深い学びへと繋がった。
- 校内外で人とのつながりを作ることで、児童の取組が“調べる”で終わらず、実践へと繋がったり、アイデアや活動の幅が広がったりした。その結果、学校図書館活用授業に対する教職員の好意的な意見が増えた。
- 「伝える活動が好きですか」という問いに対して「好き・まあまあ好き」と答える児童が5月に比べて54%→68%へ増えている。また、「好きではない」と答える児童も16%→11%へ若干減っている。児童の回答を見ると「分かったことを伝えるのは楽しいから」「みんなが知ってくれるのはうれしいから」と好意的な理由が多かった。また、児童の中には「あまり好きではない」から「好き」に回答が変化した児童が数名いた。そう答えた理由も「どう伝えたら伝わるのか、伝わっているのかが分からないから。」「話すのが嫌いだから」「発表するのが好きじゃないから」と答えていたものが「自分の思いをみんなに知ってもらいたいから」「みんなの驚く顔が見たいから」「みんなに知ってもらいたいから」という理由に変化していた。この1年間で学校図書館活用教育に学校全体で力を入れた成果と言える。
- 学校図書館運営委員会を学期に1回行う（実施回数の確保）など、質を高めていくための協議の場を増やしていく必要がある。また、デジタルとアナログの良さを生かす工夫もさらに充実させていきたい。

- 今年度の研究指定校は、小学校2校であった。松原小学校は、要約学習（図式化）を主にした取組、岡見小学校は児童の学びをつなぐ教師の工夫に焦点を当てた取組であった。

松原小学校では、定期的に要約学習を取り入れることで、それを授業や家庭学習での読み取りに生かすところまで発展した。公開授業では、児童が情報を読み取り、図式化し、それを見ながら内容を伝え、作文している姿を見た多くの参観者が感心をしていた。特に、若い教員には、「このような授業をしたい」という思いを持つことができたようで、資料を参考にしたり、やり方の説明を授業者から受けたりして、自分の学級での授業実践につなげていた。

また、指定校を中心に各学校での授業で使用したワークシートや思考ツ

ール、資料リスト等の資料が活用できるように、教育委員会の学校図書館フォルダにまとめ情報提供をすることもできた。

以上、松原小学校と岡見小学校の実践は、図書館活用教育を推進していくための本事業の目的に沿った取組であったと評価できる。今後も研修会や学校図書館支援センターだより等で周知することによって、各校での図書館活用教育の授業数が増加するようにしていきたい。

- 公開授業を浜田市教育研究会学校図書館部会と国語部会の研修に兼ねたことで、参加者が多かった。中学校教員も多く参加したことにより、研究協議では、小学校と中学校のつながりを考えた話し合いがなされた。今後も浜田市教育研究会との連携を図り、校種・教科を超えた参加を促したい。

## (事業名) 図書館活用教育の研修

### 1 事業目的

- 学校図書館活用教育を推進するために学校図書館の活用方法について、司書教諭・学校司書等の実践的指導力を高める。
- 県内の学校図書館活用教育の研修や、浜田市内で取組の成果を上げている小中学校の実践事例を聞くことで、司書教諭・学校司書の学校図書館を活用した言語活動の授業支援や、資料準備、レファレンス能力の充実に資する。

### 2 事業実績

#### (1) 研修会の概要

開催日	研修会名	主催	研修内容	人数
4月25日	県学校司書研修会 (第1回)	島根県立 図書館	学校司書初任者研修 (オンライン形式) 講義1: 学校図書館概論、図書館資料分類 講師: 島根県立図書館 石塚弘文 講義2: 利用指導、読書支援、広報活動など 講師: 島根県立図書館 齋藤知世	4
5月17日	第1回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	ワークショップ 今年度のめあての確認と「アナログとICTによる図書館活用教育の効果」 講師: 学力向上推進室 指導主事 植田さゆり	25
6月21日	市図書館を使った調べる学習研修会	浜田市 教育委員会	講義・演習 「ミニ調べる学習をしよう」(世界遺産) 講師: 学力向上推進室 指導主事 植田さゆり	37
7月4日 ～ 8月10日	学びのサポーター研修会 (第1回)	島根県教育 庁教育指導課	オンデマンド形式 (研修動画視聴) 講義: 「児童生徒の多様なニーズに寄り添う学校図書館～環境づくりと対応のポイント～」 講師: 専修大学教授 野口 武悟 事業説明: 新任の学びのサポーター、過去この動画を未視聴の者 (教職員を含む) 説明: 島根県教育庁指導課 担当指導主事	25
7月21、24 25、26、27 28、31日 8月1日	第2回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	調べる学習コンクールの応援講座に支援者として参加し、小学生や保護者にレファレンスを行うことにより、研修の一環とした。 (中央図書館・金城図書館・旭図書館・三隅図書館・弥栄小学校図書館)	22
8月2日	市学校図書館活用教育研修会	浜田市 教育委員会	ハイブリッド形式 講義: ワークショップ 「学びをつなぐ学校館」～協働と授業例を通して考える～ 講師: NPO 学校図書館実践活動研究会 理事 林 良子	60
10月24日	第3回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	第9回浜田市調べる学習コンクール予備審査会に審査員として参加し、作品を評価することを通して研修の一環とした。	23

11月27日	学びのサポーター 研修会（第2回）	島根県教育 庁教育指導 課	講義：学校図書館を活用した授業の支援について「学校図書館を活用した授業のコーディネートと授業支援について」 講師：浜田教育事務所指導主事 永安裕子 教育指導課担当指導主事 籠橋 剛 グループ協議：自校での学校図書館を活用した授業支援の実践について	19
2月9日	第4回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	実践発表：岡見小学校 講義・ワークショップ：今年度の振り返りと来年度に向けて 情報交換会	25

## (2) 浜田市教育委員会主催の主な研修会の概要

### ① 市学校図書館活用教育研修会

8月2日（木）9:30～11:30

講義：ワークショップ「学びをつなぐ学校図書館」

～協働と授業例を通して考える～

講師：NPO 学校図書館実践活動研究会 理事 林 良子



(研修の様子)

### ② 学校司書連絡会

第1回5月17日（水）…今年度のめあてを決めた。

ワークショップ「アナログとICTによる学校図書館活用教育の効果」では、アナログとICTのベストミックスについて考えた。

第2回7月21日（金）、24日（月）、25日（火）、26日（水）、27日（木）、28日（金）、31日（月）、8月1日（月）

…調べる学習応援講座で調べ学習におけるレファレンスを実践した。

第3回10月24日（火）…第10回浜田市調べる学習コンクール予備審査会小学校低学年・中学年・高学年・中学校の4部門に分かれて審査を行った。

第4回2月9日(木) …中国地区学校図書館活用教育研究大会で提案を行った岡見小学校の発表を視聴する。その後、今年度の振り返りを行い、情報交換会を実施した。

③ 調べる学習についての研修会

6月8日(火) 15:00~16:40 中央図書館多目的室

講義・ワークショップ: 「ミニ調べ学習をしよう」

世界遺産をテーマに調べ、思考ツールを使って情報をまとめることを体験した。

講師: 浜田市教育委員会 学力向上推進室指導主事 植田 さゆり



(研修の様子)

④ 出前授業

学力向上推進室指導主事が学校図書館活用教育の研修を行ったり、モデル授業等を行ったりした。

4月13日(木) 今福小学校2年生 学級活動

「学校図書館オリエンテーション(図鑑)」

今福小学校3・4年生 学級活動

「学校図書館オリエンテーション(百科事典)」

今福小学校5・6年生 学級活動

「学校図書館オリエンテーション(年鑑)」

4月20日(木) 岡見小学校 職員研修

「思考ツールを使った情報整理(特産物)」

5月2日(火) 岡見小学校6年

「防災について(情報の収集・情報整理のしかた)」

5月8日(月) 金城中学校 職員研修

「授業の計画と構想」

6月5日(月) 松原小学校3年生 国語(ブックトーク)

「自然のかくし絵」

7月27日(木) 美川小学校 職員研修

- 「思考ツールについて」
- 8月24日(木) 今福小学校 教職員研修  
「要約学習について」
- 9月27日(水) 読書感想文審査会ミニ研修 司書教諭  
「読書感想文の指導の仕方」
- 10月6日(金) 市教頭会 研修会  
「浜田市における学校図書館活用教育2」
- 1月30日(火) 読書ノート審査会ミニ研修 司書教諭  
「岡見小学校の実践発表から」
- 2月5日(月) 6日(火) 8日(木) 13日(火) 16日(金) 19日(月)  
長浜小学校年生 国語  
「外国をしようかいしよう」探究的な調べ学習

### 3 事業評価

- 今年度の目標も「読書の質を上げること」や「不読者を減らすこと」、「探究的な調べ学習にする」こととし、研修もそれに合わせて行った。各学校においては、研修したことを活かし幅広いジャンルの本の紹介や館内掲示に取り組み、児童・生徒の読書生活を啓発し、読書習慣が身に付くように努めることによって読書センター機能の充実を図った。今年度の年間一人当たりの貸出冊数は（令和5年2月1日時点の学校図書館利用状況調査結果より）、小学校74冊、中学校18冊である。前年度より小学校は減少し、中学校はわざかであるが増加した。依然として「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」の全国平均（小学校49.0冊、中学校9.5冊）と比べると継続して高い数値（表1参照）を保っている。

令和5年度全国学力・学習状況調査結果（表2参照）から、小学校6年生は、昨年度より数値はよくなっているが、県や全国と比べると「30分以上読書する」児童の割合が低く、「不読率」がやや高い。中学校3年生では、昨年度よりやや下がり気味ではあるが県に比べると数値がよい。

来年度も引き続き同じ目標を設定し、研修等を行っていききたい。また、「学校図書館支援センターだより」でも読書活動についての取組を取り上げ、推進していききたい。

〈表1 小・中学校 貸出冊数の推移〉

	H21	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	32	66	75	82	88	89	87	77	74
中学校	7	15	18	17	18	20	17	17	18

〈浜田市学校図書館利用状況調査(2月時点)〉

〈表2 読書に関する意識（小学校6年・中学校3年）〉

	小学校6年			中学校3年		
	市	県	国	市	県	国
平日30分以上読書をする割合	30.5% (28.8%)	30.8% (31.3%)	37.3% (36.4%)	28.1% (28.0%)	26.6% (26.0%)	28.4% (27.5%)
不読率（全く本を読まない割合）	28.8% (35.0%)	27.8% (27.5%)	24.5% (26.3%)	31.4% (27.5%)	32.3% (34.7%)	36.8% (39.0%)
読書が好き（肯定的な回答の割合）	63.7% (62.4%)	63.5% (66.4%)	71.8% (73.1%)	69.5% (70.4%)	65.6% (66.3%)	66.0% (68.2%)

〈令和5年度全国学力・学習状況調査〉

（ ）の中は昨年度

○ 学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、課題を解決するために必要な能力を育成することも求められている。学校図書館には、この能力を育むための授業を支える機能がある。今年度も、ICTについての研修を行った。学校司書がデジタルとアナログを効果的に活用する授業の支援を行う機会が増えてきたことで、情報センターとしての機能が充実してきている。

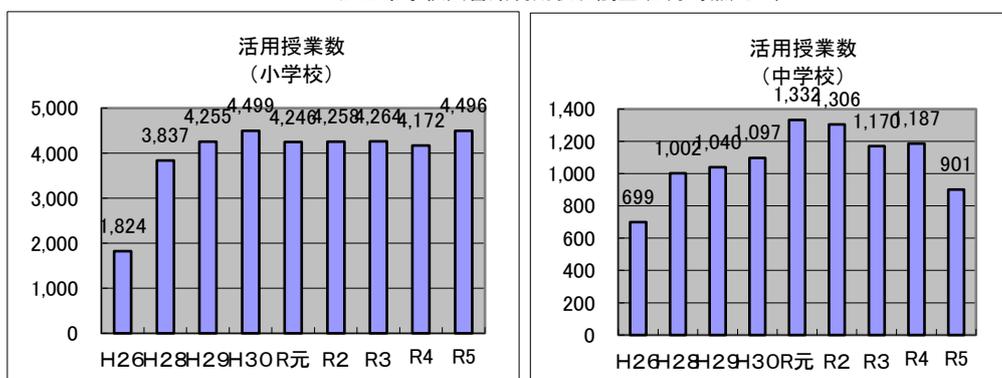
下のグラフは、学校図書館を活用した授業回数の推移である。小学校では平成29年度からは毎年度4000回以上、図書館を活用する授業が行われ、定着してきたと感じる。中学校については、回数の減少だけでなく学校差も出ているので課題として取り組んで行く必要がある。

出前授業については、今年度は6校で11回、教頭会研修会や教職員研修会で5回、市教育研究会学校図書館部会で2回行った。職員研修では、多くの教員に図書館活用教育についての理解が進んだ。

今年度、各学校で定期的に学校図書館運営委員会等が行われるようになり、学校図書館の環境整備が進み、学校図書館活用教育が組織的に推進された。

以上、司書教諭や学校司書の実践力を高め、学校図書館活用教育を推進していくための本事業は、今後も継続していく必要があると捉えている。

浜田市学校図書館利用状況調査(2月時点)より



## (事業名) 第10回 浜田市図書館を使った調べる学習コンクール

### 1 事業目的

- 図書館利用の促進と調べる学習の普及を促進する。
- 学校図書館・公共図書館の資料やインターネットなどの様々な情報の活用や体験活動を行う「調べる学習」を通じて、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を実感する機会を創出する。また、その取組の中で、各学校図書館、公共図書館での調べ方を体得し、有効に活用しながら課題を解決する力を養う。
- 応募された作品を評価することで、司書教諭や学校図書館担当者、学校司書の情報活用能力、レファレンス力等、図書館活用の指導力を高める。

### 2 事業実績

#### (1) 開催日時・場所

- 5月2日(火) 校長会及び関係諸団体への広報開始
- 6月21日(水) 調べる学習研修会 : 中央図書館  
(講師 植田さゆり 浜田市教育委員会学力向上推進室指導主事)
- 7月21日(金) 13:30~15:30 調べる学習応援講座 : 三隅図書館  
児童5名 保護者4名
- 7月24日(月) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 弥栄小学校図書館  
児童4名 保護者2名
- 7月25日(火) 13:30~15:30 調べる学習応援講座 : 三隅図書館  
児童5名 保護者4名
- 7月26日(水) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 中央図書館  
児童6名 保護者6名
- 7月27日(木) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 中央図書館  
児童5名 保護者5名
- 7月28日(金) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 金城図書館  
児童3名 保護者3名
- 7月28日(金) 13:30~15:30 調べる学習応援講座 : 旭図書館  
児童3名 保護者3名
- 7月31日(月) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 弥栄小学校図書館  
児童4名 保護者2名
- 8月1日(火) 9:30~11:30 調べる学習応援講座 : 金城図書館  
児童4名 保護者4名

- 8月1日(水)13:30～15:30 調べる学習応援講座：旭図書館  
児童3名保護者3名
- 8月7日(月)9:00～12:00 調べる学習応援講座支援：原井小学校  
児童14名
- 10月6日(金)作品募集開始(中央図書館)作品受付
- 10月13日(金)作品提出締め切り(中央図書館)
- 10月16日(月)作品整理(中央図書館)
- 10月24日(火)予備審査会(中央図書館)9:30～15:30
- 10月31日(火)最終審査会(中央図書館)13:30～16:30
- 11月8日(水)全国推薦作品一覧(16点)を図書館振興財団に報告
- 11月13日(月)全国推薦作品の発送 ※11月15日必着
- 12月13日(水)表彰式(浜田市中央図書館)15:30～16:30
- 1月11日(木)全国審査結果発表

(2) 応募作品総数 ※ ( ) 内は令和4年度実績

		一般部門	自由部門	応募数	応募総数(校内審査)	応募人数
小学校	低学年	20	7	27 (32)	274 (277)	300 (282)
	中学年	37	6	43 (36)	341 (426)	341 (429)
	高学年	20	3	23 (41)	296 (380)	283 (395)
中学校		40	1	41 (53)	376 (533)	383 (552)
合計		117	17	134(162)	1,287(1,616)	1,307(1,658)

(3) 審査結果

《全国コンクール推薦作品と全国コンクール結果》

部門	学校名・学年	名前	題名	全国結果
低学年の部	松原小1年	小田 珠実	やさいのひみつ しってる？	奨励賞
	石見小1年	水野 叶望	しあわせをはこぶシロイルカ	奨励賞
	雲城小2年	山口 瑠惺	つきのうさぎとかぐやひめのひみつ	佳作
	雲城小2年	吉村さゆり	原器に育って わたしのメ・ダ・カ	佳作
中学年の部	松原小3年	小田 宗祐	未来へ走れ！ぼくの車	佳作
	長浜小3年	田中 奏志	かちたい！シリーズ パート3 「かちたい！陸上」～もっと速くなるために～	奨励賞
	長浜小3年	藤田 真奈	みんなに知ってほしい ひ行きのすごぎ	佳作
	今福小3年	大野 哲平	「ほし大根」のひみつをさぐれ	佳作
高学年	松原小6年	金崎 結子	一石二鳥～良い姿勢から健康を～	佳作
	国府小6年	久佐美月姫	地球温暖化 二酸化炭素は敵なのか？	佳作

	国府小6年	吉本巴里愛	インフルエンザ 大！発！見！	佳作
	旭小6年	福富 彩子	私が愛した！河童の秘密2	佳作
中学校の部	第一中2年	下石見 葵	1冊の本の行方 ～本は巡る。たとえ、姿を変えたとしても～	佳作
	第一中2年	藤田 真羽	浜田市の人口減少は食い止めることが出来るのか？	佳作
	第一中3年	堂原 真菜	性別の壁 ～LGBTQ+の人が生活しやすくなるために～	佳作
	第三中2年	岡本 萌絵	Japanese horsemackerel in HAMADA	佳作

地域コンクール開催団体は 161 自治体(前回 151 団体)となり、今年度の応募総数は 118,603 点(前回は 113,451 点)であった。今年度、浜田市の推薦作品からは、奨励賞 3 点が選出された。

### 3 事業評価

浜田市図書館を使った調べる学習コンクールの応募総数は、昨年度の 1,616 点から 1,287 点に減少したが、全体的に作品のレベルは向上してきている。調べ学習に継続して取り組んでいる児童・生徒は、調べたことを自分の力でレポート形式にまとめることができている。また、思考ツールを利用して課題を設定したり、アバターを使って自分の考えを豊かに表現したり、テーマにも工夫がみられたりしている。探究的な作品は全国コンクールで好成績をおさめている。

今年度も 3 つの市立図書館と学校図書館で応援講座を開催し、1 つの学校で応援講座支援を行うことができた。学校司書は、研修を兼ねて 2 日間応援講座の支援を行った。学校司書は、この経験を通して、レファレンスの仕方を学ぶ実践的な研修となった。

今後も、調べる学習を通して、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を自覚できるように、図書館を使った調べる学習の普及をさらに図っていきたい。



(応援講座の様子：中央図書館)



(応援講座の様子：三隅図書館)

## (事業名) 中学校英語検定 3 級無料化事業

### 1 事業目的

浜田市立中学校に在籍する生徒が、自身の英語力確認の機会とするとともに、目標に向かって計画的に学習する力や、英語をはじめとする学習意欲の向上を図る。

### 2 事業実績

#### (1) 対象

浜田市立中学校に在籍し、実用英語技能検定 3 級（公益財団法人 日本英語検定協会）（以下「英語検定 3 級」という。）を受検する中学生（年に 1 回に限る。）

#### (2) 受検料の支払い方法

浜田市から申請者（各中学校長）へ資金前渡で支払う。

#### (3) 事業概要

- ① 生徒・保護者への周知  
全 3 回の受検申込時期前に、全生徒及び教職員にチラシ配付
- ② 学校長から資金前渡請求書の提出
- ③ 浜田市から学校への資金前渡
- ④ 学校から英検協会への申込と払込
- ⑤ 学校長から資金前渡精算調書の提出

### 3 事業評価

○ 市内中学生の英語検定 3 級の受検結果は以下のとおりである。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延べ受検者数	*1		168	169	136	132
合格者数	93	102	117	131	100	94
中 3 生徒に占める割合	20.4%	23.3%	29.9%	34.7%	25.5%	24.3%
受検者の合格率	*1		69.6%	77.5%	73.5%	71.2%

\*1：合格者のみ申請のため不明

- 昨年度より受検者数等は減少したが、合格者のみの補助であった令和元年度以前よりも、合格者の中 3 生徒に占める割合は高かった。また、受検者の合格率は 71.2%と、令和 3 年度及び令和 4 年度に次ぐ合格率の高さだった。
- 島根県学力調査の意識調査の結果（次頁の図）から、中学校 1・2 年生の英語検定への受検割合は、県平均を上回っている。これらの学年相当の級（5 級・4 級）は補助対象ではないが、英語検定 3 級を無料とすることで、その

挑戦に向けて早くから英語検定に挑戦する生徒の増加に繋がっているのではないだろうか。

令和5年度 島根県学力調査 中学校 意識調査結果

質 問	中学1年生		中学2年生	
	肯定率	県との差	肯定率	県との差
「英語検定」の勉強をしている。	17.9%	+2.2	19.8%	+0.6

- 以上のことから、受検料の補助が、生徒の挑戦意欲の高揚に關与していることが窺える。今後は更に事業の周知を図り、生徒の目標に向かって計画的に学習する力や学習意欲向上を目指す。

【配布した応募を促すチラシ】

令和5年度 中学生 英語検定3級無料化事業

## 浜田市は 英検にチャレンジする中学生を応援します！！

浜田市では、2018年度から英語検定にかかる補助金制度をスタートしました。令和2年度に、対象を「3級合格者」から「**3級受検者**」に広げ、「**無料化**」としました。子どもたちが自ら目標に向けて学び、英語力やコミュニケーション能力、さらに学習意欲を高めることをサポートしており、チャレンジする中学生が増えています！

### 英検3級無料化事業の内容

- 1 目的 生徒が自身の英語力確認の機会とするとともに、目標に向かって計画的に学習する力や、英語をはじめとする学習意欲の向上を図る。
- 2 対象検定 実用英語技能検定3級（公益財団法人 日本英語検定協会）
- 3 対象 浜田市内の中学校に在籍する生徒
- 4 英検3級無料化事業の内容  
英検3級を受検する中学生の検定料の全額（**年会費・4,600円**）を、**年に1回**に限り、**無料**とする。（学校を通して申し込む必要があります。）
- 5 申込方法  
①学校で、英検の「申込用紙」をもらい、必要事項を記入する。  
②校内の受検申込期間内に、「申込用紙」を学校に提出する。  
(3級について**年に1回**に限り、**検定料は必要ありません**。)
- 6 英検試験日程（2023年度 全3回）  
【一次試験】 第2回：9月下旬～10月初旬、第3回：1月中旬  
**第2回 学生会（学生会編）一次試験は9月29日・30日、10月1日・6日・7日・8日のうち、学校が決めた日に行われます。**  
※3級は一次試験に合格後、二次試験があります。

英検3級以上レベルの中学3年生の割合

年度	割合
H28	36.3%
H29	40.0%
H30	42.0%
R1	44.4%
R3	47.0%
R4	49.2%

（文部科学省：令和4年度英語教育実施状況調査より）

全国でも力をつけている中学生が増えています！

【補足】英検は5級が中学1年終了程度、4級が中2終了程度、3級が中学校卒業程度の内容です。全国でも、英検3級以上の力をもった生徒の割合は、年々増えています（左のグラフ参照）。英検のHPには対策アプリなどの情報もあり、自分で学習を進め、力を伸ばすチャンスです。ぜひ、積極的にチャレンジしてください。

浜田市教育委員会 学力向上推進室  
電話 0855-22-2626

## (事業名) 小学校科学教室実施事業

### 1 事業目的

浜田市内の小学校4年生を対象とした外部講師による科学教室を実施することにより、理科に関する興味・関心を高め理科好きな児童を育てる。

### 2 事業実績

4名の外部講師により、全ての小学校で科学教室を実施した。講師毎の実施期日、実施校、内容等については、以下のとおり。

#### (1) 山縣 圭子 講師

##### ① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月9日(金) 午前	美川小学校 15名	紫外線をつかまえろ! ～忍者えのぐで バルーンスライム～
	弥栄小学校 14名	
午後	松原小学校 16名	
7月7日(金) 午前	周布小学校 36名	
午後	長浜小学校 34名	

##### ② 概要

- 紫外線についての説明
- 紫外線をつかまえろ
  - ・ 忍者えのぐを紙に塗って日光に当ててみる
  - ・ 忍者えのぐをスライムに混ぜて日光に当ててみる
  - ・ バルーンスライムにして日光に当ててみる



#### (2) 原田 耕造 講師

##### ① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月22日(木) 午前	雲城小学校 19名	ふしぎな色水で遊ぼう
	今福小学校 4名	
	午後	
6月30日(金) 午前	原井小学校 37名	
	雲雀丘小学校 8名	

10月19日(木) 午前	三隅小学校 25名 岡見小学校 12名	
午後	旭小学校 13名	

## ② 概要

- 水溶液（炭酸水等9種類）及び試薬（紫キャベツの色水）の説明
  - 各水溶液に試薬を入れて色の変化を記録
  - 変化した色を分類・整理
  - 自由に変化した色水を混ぜ合わせてみる
- ※ 結果として、中和され紫キャベツの色水の色に戻る



## (3) 森正 修 講師

### ① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
7月3日(月) 終日	国府小学校 57名 午前午後各1学級	偏光板スタンドグラスをつくろう
7月11日(火) 終日	石見小学校 61名 午前午後各1学級	

### ② 概要

- 光の性質の説明
- 2種類の偏光板眼鏡による見え方の違い体験
- 3枚の偏光板の内、1枚にセロハンテープを重ね貼りし、3枚を重ねて色鮮やかなスタンドグラスを作製



## 3 事業評価

### (1) 科学教室当日の児童の反応から

浜田市内全ての小学校4年生（複式学級は3年生を含む）を対象とした科

学教室を3名の講師の指導の下で実施することができた。各講師は、児童一人一人が実験に取り組むことができるように実験器具等を準備しており、実験等に対する丁寧な説明もあったことで、個々の児童が意欲的に取り組むことができた。また、随所で驚きの声が挙がったり新たな気付きが生まれたりしていた。さらに、各講師が実験器具等を持ち帰ることができるようにしていたことで、家でもやってみたいなどのつぶやきもあり、科学（理科）に対する興味・関心を高めることができた。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「児童の様子・感想等」の一部を抜粋して紹介する。

#### ○ 紫外線をつかまえろ！～忍者えのぐでバルーンスライム～

- ・ 日焼けという身近な話題から、紫外線やオゾンホール、温暖化の説明へとつなげ、目に見えない紫外線を忍者えのぐで見える化したことで、児童は興味をもって実験に取り組んでいた。
- ・ 後半のバルーンスライムが最も楽しく取り組めた様子で、上手にスライムをつくることができたこと、大きく膨らませることができたこと、さらにバルーンで紫外線をつかまえて変色したことが心に残った様子であった。
- ・ 児童の感想には、「紫外線で色が変わって本当にびっくりした」、「環境を壊さないように心がけたい」、「理科が好きになった」、「科学って不思議だと思った」、「家でもやってみたい」、「家の人に教えてあげたい」など、とても充実した時間だったことがうかがえる内容が多く記されていた。

#### ○ ふしぎな色水で遊ぼう

- ・ 子どもたちの感想は、「あんな少ない液体を混ぜただけなのに、色が変わってびっくり」、「すっぱいものはピンク色に色が変わる」、「重曹水はきれいな宝石の緑色になる」、「重曹水は過熱したのとしてないのとで色が変わる」、「黒っぽい紫になるなんて、意外」と驚き一色であった。
- ・ 「弟にやって見せて驚かせたい」、「自由研究でやってみたい」、「他の液にどんどん混ぜてみたい」など、紫キャベツの色水や実験グッズを一人一人が持ち帰ることのできる配慮があったことで、一段とやってみみたいとの思いが高まった様子であった。
- ・ 子どもたちは、原田先生が終始笑顔で指導してくださったり、ハイタッチしてくださったりしたことも嬉しかったようである。

#### ○ 偏光板スタンドグラスをつくろう

- ・ 子どもたちは、「何をするのだろうか」と興味津々で講師の話聞いた

り、問いかけに応じたりする様子が見られた。偏光板眼鏡の体験では、お互いに見えた絵が違うことに気付き、体を傾けたりしながら角度を変えて何度も確認をしながら「何で？すごい！」と驚いていた。

- ・ 子どもたちはスタンドグラスづくりの際に、透明シートにセロハンテープをたくさん貼りながら、それがつくりだす色鮮やかな模様に関心を寄せていた。
- ・ 活動後の振り返りでは、「三角形のキューブで蛍光灯を見たとき、虹色に光っていたので、びっくりした」、「偏光板とセロテープだけで、あんなに面白いものができるなんて思わなかった」、「科学がこんなに面白いとは思わなかったので、違うことを自分でも調べてみたい」と科学への興味を高めていた。

## (2) 科学教室当日の教師の学びから

各学級担任（一部、理科専科教員）は、科学教室当日の講師の事前準備や児童への指導に関わったり、児童の反応等に接したりしたことで、自己の理科の授業に対する思いを新たにしており、学びの多い科学教室であった。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「担当者所見」の一部を抜粋して紹介する。

- 子どもたちが実験に積極的に取り組むための準備や工夫が指導者にとって大事であると感じた。今後の授業づくりや、実験を行う際の自分自身のモデルができた。
- 理科の実験をする際には、予想を立て、それに対する結果と比較していくことが子どもの学びになるのだと改めて思った。子どもだけでなく、教える教員側にも有意義な場となった。
- 講師の先生が授業中に自由に動き、つぶやく子どもの姿を示しながら、「この姿が大事。自分の意志で動くとき、子どもはたくさんのことを学んでいる。」と私たちに教えてくださった。理科が好きな子どもに育てるには、自由に考えたり試したりする時間を保障すること、その時々をつぶやきや発見を認め、価値づけてやるのが大切なのだと感じた。私ども教師にとっても有意義な研修となった。
- 子どもたちの今日のような表情がたくさん見られるように、日々の理科の授業において豊富な実験や観察の時間を確保したいが、その準備に充てる時間が十分に確保できないのが現状である。

## (3) 児童及び授業担当者の意識調査結果から

### ① 児童の意識調査結果

評価の一視点とするために、本事業を開始した本年度の小学校4年生について、理科学習に関する意識調査を実施し、令和7年度まで追跡調査を

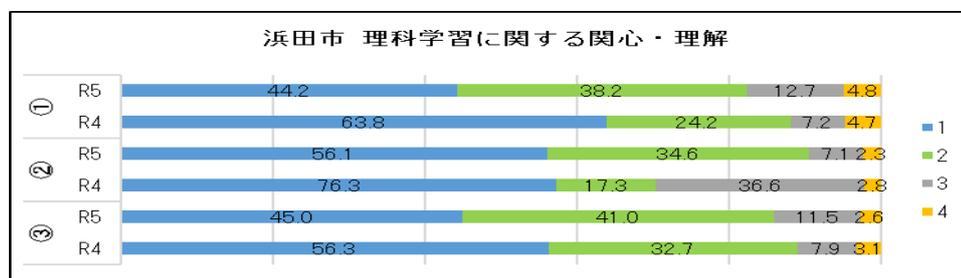
することにしている。このため、この学年については令和4年度の3年生のときにも調査を実施している。意識調査の質問項目は、以下のとおり。

なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①理科の勉強は好きだ
- ②理科の勉強は大切だ
- ③理科の授業の内容はよく分かる
- ④理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える
- ⑤理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ
- ⑥将来、理科や科学技術に関係する職業につきたい
- ⑦理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている
- ⑧理科の授業で観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている
- ⑨理科の授業で観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って頑張っている

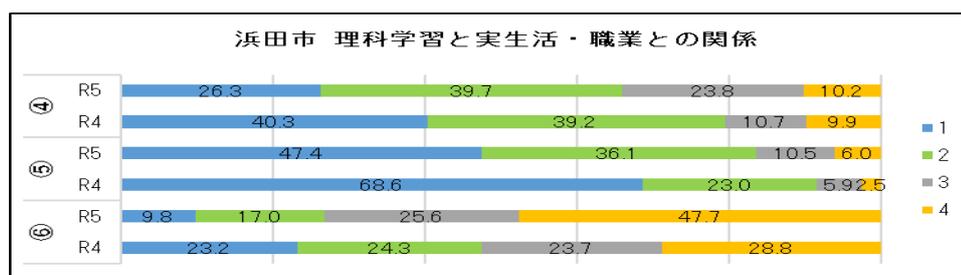
この調査項目における令和4年度と5年度の結果については、以下のとおりである。

ア 理科学習に関する関心・理解に関する項目について



「②理科の勉強は大切」とする児童の肯定率は90.7%で、令和4年度及び5年度のこの項目の中では一番高くなっているが、他の項目は令和4年度を下回っている。この項目の中で肯定率が一番低かった「①理科の勉強は好き」は82.4%であり、許容範囲であると考えられる。

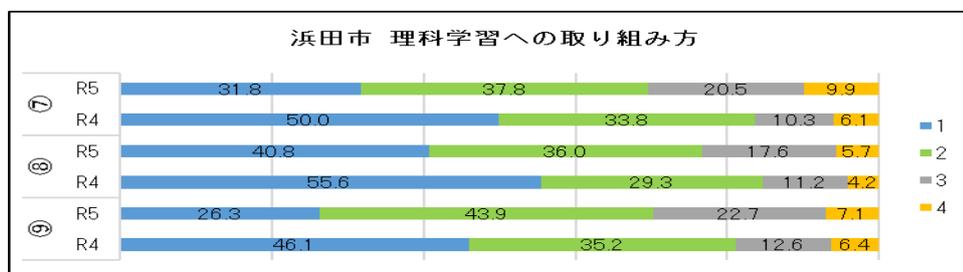
イ 理科学習と実生活・職業との関係に関する項目について



全ての項目において肯定率は令和4年度を下回っている。特に、「⑥

将来、「理科や科学技術に関する職業につきたい」において肯定的な回答をした児童は令和4年度の約50%から令和5年度は約30%と約20%下回っている。

ウ 理科学習への取り組み方に関する項目について



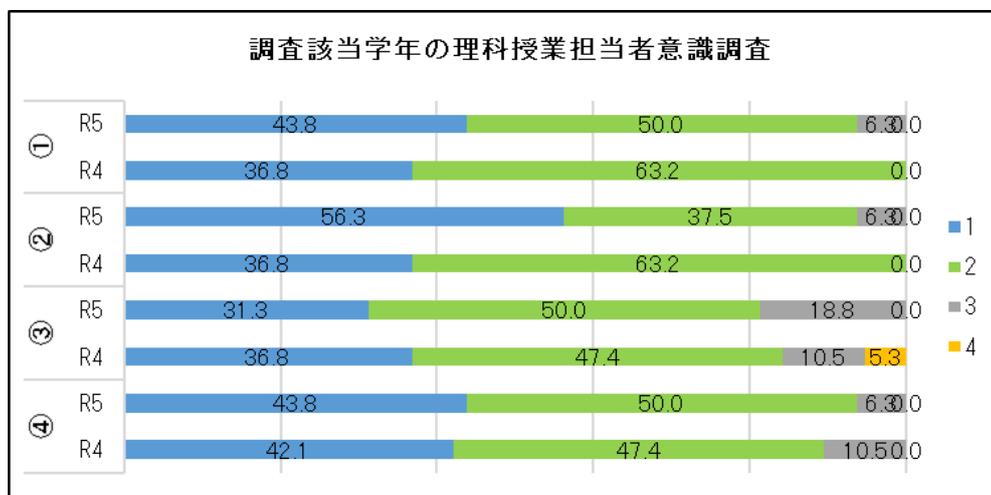
理科学習への取り組み方については、全ての項目において令和4年度より肯定率が下回っている。特に理科学習において大切にすべき取組の「⑦自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている」の肯定率は68.6%であり、この項目の中で一番低かった。

② 理科授業担当者の意識調査結果

意識調査の質問項目は、以下のとおり。なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①自然の事物・現象から問題を見いだすことができる指導を行っている
- ②実践活における事象と関連を図った授業を行っている
- ③児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てることができるような指導を行っている
- ④児童が観察や実験の結果を整理し考察する指導を行っている

この調査項目における令和4年度と5年度の結果については、以下のとおりである。



令和4年度の肯定率を上回った項目は、若干ではあるが「④児童が観察や実験の結果を整理し考察する指導を行っている」であった。

令和4年度及び5年度ともに、全項目の中で「③予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てている」の肯定率が低い。同様に「1：はい」と自信をもって回答した割合も一番低い。

### ③ 意識調査結果の考察

児童、理科授業担当教員に共通している課題は「予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる」ことである。これまでの学習や生活経験を基に予想・仮説を立てることは、予想・仮説を確かめるための観察や実験への動機付けとなり、主体的な学習を生み出す。また、自己の考えを確かめるこのような学びが理科好きの児童を生み出すことにもなるし、理科と実生活を結び付けていく営みにも通じる。

### (4) まとめ

児童の科学教室後の感想からは、理科に関する興味・関心を高めており、本事業の目的に沿った結果となっている。しかしながら、年度末に実施した児童及び理科授業担当教員を対象とした理科学習に関する意識調査では、前年度よりもポイントが下降傾向にある。やはり、理科に興味・関心をもって学ぶ児童を育てていくためには授業改善が必要である。

以上のことから、外部講師による科学教室を継続するとともに、特に予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる授業づくりを推進していくように働きかけをしていく。

## 総括（評価の一視点として）

「学力育成総合対策事業」の大きなねらいは、「教員の授業力向上」である。教員が、指導力や力量を向上させ、日々の授業や児童生徒との学級づくりに生き生きと取り組んでいくこと、そして、日々の授業改善が進むことで、児童生徒に質の高い教育を行うことができると思う。

このことにより、児童生徒の「学びに向かう力」が向上し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」等を育てることになる。その結果として、学力・学習状況調査等の結果にも現れてくることを期待する。

つまり、日々の「授業改善」を目指すことが大切なのである。このために、浜田市における授業改善プランとして「子どもの声でつくる授業～主体的・対話的で深い学びに向けた質の高い授業を目指して～」を令和3年度から各学校へ示してきた。

主な内容は

- 授業構想を立てる営み
  - 学習の見通しを立てる営み
  - 自分の考えをもつ営み
  - 考えを深め広げる営み
  - まとめと振り返りの営み
  - 「授業づくりシート」を活用した仮説検証型の授業研究の実施
  - 授業づくりは学級集団づくりとセット
- で構成している。

そして、令和5年度は以下の2点を重点として取り組んだ。

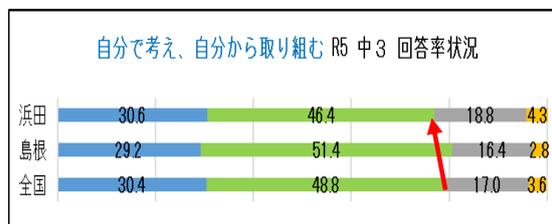
- 令和4年度までの課題として挙がっている「授業では、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う子どもの育成を目指して【学習の見通しを立て振り返る】営みを強化する。
- 令和4年度の成果として挙がっている「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と思う子どもの更なる育成を目指して【考えを深め、広げる】営みの充実を図る。

この「子どもの声でつくる授業」の構想については、年度当初に音声付きパワーポイントを各学校へ配付をし、研修を実施して共有をした。また、要望のあった学校については、直接指導主事が学校へ出かけて説明を行った。

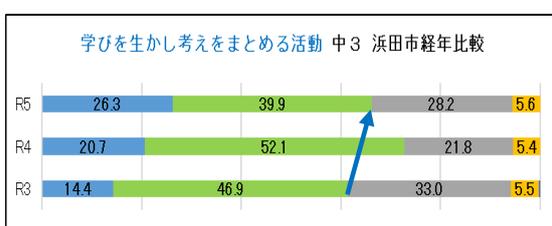
この後、全国学力・学習状況調査結果が8月末に公表され、浜田市の状況についての分析も行い、分析結果を踏まえた今後の取組について各学校へ周知をした。なお、この調査は4月に行われているため、令和4年度の取組に対する評価となるが、授業改善に関しては、以下のような状況であった。

※ ここでは、文部科学省による令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果報告書に掲載されていた「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」において活用をした児童生徒質問紙の項目を挙げている。

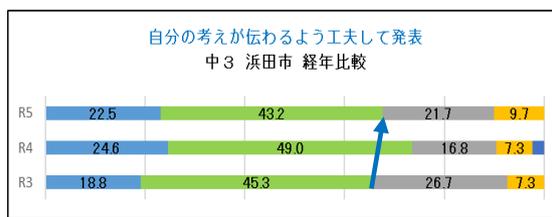
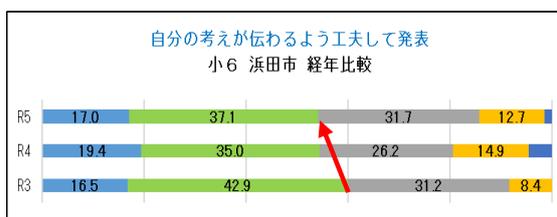
【授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか】



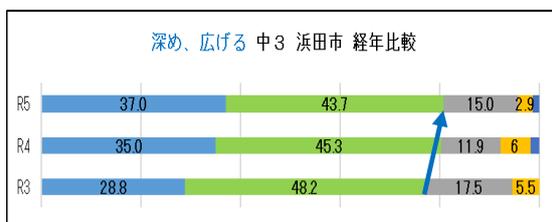
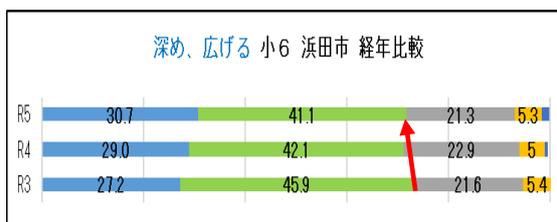
【各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか】



【授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか】



【学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか】



これらのデータから、授業改善の取組については、次のように捉えている。

○ 主体的な学びに関わる「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組

む」ことに課題がある。児童生徒自らが学習対象から問題意識を持ち、課題を設定し、課題解決の方法に見通しを持つ取組を充実していく必要がある。

- 「学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる」ことについては、取組成果が表れてきているが、このことに関連する「自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表」する力を付けていく取組を充実していく必要がある。このことは、浜田市児童生徒の課題である「多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現する力」を育成していくことにつながる。
- 対話的な学びに関する「話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりする」ことに関して、話し合いは行われている。考えを深めていくための話し合い、具体的には、出された考えを比較検討しながら解決に向かう学習を充実していく必要がある。

各学校においては、指導主事等による学校訪問指導で、子どもの声でつくる授業における取組重点及び全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善方策にしたがった教科等の校内研究授業及び研究協議会を年 2 回以上実施した。また、市教育委員会が各事業で指定をした指定校は年 2 回以上の公開授業を実施するとともに、市内の教員は指定校の公開授業に 1 回以上参加をし、校外での授業改善へ向けた研修を行った。

学力向上推進室としては、学校訪問指導等における研究授業や研究協議を踏まえ、重点とした 2 点を中心とした成果と課題について、以下のように捉えている。

- 学習の見通しを立てる営み
  - ・ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていく取組は推進されてきている。しかしながら「問い」を基に「めあて」を設定する際に、子どもたちの思考の流れが途切れてしまい、自ら取り組んでいく意識が薄れていくことも生じていた。「問い」と「めあて」の在り方について再整理をする必要がある。
- 考えを深め、広げる営み
  - ・ ペアやグループによる話し合いは概ね取り組まれている。しかし、考えを深めたり広げたりするための活動となっていないこと(単に個々の考えを伝えるだけ)も多々ある。
  - ・ 考えを深めたり広げたりしていくために、出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討による話し合いに向かった教師の意識は広がっている。しかし、「では発表をして」「考えを説明して」等、話し合いにより考えを深めていくための視点が示されていない教師の指示も多い。

- ・ これらの課題に向かい、話し合いにより考えを深めていくために、教師が話し合いの視点（何を論点とするのか）を踏まえ、子どもたちの話し合いをコーディネート（教師の問い返しを含む）していくことが必要である。
- ・ 習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）時間がない授業が見受けられる。習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1 単位時間の中で、あるいは内容のまとまりの中で位置付けていく必要がある。
- 一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業の実践
  - ・ 一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業（以下、「タブレット端末を活用した授業」とする）の実践は広がってきている。しかしながら、Society5.0 時代を生きる浜田市内の子どもたちに等しくタブレット端末を活用した授業が行われていない現実もある。どの学級、どの教科等においてもタブレット端末を活用した授業実践を行う必要がある。
- 仮説検証型の研究協議
  - ・ 子どもの学びの様子を見取り、その学びを基にした協議や改善案を提案していく研究協議は定着してきた。また、協議を深めていくために、思考ツールや ICT 機器を活用するなどの工夫も見られている。授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を引き続き望みたい。そのためには、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定することが必要となる。

この成果と課題を受け、次年度は特に次の取組を大切にしたい授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」により、教師の授業力向上を図っていききたい。

#### 【授業構想】

- 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- タブレット端末を活用した授業構想及び実践
- 課題解決に向かうために複数設定された取組を子ども自身が選択して学び、協働して課題を解決していく授業も構想する
- 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の手法を取り入れることも検討してみる

#### 【授業展開】

- 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）

**【研究協議】**

- 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICT や思考ツールの活用等）の工夫

また、全国学力・学習状況調査結果から明らかになっている浜田市の児童生徒の課題の解決に向かい「限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力」を育成するために、「子どもの声でつくる授業」において、問題解決時間や問題解決量（時間と量）を踏まえた授業構想づくりについても取り組んでいくとともに、要約学習による取組を各学校へ広げていく。

# 資 料

令和5年度授業改善方策

【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」

に向けた質の高い授業を目指して～】

# 令和5年度 子どもの声でつくる授業

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

## 1 基本的な考え

### (1) 令和4年度までの取組から

令和4年度から浜田市教育振興計画の後期の取組を開始している。令和4年度は

- 課題として挙げられている「授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う子どもの育成を目指して【**学習の見通しを立て振り返る**】**営みを強化**する
- 成果として挙げられている「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と思う子どもの更なる育成を目指して【**考えを深め、広げる**】**営みの充実**を図る

ことを重点とし、全ての教科等（学校において重点教科等は設定）において、【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指すこととした。

そして、学力向上推進室としては、**成果と課題**について以下のように捉えている。

- **学習の見通しを立て振り返る営み**
  - ・ 子どもの声を生かして「めあて」を設定する営みが推進されてきている。しかしながら、この営みのために**時間を費やす傾向も認められる。問いを生み出すことや問いを連続させるための工夫（仕掛け）が必要**である。
  - ・ 振り返りについては、**形式化しつつあるのではないかと懸念**している。また、振り返りのための時間が確保できずに不十分な振り返りとなる傾向も認められる。**限られた授業時間を有効に活用するための教師の指示や説明の在り方への配慮や振り返る内容の焦点化が必要**である。
- **考えを深め、広げる営み**
  - ・ ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、**学級全体で考えを共有する場面では個人やグループの解決の披露に終わり、比較検討をしながら考えを広げ、深めることまでには至っていない**ことが多い。また、**発表内容を教師が評価し、解説してしまう場面も多々認められる**。出された考えを**他の子が説明をしたり、比較検討をしながら話し合う内容を焦点化したりしていくことができるよう、教師が子どもたちの話し合いをコーディネートしていくことが大切**である。
- **仮説検証型の授業研究**（重点項目ではないが成果の一つとして）

子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく授業研究が多くの学校で取り組まれるようになってきている。**授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を望みたい**。このためには、**授業ゴールをより明確に設定**するとともに、**具体化された観点設定や想定**も必要となる。

また、重点項目とした2点についての授業改善の状況は、全国学力・学習状況調査の

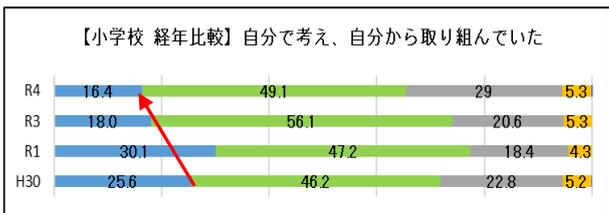
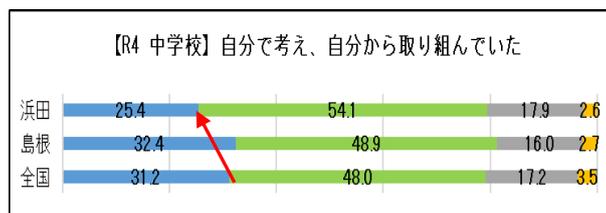
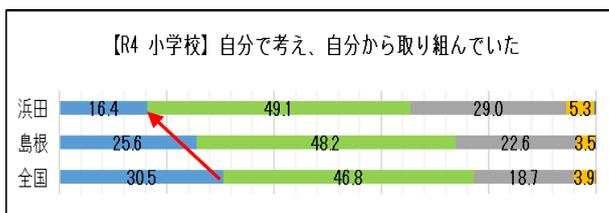
児童生徒質問紙において「当てはまる」と回答した児童生徒の割合により評価することとした。

この状況は、次ページのグラフのとおりである。しかしながら、令和4年度の全国学力・学習状況調査の実施が4月であったため、令和4年度の各学校の授業改善に対する取組が反映されたものとは言えない。令和4年度の授業改善に対する児童生徒質問紙による評価は、令和5年度の全国学力・学習状況調査結果を分析する際に併せて実施し、各学校へ周知をする予定にしている。

**授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた**

**【小学校】**

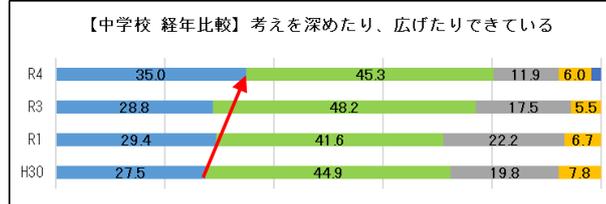
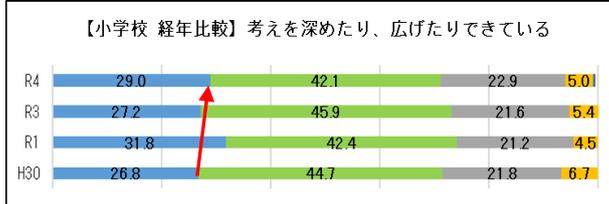
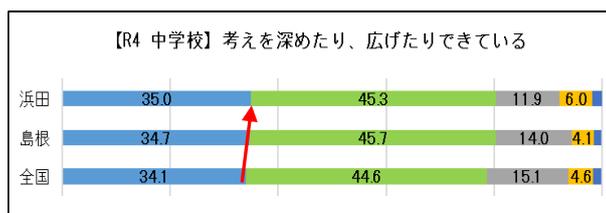
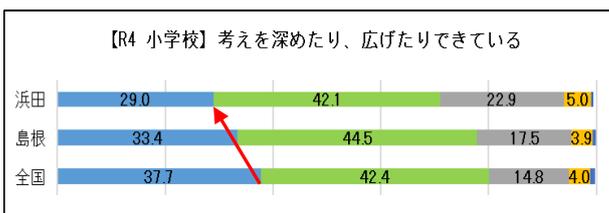
**【中学校】**



**学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている**

**【小学校】**

**【中学校】**



**(2) 本年度の基本方針**

令和5年度の浜田市教育方針では、「学力育成対策は、児童生徒自らが学びに向かう力の育成を図りながら、国語教育を要しつつ理数教育の充実にも努めていく」としている。このことも踏まえながら、令和5年度は、令和4年度までの取組を受け、引き続き

- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【**学習の見通しを立て振り返る**】営みを強化する
- 成果として挙げられている【**考えを深め、広げる**】営みのさらなる充実を図る

ことを重点とし、全ての教科等（学校において重点教科等は決定）において【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指す。

したがって、教育委員会が指定をする各事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業実践を公開することとする。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することとする。

- 学習の見通しを立て振り返る営み
  - 考えを深め、広げる営み
- 主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」**

そして、上記の重点を実現していくために、主として以下の取組を行う。

- ① 授業の質が段階的に高まっていくように、子どもの学びの状況を踏まえながら、授業者と子どもが授業像を共有し、共に授業をつくる
- ② 授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業構想（単元、小単元、1単位時間）
- ③ **子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫**
- ④ 子どもとのやり取りで解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定  
※ ③④については、できるだけ多くの時間を割かずに行うようにする。③④は密接に関連している。
- ⑤ 学級全体で個人やグループの考えを共有する場面における、**子ども自身による比較検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート**
- ⑥ 仮説検証型の協議におけるより**焦点化された協議**
- ⑦ これらの取組を支えるための、子どもの姿の想定がより具体化された「授業づくりシート」の活用

③⑤については、本年度新たに取り入れた内容である。特に③について新たに取り入れた理由は次のとおりである。

学習指導要領では、**学習の基盤となる資質・能力**として、「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等」を挙げている。そして、「問題発見・解決能力」については、学習指導要領解説 総則編（小学校 P51、中学校 P52）において以下のように示している。

各教科等において、**物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程**を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付

けられるようにする（以下略）

令和4年度までの取組において、上記の下線箇所以外の取組は「子どもの声でつくる授業」に位置付けながら取り組んできた。問題を見いだすことに焦点を当てなかったのは、「めあてを設定し振り返る営み」に含まれると考えていたからである。また、このことへの取組を重視することにより、導入部分に時間をかけ過ぎることが生じることに危惧を抱いていたからでもある。

本稿のP1の成果と課題に示しているように、「学習の見通しを立て振り返る営み」や「考えを深め、広げる営み」に一定の成果が見られるようになったことから、これらの営みへの大前提となる「問題を見いだす」取組を追加した。

## 2 本年度の取組の具体

### (1) 授業構想を立てる営み【解説編 P1 参照】

小学校学習指導要領解説 総則編 P3（中学校も P3）

第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針 (2) 改訂の基本方針

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進では、次のように示している。

1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

- 多くの授業では、1単位時間の中に「見通しを立てる」「個々に考える」「対話をする」「教師が学習語彙等を教える」「振り返りをする」などの場面が位置付けられている。
- しかし、これらの場面を全て重視した授業を行おうとすると、時間が足りなくなったり、それぞれの場面での学びが浅いままで次の場面に進んだりせざるを得なくなることも多々ある。
- 授業者は、1単位時間の中で、どの場面を重視して子どもたちにどのような力を付けていこうとしているのか考えているはずである。このことは、「授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定」することと同様であり、その時間の「ねらい(目標)」の裏返しである。
- したがって、その「ねらい(目標)」を達成するために、どの場面を重視するのか、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で考えていくことが大切となる。
- 授業者が「ねらい(目標)」を明確にしておくことは、子どもとのやり取りを経ながら設定していく学習の見通し(解決の方法まで見通した「めあて」)が明確になることにつながる。このことにより、子どもたちにとって振り返りの視点が明確になってくる。その結果、振り返りが充実し、自己の学びの成果・変容に気付いて

いくことにもつながっていく。

※ 単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で授業改善を考えることも含めた、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業実践の振り返り」が「初等教育資料 令和4年10月号」に掲載されていたので【解説編P2】で紹介している。ぜひ、確認をし、自校や自己の実践の振り返りに活用いただきたい。

## ② 学習の見通しを立てる営み

### ① 子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫

【解説編P5参照】

単元や題材などの内容や時間のまとまりの中、毎時間の授業において子どもたちが自分事として意欲をもって主体的に学んでいくためには、自ら問題を見いだしていくことが大切である。知的好奇心に基づく取組となるからである。このことは、これまでも

- ・ 教材との出合わせ方の工夫
- ・ 次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫

等により実践が行われてきている。引き続き、この取組の充実を図っていく必要がある。その際、

- ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する必要がある。

なお、上記の取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき課題を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、次に示している「めあて」の設定も併せて行ったことになることが多い。したがって、改めて「めあて」設定への取組を行わなくてもよい場合も生じる。このことについて、島根県教育委員会では「令和4年度版 授業チェックリスト」の導入部分で、【子どもたちは、「なぜ?」「どうして?」「〇〇を知りたい、調べたい」といった思いや考えから立てためあてをもとに、1時間の授業の見通しをもちながら学習に取り組んでいましたか】を設定している。

子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編P5】に掲載しているので参考にしていきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする（見えにくくする）」工夫【解説編P8参照】も実践してほしい。

### ② 解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定【解説編P10参照】

子どもたちが意欲をもって主体的に学んでいくためには、子どもたち自身に授業のゴール（何を解決するのか：その授業の目的）やそのゴールに向かってどのように学んでいくのか（学習活動及び解決に向かうための方法（手段））が明らかになっていることが必要である。

このことを意識した実践は、推進されてきている。しかしながら、この営みのために時間を費やし過ぎる傾向もみられる。①で示した問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫が必要である。

なお、見通しを立てる段階は単元全体、小単元等にもある。このことも意識し、子どもたちが自らの学びを俯瞰しながら取り組んでいくことができるようにしていくことも必要である。

#### ① 「めあて」の定義（浜田市教育委員会における定義）

島根県教育委員会では、「授業チェックリスト」（令和3年度 各教科等の指導の重点）において「めあて」を【「目標」と「ねらい」は同義とし、「目標（ねらい）」を達成するための学習課題を、児童生徒の立場で示したものを「めあて」とする】定義している。

浜田市教育委員会においてもこの定義は同様なものとし、加えて以下のように「めあて」を捉える。

授業の中での子どもとのやり取りを経ながら【「学習活動」、「その学習の目的」、「解決に至るための方法（手立て）」を含んだものとし、子どもの発想（言葉）でつくりあげたもの

例： 円の面積を求めるために【活動の目的】、長方形や平行四辺形に変形しながら【解決に至るための方法（手立て）】、面積を求める方法を考えよう【学習活動】

※ 単元や題材などの内容や時間のまとめ、その時間の学習内容によっては、あえて「めあて」を設定する必要のない場合もある。その時間の内容や教科の特質を踏まえながら柔軟に考えてほしい。

#### ② 定義の根拠、補足

※ 子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫と重複する部分あり

○ 課題解決に向かった主体的な学びを生み出す第一歩として極めて重要である。子どもとのやり取りの中で生じた「はてな？」「おかしいぞ？」「〇〇したい」等の発想（言葉）から「めあて」をつくりあげていくことが必要。

○ 解決の目的や手立てについて見通しが立っていれば、意欲をもって自ら学んでいくことができる。意欲があっても、やり方（解決へ至るための方法）が分からなければ解決へ向かえない。

○ 文言の中に学習活動、目的、方法の全てが含まれていなくても、問題を見いだす段階や「めあて」設定前後のやりとりで、これらへの手がかりが含まれていれば、子どもたちは具体的な見通しをもって課題解決に向かえる。展開によっては、授業の中盤に「めあて」が設定される場合もある。

#### ③ 「めあて」設定の具体例【解説編 P10 参照】

### ③ 自分の考えをもつ営み【解説編 P1 2 参照】

- 課題を解決するために必要な情報を見付け、整理して考える。そして、相手に分かりやすい表現で説明（様々な表現方法で）をするための取組を行う。別の言い方をすれば、課題を解決していくために、目的をもって読む（解決のための情報を見付ける）力を育てる営みを大切にする。
- 考えが持ちにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく。【解説編 P1 2 参照】
- 理由・根拠を大切にし、このことを踏まえて解決について記述する習慣が身に付くようにする。
- 自力解決の時間は、必ずしも問題を解決済みにする時間ではないとの子どもたちとの共通理解の下、「分からない」「途中まで」「新たな疑問」を認め、話し合いの場面も含めて授業像を共有することも必要。

### ④ 考えを深め、広げる営み【解説編 P1 3 参照】

～子ども自身による比較検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート～

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入る。
- 話し合いのコーディネートをやる際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。
  - ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合もあることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話し合いやその後の活動時間確保にもつながる。
  - ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
    - ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
    - ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
    - ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。
- 話し手に対して、「〇〇を見て（見せながら）」「ここまでは分かった？」等、自己の考えを分かりやすく伝えたり、聞いてもらえるように促したりする指導を行う。
- 聞き手に対して、「なぜ」「分からない」「もう一度」「なるほど」といった声が出るような話し合いの実現を目指すように指導する。
- 話し手、聞き手への指導については、日々の授業の中で取組のよさを評価しながら、子ども自身が意識できるようにする。
- 話し合いにおける教師の問いかけ例（発言等を受けての学級全体への問いかけ）

- ・ **考えを広げ、深める**  
 考えたところまでの発言を受け、続きを他の子どもが発言するように働きかける。「同じです」と言う子に「同じでもいいから言ってごらん」と発言を促す。「だって…」 「でも…」 と自分の考えと比較しながら話すことができるようにしていく。
- ・ **表現の置き換え・関連付け**  
 図のみ：「〇〇さんは、どう考えてこの図をかいたのかな？」、式のみ：「〇〇さんの式は何を意味しているのかな？ どう考えたのかな？」、言葉のみ：「〇〇さんの説明を図で表すと？」
- ・ **誤答への共感の場の設定**：「〇〇さんは、どう考えてその式や考えを出したのかな？」

## (5) まとめと振り返りの営み

- めあてと振り返りはセットとして取り組む必要がある。子どもたちは、めあてに沿って自己の学びを行っているからである。そして、その学びの過程においても自己の考えや他者の考えを基に、自己の解決への手立ても含めて振り返っているからである。
- 授業の終末における振り返りは、自己の学習活動を振り返って次につなげる重要な取組である。振り返りを工夫・充実することで、次のような取組も生まれる。
  - ・ 授業者が問いを連続させる取組を意識することによって、子どもたちは次時の学習内容について把握することができ、意欲化につながる。この時点で次時のめあてを個々に設定しておくことも可能となり、次時のめあて設定をコンパクトに行うことも可能となる。  
 このことは、子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫ともなる。
  - ・ 授業と関連付けた家庭学習の取組が可能となる。家庭学習の成果から次時の授業をスタートすることも可能となり、学級全体における考えの共有場面以降の学習時間確保にもつながる。
- 振り返りの仕方によっては、学習への意欲だけでなく、達成感や仲間の学びに貢献したとの自己有用感も味わえる。振り返る視点は子どもの学びの実態や学習内容、教師の意図によって柔軟に設定していく必要がある。
- まとめとも関連するが、教科等特有の学習語彙を使って書くように指導していくことも大切。
- 毎時間の振り返りを記録として蓄積しておくことで、単元終了時の振り返りで自己の学びを価値付け、成長を実感することができる。その際、タブレット端末に記録を蓄積することも考えてみる。また、重点単元であればキャリア・パスポートへ

の取組に反映させていくこともできる。

- 振り返りの視点・問いかけ例：「どの考えがよりよいと思うか。なぜそう思うか」「みんなの考えを聞いて、初めの自分の考えと比較して」「これまで学習したことの中で何が使えたか」「今日は何をして、何が分かったか」「身の回りのことで、今日の学習につながりのあることはないか」等。

## ⑥ 「授業づくりシート」を活用した授業研究の実施【詳細は解説編P14参照】

子どもの学びの状況（子どもがどう取り組んだか）を的確に見取り、その見取りを基に子どもの姿を出し合い共有し、その姿を根拠として授業の進め方について協議をしていく。この取組を支えるために、「授業づくりシート」を活用する。以下、時系列で取組概要を示しておく。

### 1 公開授業前：「授業づくりシート」への授業者記入及び配付

- ① 授業者は、その時間の目標やねらいから、授業のゴールにおいて発揮される子どもの姿を、発言・つぶやき・記述等として「授業のゴールにおける子どもの姿」欄に記入する。
- ② 授業者は、上記の姿に迫るために重要となる子どもの学びの場面を「期待する姿の観点」として1つか2つ程度設定するとともに、実現したいと考えている具体的な子どもの学びの姿を「想定」欄に記入する。
- ③ 授業者は、記入した「授業づくりシート」を公開授業及び授業研究参加者に配付する。可能であれば研究主任等は、配付した授業づくりシートを基に説明する機会を設定する。

### 2 公開授業時

- 参加者は、「期待する姿の観点」及び「想定」欄に記入された子どもの学びの姿を参考にして、授業場面で発揮された子どもの学びの姿を見取り、「実際の姿」欄に記入する。
- 参加者は、一人につき一観点を見取るようにする。したがって、研究主任等は、「期待する観点」が2つ以上ある場合、一人一観点の見取りが可能となるように、予めグループ分けをしておく。

### 3 授業研究会における協議

#### ① 協議1

- 事前にグループ分けされた者で、見取った子どもの姿を出し合い、共有する。
- 協議1では、見取った子どもの姿を具体的に出し合い共有するだけとする。授業の進め方等についての意見交換は、次の協議2で実施することに留意する。

#### ② 協議2

- ①で挙げられた子どもの姿を根拠にして授業の進め方について協議を進め、成果と課題を明らかにする。
- 成果については、授業者のどのような取組が成果に結びついたのかを明らかにする。課題については、その改善策を示すことができるように協議を進める。

※ グループ分けを行い、それぞれのグループで観点を一つに絞った協議を行うのは、授業で発揮された子どもの姿の具体を十分に出し合い、改善策まで協議を進めるためである。

**③ 全体協議**

- 各グループでの協議について発表を行い、共有する。その際、改善策について提案をする。
- グループから提案のあった改善策について、全体で再協議を行い、より具体的な改善策案となるようにする。

**④ 授業者の振り返り**

- 子どもの学びの事実や協議を踏まえて、次の授業づくりに生かせそうな気づきを発表する。

**⑤ 参加者の振り返り**

- 自分の次の授業構想や具体的な子どもの支援についての学び（気づき）について、予め用意されたワークシート等に記入し、提出する。
- 研究主任等は、提出されたワークシート等を自校の研究推進に活用する取組を行う。

**(7) 家庭学習について【解説編 P15 照】**

- 家庭学習の充実及びメディア接触時間については、浜田市の課題である。本年度の小中連携教育においても各中学校ブロックの重点として取組を推進することとしている。具体的には、授業と関連させた家庭学習や見通しをもち（時間設定も含む）振り返る家庭学習について取り組んでいく。
- 家庭学習への取組においては、小中連携教育の目標項目の一つである「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が増加していくことを主とした評価指標としていく。
- 島根県教育委員会では「しまねの学力育成推進プラン」（令和3年度～令和6年度）の取組として、①「授業の質の充実」、②「家庭学習の充実」、③「地域に関わる学習の充実」の3つを柱として取り組むこととしている。家庭学習についての具体的な取組は、【解説編 P15 参照】

**(8) 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実【解説編 P16 参照】**

「考えをもち、深め、広げる」学び（協働的な学び）の質を高めるには、学級経営を充実し、子どもたちが違いを認めて協力し合える学級づくりを進めていくことが必要。学級活動で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効であることを念頭に学級づくりを行うことが大切。

## 石見神楽の保存・伝承に向けた検討について

石見神楽、神楽団体、神楽関連産業等の保存・伝承に向けて、石見神楽伝承内容検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を立ち上げ、行政と民間がそれぞれどのような取組を進めるべきかや、行政が行うべき情報発信の内容や方法等について検討し、これらを取りまとめ、市に対して提言書として提出していただく予定です。

市は、専門委員会からの提言内容を具現化するための仕組みや方法等を検討し、公表する予定です。

### 1 専門委員会メンバー

No.	選出区分	団体・役職等	氏名
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 准教授	豊田 知世
2	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌
3	学識経験者	石見銀山資料館 館長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文
4	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹
5	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 会長	山本 泰介
6	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	大賀 俊輔
7	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美
8	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司
9	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI 副会長	川神 丈尚
10	神楽産業	植田蛇胴製作所 代表	植田 倫吉
11	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志
12	神楽産業	細川衣裳店	小林 龍希
13	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利
14	教育関係	浜田市校長会（弥栄小学校 校長）	真島 陽一

## 2 専門委員会のスケジュール及び検討内容（案）

回	開催日時・場所	内容（案）
第1回	5月24日(金) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	・会長・副会長の選任 ・石見神楽の保存・伝承に向けて必要な取組に関する意見交換
第2回	6月27日(木) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	
第3回	7月30日(火) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	・第1回の意見交換の内容を踏まえ、石見神楽の保存・伝承に向けて、行政と民間がそれぞれ行うべき取組や行政が行うべき情報発信の内容や方法等について検討を行い、取りまとめる。
第4回	8月27日(火) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	
第5回	9月26日(木) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	・第1回~第4回で取りまとめた内容について提言書に盛り込む内容の検討を行う。
第6回	10月30日(水) 18:30~20:30(予定) 中央図書館	・提言書の最終調整 ・市長・教育長に対して提言書提出

※ 第1回専門委員会は、コンサル委託前に実施。

## 3 コンサル委託業務（公募型プロポーザル）

- (1) 業務名 石見神楽伝承方法提案業務
- (2) 業務内容 専門委員会からの提言を具現化するための仕組みや方法等の提案（検討課題の整理・取りまとめ、専門委員会の開催支援等含む）
- (3) 委託期間 令和6年6月~12月

## 4 予算内訳（石見神楽伝承内容検討事業 6,516千円）

- ・コンサル委託料 5,813千円
- ・専門検討委員会開催経費他 703千円

令和6年度 運動会及び学習発表会等日程

学校名		運動会（体育祭）		学習発表会・文化祭・合唱コンクール		
		日程		形態	日程	備考
小学校	原井小	6月1日（土）	午前	学習発表会	11月9日（土）	
	松原小	6月1日（土）	午前			実施なし
	石見小	10月5日（土）	午前			実施なし
	美川小	6月8日（土）	午前			（※1）
	周布小	9月28日（土）	午前			（※1）
	長浜小	9月28日（土）	午前	学習発表会	11月16日（土）	
	国府小	9月21日（土）	1日			（※1）
	三階小	10月5日（土）	午前			実施なし
	雲城小	9月28日（土）	午前	学習発表会	11月16日（土）	
	今福小	9月28日（土）	午前			（※1）
	波佐小	9月29日（日）	午前	学習発表会	11月3日（日）	
	旭小	6月8日（土）	午前			（※1）
	弥栄小	9月28日（土）	午前	学習発表会	11月10日（日）	
	三隅小	10月5日（土）	午前			（※1）
	岡見小	10月5日（土）	午前			（※1）
中学校	一中	9月21日（土）	1日	合唱コン	10月30日（水）	
	二中	9月14日（土）	午前	合唱コン	11月2日（土）	
	三中	9月21日（土）	1日	合唱コン	11月1日（金）	
	浜田東中	9月14日（土）	1日	合唱コン	11月1日（金）	
	金城中	9月14日（土）	午前	学習発表会	10月26日（土）	
	旭中	9月21日（土）	1日	その他	11月1日（金）	（※2）
	弥栄中	9月28日（土）	午前	学習発表会	10月26日（土）	
	三隅中	9月28日（土）	午前	文化祭	11月1日（金）	
浜田幼稚園	10月12日（土）	午前	生活発表会	12月14日（土）		

（※1）学習公開日（参観日）に各学年において、学習成果発表会を実施予定。

（※2）学習公開日に合唱等を発表予定。

（※3）日程変更の可能性があることをご了承ください。

## 令和6年度 学校別児童生徒数一覧表

### 1 小学校

令和6年5月1日 現在

学校名	令和6年度									令和5年度	増減
	種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合計	合計	
原井小	児童数	(4) 42	(1) 46	(1) 38	(4) 30	(1) 47	(3) 33	14	250	192	58
	学級数	2	2	2	1	2	1	2	[2] 12	10	2
雲雀丘小	児童数									57	△ 57
	学級数									7	△ 7
松原小	児童数	(1) 12	17	(1) 19	(1) 17	(1) 15	(3) 22	7	109	110	△ 1
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
石見小	児童数	(1) 50	(2) 42	(2) 51	(4) 46	(2) 59	(1) 51	12	311	338	△ 27
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	16	△ 1
美川小	児童数	7	10	8	(3) 10	15	(1) 8	4	62	70	△ 8
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	[1] 7	7	
周布小	児童数	(2) 37	35	(6) 40	(1) 46	(2) 34	44	11	247	253	△ 6
	学級数	2	2	2	2	1	2	3	[3] 14	14	
長浜小	児童数	(4) 33	(1) 37	(1) 42	42	(2) 32	(1) 47	9	242	243	△ 1
	学級数	2	2	2	2	1	2	3	[3] 14	14	
国府小	児童数	(3) 54	(3) 54	(3) 40	(6) 43	(4) 53	(2) 37	21	302	307	△ 5
	学級数	2	2	2	2	2	2	4	[4] 16	16	
三階小	児童数	(2) 36	(1) 33	34	(2) 30	(4) 35	(1) 33	10	211	207	4
	学級数	2	2	1	1	1	1	3	[3] 11	11	
雲城小	児童数	(1) 16	(3) 22	(2) 22	(3) 31	17	(5) 13	14	135	140	△ 5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
今福小	児童数	2	6	(2) 6	7	(2) 3	5	4	33	40	△ 7
	学級数	1		1		1		2	[2] 5	6	△ 1
波佐小	児童数	2	1	3	4	1			11	11	
	学級数	1		1		1			3	3	
旭小	児童数	13	17	22	(1) 19	14	(2) 22	3	110	119	△ 9
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
弥栄小	児童数	(1) 8	4	(1) 7	4	10	5	2	40	36	4
	学級数	1	1	1		1		1	[1] 5	4	1
三隅小	児童数	(1) 28	(1) 28	(1) 26	31	(2) 23	(3) 32	8	176	171	5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
岡見小	児童数	6	6	8	6	(2) 5	7	2	40	47	△ 7
	学級数	1	1	1		1		2	[2] 6	7	△ 1
計	児童数	(20) 346	(12) 358	(20) 366	(25) 366	(22) 363	(22) 359	121	2,279	2,341	△ 62
	学級数	21	19	20	15	18	15	32	[32] 140	147	△ 7

※( )は特別支援学級に入る児童の外数 [ ]は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は30人・2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

【参考】 標準学級数（文部科学省基準）・・・1クラス1～5年35人、6年40人  
 実学級数（少人数学級編制）・・・1クラス1年30人、2年32人、3～6年35人

## 2 中学校

令和6年5月1日 現在

学校名	令和6年度						令和5年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(2) 133	(6) 114	(4) 115	12	374	364	10
	学級数	4	4	4	3	[3] 15	15	
第二中	生徒数	(1) 35	40	(2) 51	3	129	142	△ 13
	学級数	1	2	2	2	[2] 7	8	△ 1
第三中	生徒数	(3) 86	(4) 109	90	7	292	285	7
	学級数	3	4	3	2	[2] 12	12	
第四中	生徒数						5	△ 5
	学級数						2	△ 2
浜田東中	生徒数	(1) 53	(5) 39	(2) 47	8	147	142	5
	学級数	2	2	2	4	[4] 10	10	
金城中	生徒数	(2) 26	(1) 23	(2) 36	5	90	96	△ 6
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	4	1
旭中	生徒数	(1) 16	(3) 24	(1) 15	5	60	62	△ 2
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
弥栄中	生徒数	4	8	8		20	22	△ 2
	学級数	1	1	1		3	4	△ 1
三隅中	生徒数	(2) 35	(4) 39	(2) 25	8	107	109	△ 2
	学級数	1	2	1	2	[2] 6	7	△ 1
計	生徒数	(12) 388	(23) 396	(13) 387	48	1,219	1,227	△ 8
	学級数	14	17	15	17	[17] 63	67	△ 4

※( )は特別支援学級に入る生徒の外数 [ ]は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は35人、第2・3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

【参考】 標準学級数(文部科学省基準)・・・1クラス1～3年40人  
実学級数(少人数学級編制)・・・1クラス1年35人、2～3年38人

## 3 小・中学校全体

令和6年5月1日 現在

区分	児童生徒数	R5年度		増減	学級数	R5年度		増減
		児童生徒数	学級数			児童生徒数	学級数	
1_小学校	1_通常学級	2,158 人	108 学級	2,234 人	114 学級	△ 76 人	△ 6 学級	
	2_特別支援学級	121 人	32 学級	107 人	33 学級	14 人	△ 1 学級	
	小計	2,279 人	140 学級	2,341 人	147 学級	△ 62 人	△ 7 学級	
2_中学校	1_通常学級	1,171 人	46 学級	1,176 人	50 学級	△ 5 人	△ 4 学級	
	2_特別支援学級	48 人	17 学級	51 人	17 学級	△ 3 人	0 学級	
	小計	1,219 人	63 学級	1,227 人	67 学級	△ 8 人	△ 4 学級	
全体	1_通常学級	3,329 人	154 学級	3,410 人	164 学級	△ 81 人	△ 10 学級	
	2_特別支援学級	169 人	49 学級	158 人	50 学級	11 人	△ 1 学級	
	合計	3,498 人	203 学級	3,568 人	214 学級	△ 70 人	△ 11 学級	